

セコム株式会社

サステナビリティレポート

Sustainability Report

2020



信頼される安心を、社会へ。

SECOM

要約版PDF

目次

編集方針	1	(ESG課題への取り組み)	
セコムグループの事業領域	2	・人権尊重と誠実な企業活動	45
		人権尊重の取り組み	
		コーポレート・ガバナンス	
		コンプライアンス	
		リスクマネジメント	
		バリューチェーンマネジメント	
セコムのサステナブル経営		・脱炭素・循環型社会	55
トップメッセージ	3	環境マネジメント	
セコムの理念	6	地球温暖化防止	
事業セグメントと温室効果ガス排出量	7	資源の有効活用	
サステナビリティ担当役員メッセージ	8	生物多様性保全	
サステナビリティの重要課題	9	・地域コミュニティとの共生	71
ステークホルダーとのコミュニケーション	12	防犯意識の啓発活動	
		次世代育成活動	
		災害支援活動	
		スポーツ支援活動	
		地域コミュニティ活動	
トピックス2020		社外からの評価・表彰	81
先進技術の活用とパートナーシップ	13	第三者意見	82
グローバル展開—ANSHINを世界へ	16		
		資料・データ	
		SDGs(持続可能な開発目標)	83
		ESGデータ	84
		会社概要/主なグループ会社一覧	92
ビジョンと戦略			
セコムグループ2030年ビジョン	20		
オープンイノベーションによる“共想”の取り組み	23		
ESG課題への取り組み			
・お客様視点のサービス	25		
サービス・商品の品質向上			
お客様とのコミュニケーション			
・社員の自己実現とダイバーシティ	31		
人財マネジメント			
働きやすい環境づくり			
労働安全衛生の取り組み			

編集方針

「サステナビリティレポート2020」は、統合報告書「セコムレポート2020」のESG(環境・社会・ガバナンス)情報開示を補完するもので、セコムグループのサステナブル(持続可能)な社会の実現に向けたビジョンや取り組みを、幅広いステークホルダーの皆様にお伝えすることを目的としています。今年は重要課題への取り組みとともに、ESG情報開示のさらなる充実を図っています。ウェブサイトでは詳細情報を記載し、本PDFはその要約版となっています。

[報告対象期間]

2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)

※一部、本レポート発行直近の取り組み情報も含まれます。

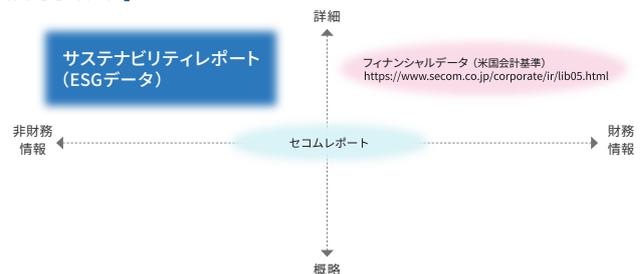
[報告対象組織]

セコム株式会社および連結対象の子会社。報告対象が限定されている場合は、個別に対象範囲を記載しています。

[レポート発行時期]

2020年10月(前回2019年10月 次回2021年10月予定)

[情報開示体系]



[参考ガイドライン等]

- ・GRI「サステナビリティ・レポート・スタンダード」
- ・環境省「環境報告ガイドライン2018年版」
- ・ISO26000/JIS Z 26000
- ・国連「持続可能な開発目標 (SDGs)」

[本レポートに関するお問い合わせ]

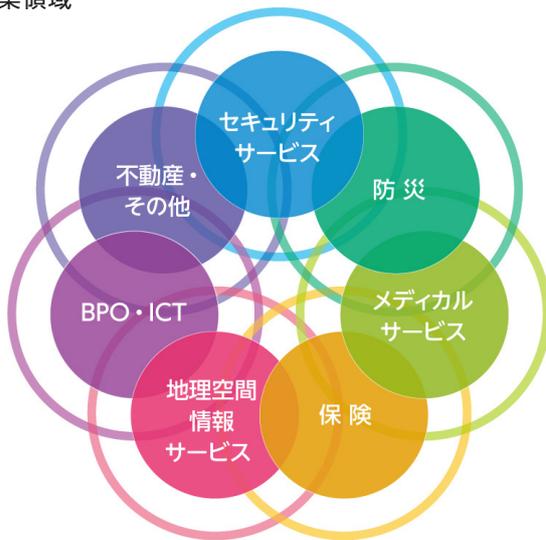
セコム株式会社 サステナビリティ推進室

TEL: 03-5775-8518 E-mail: csr@secom.co.jp

セコムグループの事業領域

セコムは、1962年に日本初のセキュリティサービス会社として創業しました。「あらゆる不安のない社会の実現」を使命とするセコムグループは、1989年に「社会システム産業」の構築を目指すことを宣言しました。「社会システム産業」とは、社会で暮らす上で、より「安全・安心」で「快適・便利」なシステムやサービスを創造し、それらを統合・融合させ、社会になくてはならない新しい社会システムとして提供するものです。

セコムの事業領域



現在、セキュリティサービス事業を中心に、防災事業、メディカルサービス事業、保険事業、地理空間情報サービス事業、BPO^{※1}・ICT^{※2}事業、不動産・その他の7つの事業領域で事業を展開し、海外では17の国と地域に進出しています。これらの事業を複合的に組み合わせた独自のシステムやサービスの開発・提供に“ALL SECOM (グループ総力の結集)”で取り組み、いつでも、どこでも、誰もが「安全・安心」で「快適・便利」に暮らせる社会の実現を目指します。

※1 BPO…企業が業務の一部を外部の企業に委託すること

※2 ICT…情報通信技術

<MISSION>

あらゆる不安のない社会の実現

<VISION>

「社会システム産業」の構築

<VALUES>

セコムらしさ (理念、行動規範、組織風土など)

セコムの基本理念「社会に有益な事業を行う」

セコムには、創業以来組織や社員に受け継がれ、行動原理として実践している「セコムの理念」があります。創業者が執筆した「セコムの事業と運営の憲法」にある運営基本10カ条をご紹介します。

運営基本10カ条 (抜粋)

1. セコムは社業を通じ、社会に貢献する。
2. セコムは、社会に貢献する事業を発掘、実現しつづける責任と使命を有する。
3. 額に汗し、努力の結果以外の利益は、受けない。
4. いかなる場合においても、いささかも人間の尊厳を傷つけてはならない。
5. セコムは他企業、他組織を誹謗してはならない。
6. すべてのことに関して、セコムの判断の尺度は、「正しいかどうか」と「公正であるかどうか」である。
7. セコムは、常に革新的でありつづける。そのため、否定の精神、現状打破の精神を持ちつづけ絶やさない。
8. セコムは、すべてに関して礼節を重んずる。
9. セコムは、その時々々の風潮に溺れず、流されず、常に原理原則に立脚し、凛然と事を決する。
10. セコムの社員は、いかなることにしても、自らの立場、職責を利用した言動をしてはならない。

セコムのサステナブル経営

トップメッセージ

持続可能な社会に貢献することで さらなる成長企業を目指す

セコム株式会社 代表取締役社長
尾関 一郎



新型コロナウイルス 感染拡大を受けて

新型コロナウイルスが世界的な感染拡大を続けており、いまだに先が見えない状況です。社会生活や企業活動に多大な影響を受けられた皆様、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

ここまで大規模な感染症の蔓延は初めての経験ではありますが、その中にあっても24時間365日、お客様にセコムグループのサービスをお届けするために、社員と家族の健康と安全を確保していくことを第一として、必要な感染防止対策を実施しています。まだまだ先を見通せない厳しい状況にありますが、お客様に「安全・安心」を提供する企業として、日々自らのリスクコントロールの徹底に努めてまいります。

子どもや孫たちの世代においても 変わらぬ安心をお届けする

今日、目を見張るスピードで技術革新が起きています。AI/IoT^{*1}の時代です。お取引先様のビジネスも、ご家庭のライフスタイルも劇的に変化しており、今回の新型コロナウイルス感染拡大を機にテレワークの利用が一気に進んだこともあって、この流れは加速しています。社会経済が変われば、お客様がお求めになるサービスも変容します。情報通信技術を活用した非対面のやりとりが急速に普及し、お客様のオフィスやご自宅の安全確認などを遠隔で行うことが可能になっていくことが予想されます。そうした状況下では、サイバー犯罪への警戒など情報セキュリティの面でも、セコムに寄せられる期待は高まっていくと考えています。

セコムのサステナブル経営>トップメッセージ

トップメッセージ

また近年、世界各地で大規模な森林火災や豪雨などの自然災害が頻発しています。昨年日本に甚大な被害をもたらした台風に続き、今年には九州で大洪水が発生し、過去最強クラスの台風の接近もありました。8月には各地で最高気温を更新し、大きな気候の変化を感じます。

セコムはいつでも、どこでも、誰もが「安全・安心・快適・便利」に暮らせる社会を目指し、社会に信頼され、そして社会になくてはならないサービスを提供してきました。これからも、「あらゆる不安のない社会の実現」を使命として、切れ目のない「安全・安心」をお届けすべく尽力します。そして、セコムの事業活動においては、社会の一構成員としての責任を果たし、一方で環境への負荷はできるだけ小さくしていかなければなりません。2030年に向けて持続可能な社会の構築を目指す国連SDGs^{*2}と軌を一にして、温室効果ガス排出削減などの取り組みを続けます。

セコムでは、この2030年にとどまらず、さらにその先、将来を担う子どもや孫、その先々の世代においても、変わらぬ安心をお届けし続けることが使命であると考えています。

※1 AI(Artificial Intelligence)/IoT(Internet of Things)…AIは人工知能、IoTはさまざまな物がインターネットに接続され、つながる仕組みのこと

※2 SDGs(Sustainable Development Goals)…2015年9月に「国連持続可能な開発サミット」で採択された、2030年までに地球規模で解決すべき持続可能な17の開発目標

最新テクノロジーへの集中投資と
パートナーとの協働

セコムは2030年の“ありたい姿”を明確にするため、2017年に「セコムグループ2030年ビジョン」を定めました。2018年には、この中期ビジョンへの歩みを加速させるための一里塚として、「セコムグループロードマップ2022」を策定し、セコムが優先して取り組むべき社会課題として「テクノロジーの進化」と「労働力人口の減少」を掲げました。

2018年以降を将来に向けた基盤整備期間と位置づけて、セキュリティサービスの基幹システムを刷新し、AIやIoT、RPA(Robotic Process Automation)の導入を推進するための集中投資を開始しています。最新テクノロジーを味方につけて新事業の創出・育成や既存事業の拡充を図るとともに、サービスを生む「現場」の業務負荷軽減を図って生産性を向上させる狙いがあります。

これと並行して、さまざまな困りごとや多様なニーズに応える新サービスの創出を加速させるため、セコムと想いを共にするパートナーと戦略的な協働を図る「オープンイノベーション」を推進しています。単なる技術的な開発効率をあげるためではなく、“サービスの視点”に重きを置いて、分野や業界を超えた多くの方々と、今後のあるべき社会について議論を交わしながら活動を進めています。

2019年12月には、挑戦的・実験的な協働により新たな価値創造を目指す協働プロジェクトブランド「SECOM DESIGN FACTORY」を策定しました。ここから、“たのしい、みまもり。”をコンセプトにした見守りサービス「まごチャンネル with SECOM」や「セコム・ホームセキュリティ」とソニー株式会社の「aibo(アイボ)」との連携サービスなどが生み出されています。そのほかAIを活用した等身大バーチャルキャラクターが警備・受付業務を提供する

セコムのサステナブル経営>トップメッセージ

トップメッセージ

「バーチャル警備システム」を共同開発中で、2021年の発売を目指しています。

高い経済成長が期待できる海外事業の拡大もセコムグループにとって大きなテーマです。2019年に中国とタイで海外の最先端技術を取り込みながら現地に適したシステムを導入するプロジェクトを開始しており、さらに上海に研究開発拠点である「中国イノベーションセンター」を開設しました。現地サプライヤーとの関係を強化し、各国の事情に合った「安全・安心」を提供して、事業展開を加速させていきます。新規に進出したトルコ共和国を含め、現在は海外13の国と地域でセキュリティサービスを展開しています。

グローバル企業として 社会的責任を果たす

国内外の事業を進める上で、CSR（企業の社会的責任）への取り組みの充実も重要なテーマです。セコムは国連グローバル・コンパクト※1に署名しており、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則を支持しています。海外事業においても各国の法令を遵守するのはもちろんのこと、グローバル企業として責任ある経営を推進してまいります。

環境面においては、パリ協定を受けて、温室効果ガスを大幅削減する2030年、2050年の中長期目標を策定し、その達成に向けて次世代自動車の導入や再生可能エネルギーの利用拡大など、将来の“脱炭素社会”の実現に向けて取り組みを進めています。

2019年7月には、気候変動がもたらすリスクと機会の財務的な影響を積極的に開示していくため、TCFD※2提言に賛同を表明し、経済産業省・環境省などが推進しているTCFDコンソーシアムにも参加しています。

今期はISO26000（社会的責任に関する国際規格）の定める中核主題を踏まえた自己評価とステークホルダーの皆様からのご意見を踏まえ、セコムが社会とともに持続的成長を果たすために取り組むべき重要課題を策定しました。今後、ESG（環境・社会・ガバナンス）活動を強化し、情報開示を推進していく上での拠り所となるものです。

セコムはこれからも多様なステークホルダーの皆様とのつながり・対話を大切にして、さまざまな社会課題の解決に貢献し、社会とともに持続的に成長する企業グループを目指します。

- ※1 国連グローバル・コンパクト (United Nations Global Compact) … 国連事務総長であったコフィー・アナンが企業に対して提唱したイニシアチブで、企業に対し、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野に関する10原則を遵守し実践するよう要請
- ※2 TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) … 2015年に世界主要25カ国の財務省、金融規制当局、中央銀行が参加メンバーになっている国際組織「FSB (金融安定理事会)」が設けた気候関連財務情報開示タスクフォースで、気候変動が企業に与える財務的な影響開示に関する提言を2017年6月に公開



セコムのサステナブル経営>セコムの理念

セコムの理念

経営理念とサステナブル経営

セコムには、創業以来脈々と受け継がれている理念や考え方があります。

セコムが目指す、「いつでも、どこでも、誰もが「安全・安心」で「快適・便利」に暮らせる社会」の実現のためには、社員の力を一つにすることが欠かせません。ここで大きな役割を果たすのが、企業理念

であり運営の基本方針です。

「社会に有益な事業を行う」という基本理念の根底にあるのが「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方で、当社のサステナブル経営の基盤となるものです。

セコムの基本理念

■ 「セコムの事業と運営の憲法」

セコムの基本理念である「社会に有益な事業を行う」を常に考えの根底にすえて事業を行っていくために、セコムグループが実施すべき事業方針を定めています。

■ 「運営基本10カ条」

「セコムの事業と運営の憲法」を土台として、セコムが「社会システム産業」として発展をするために、そして組織の風土が常に革新的であり、濁りのない清冽なものであり続けるために、あるべき考え方、あるべき姿を、運営の基本方針として定めています。

■ 「セコムの要諦」

1962年の創業以来培われたセコムの行動原理を基盤として、セコムグループの発展と社員の人的成長を達成するための共通の理念を定めています。

■ 「セコムグループ社員行動規範」

「セコムの事業と運営の憲法」「セコムの要諦」とともに、コンプライアンスの面から見て、いつの時代にも通用する普遍性を持つものとして制定されました。「セコムグループ社員行動規範」には、セコムグループすべての社員のあるべき姿およびあらゆる業務の根底にあるコンプライアンスに関する考え方が規定されており、社会、お客様、お取引先などとの関係における心得や具体的に遵守すべき行動基準が明記されています。

【Tri-ion活動】の推進

「セコムグループロードマップ2022」を策定した2018年には、さらに「セコムの理念」を組織の隅々まで浸透させ、セコムブランドを一層向上させるための「Tri-ion(トリオン)活動」を開始しています。

「Tri-ion活動」とは、一人ひとりの“情熱 (Passion)”を呼び起こし、仲間と“感動 (Emotion)”を共有し、組織全体の“モチベーション (Motivation)”を高めていく活動のことで、社員が自分の価値観として「セコムの理念」を体現している状態を目指しています。

全国の事業所で会社や個人としてあるべき姿を自由闊達に議論する「現代版・社章を守る会」の開催、理念の体現により生まれたエピソードの募集・表彰、情報共有と活動の活性化を図るための専用Webサイト開設などを行い、さらなる理念の浸透を図っています。



Tri-ion 活動
Passion Emotion Motivation 情熱・感動・モチベーション

セコムのサステナブル経営>事業セグメントと温室効果ガス排出量

事業セグメントと温室効果ガス排出量

セコムグループは現在、「セキュリティサービス事業」を中心に、「防災事業」「メディカルサービス事業」「保険事業」「地理空間情報サービス事業」「BPO・ICT事業」「不動産・その他の事業」の7つの事業領域で、事業を展開しています。

事業活動の一方、深刻化する地球温暖化問題などに対応するため、環境保全活動にも注力してきました。売上高の53.7%を占めるセキュリティサービス事業では多数の車両を使用しており、車両燃料とオフィスの電気に起因するCO₂排出量がほぼ半々となっています。そのため、「クルマのエコ」と「オフィスのエコ」の両輪で環境保全活動を推進しています。

次にCO₂排出量が多いBPO・ICT事業では、24時間365日お客様の大切なデータをお預かりするデータセンターサービスの空調設備運用における電力消費量が大きく、データの冗長性を確保しながらエネルギー効率向上によりCO₂排出を抑制することが重要な課題となっています。

メディカルサービス事業、防災事業、保険事業、不動産・その他の事業は、売上高に対するCO₂排出量の割合が比較的少なく、環境への負担が小さい事業セグメントと言えます。

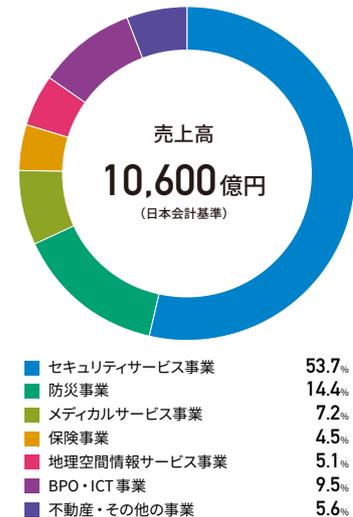
今後は、事業の拡大に伴ってCO₂排出量が増加しないようグループ全体で環境対策を図っていきます。

事業セグメントの概要

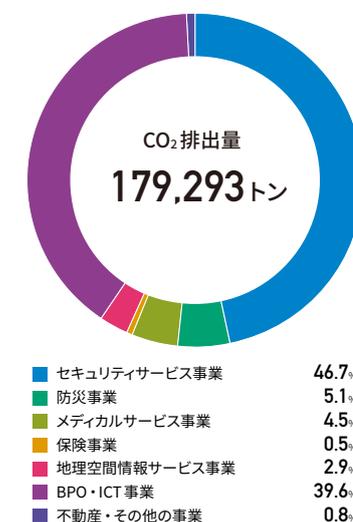
	主な事業内容	主なグループ会社
セキュリティサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ●オンライン・セキュリティシステム ●常駐警備 ●現金護送 ●安全商品・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●セコム(株) ●セコム上信越(株) ●(株)アサヒセキュリティ ●セコムPLC ●セコム工業(株)
防災事業	<ul style="list-style-type: none"> ●火災報知設備 ●消火設備 ●保守点検 	<ul style="list-style-type: none"> ●能美防災(株) ●ニッタン(株)
メディカルサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療サービス ●シニアレジデンスの運営 ●ICTを活用したメディカルサービス ●医療機器・医薬品の販売 ●提携病院の運営支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●セコム医療システム(株) ●(株)アライブメディケア
保険事業	<ul style="list-style-type: none"> ●火災保険 ●自動車保険 ●がん保険 	●セコム損害保険(株)
地理空間情報サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ●国内公共向けサービス ●国内民間向けサービス ●海外向けサービス 	●(株)パスコ
BPO・ICT事業	<ul style="list-style-type: none"> ●データセンター ●大規模災害対策サービス ●情報セキュリティサービス ●クラウドサービス ●BPOサービス 	<ul style="list-style-type: none"> ●セコムトラストシステムズ(株) ●(株)アット東京 ●(株)TMJ
不動産・その他の事業	<ul style="list-style-type: none"> ●不動産開発・販売 ●不動産賃貸 ●建築設備工事 ●ホームサービス 	<ul style="list-style-type: none"> ●セコムホームライフ(株) ●(株)荒井商店

売上高内訳

(2020年3月31日終了年度。セグメント間取引を除く)

CO₂排出量の割合

(2019年度)



[セコムのサステナブル経営>サステナビリティ担当役員メッセージ](#)

サステナビリティ担当役員メッセージ

サステナビリティ実現に向けた取り組み

セコムでは創業以来、社会に有益な事業を行い、お客様からは「困った時はセコム」と言っていただけることを目標に事業を行ってまいりました。中核のセキュリティ事業では、成長する日本経済の担い手である皆様の大切な財産をお守りするビジネスが社会に受け入れられ、今日のセコムの礎を形作りました。そして今、あらためて、セコムは皆様のお役に立っているのかを問われています。日本経済の成熟、AI/IoTの進展、働き方改革などにより、社会の価値観とお客様の「お困りごと」が多様化する中、それらに的確に応えているのか。同時に、社会の構成員の1人として、セコムの事業活動は、求められている行動規範を満たしているのか。私たちはこの2つの課題に挑んでいきます。

以下、サステナビリティ(持続可能性)の取り組みの中から、2019年度の主な活動をご紹介します。

サステナビリティ推進室の新設

セコムにおけるサステナビリティの取り組みを、経営戦略と一体となって強化していくことを目的として、2019年10月に「サステナビリティ推進室」を設置しました。さらに社内の知見を集め、全社横断的にサステナビリティ課題を検討するためのワーキンググループを立ち上げています。

このワーキンググループを起点として、社会にとって、また当社にとって重要な課題を分析・検討し、新たに「サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)」として6つの項目にまとめました。

セコムのサステナビリティ重要課題

セコムでは2017年策定の「セコムグループ2030年ビジョン」において、ALL SECOM・共想・コネクテッド・価値拡大という4つの戦略を提示しました。

サステナビリティの重要課題として整理した6つの項目——「お客様視点によるサービス」「先進技術の活用とパートナーシップ」「社員の自己実現とダイバーシティ」「人権尊重と誠実な企業活動」「脱炭素・循環型社会」「地域コミュニティとの共生」は、セコムがこれまで事業活動を通じて取り組んできたものであると同時に、2030年ビジョンを実現するために一層注力しなければならない課題です。



セコム(株)取締役 総務人事本部長
サステナビリティ担当役員

栗原達司

取り組みの成果は徐々に出ており、例えば「先進技術の活用とパートナーシップ」に関しては、AI、ロボティクス、ドローン、5Gなどの目覚ましい技術革新、そして企業の枠を超えた協働(パートナーシップ)により、超高齢社会や労働力人口減少といった社会課題に貢献する新サービスが次々と生まれてきています。

サステナビリティレポートについて

「サステナビリティレポート」は、お客様・株主・社員とそのご家族・学生・地域社会などのステークホルダーの皆様に、セコムグループのESG(環境・社会・ガバナンス)の情報を伝える媒体として発刊しています。

2015年のパリ協定、2017年の気候関連財務情報開示のフレームワーク「TCFD提言」など、企業にとって、持続可能な社会への貢献とともに、ESG課題への取り組みと情報開示への要請が高まっています。それらの要請に応えるためにも、毎年取り組みを充実させるとともに開示項目を増やし、セコムのビジョンや重点施策をわかりやすく伝えるよう努めています。皆様からは今後も忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

セコムのサステナブル経営>サステナビリティの重要課題

サステナビリティの重要課題

セコムは創業以来、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底において、事業活動を通じたCSR*1・CSV*2を実践し、サービスイノベーションに挑み続けてきました。「社会が持続的成長をするために必要なものは何か」という、一歩先を見据えた発想でサービスを創出していききたいという強い思いがあるからです。

社会環境が大きく変化する中で、事件・事故、サイバー犯罪、自然災害、病気・老化など、さまざまな社会課題が複雑化・複合化

しています。セコムは、それら課題の解決に寄与する革新的なサービスシステムを創出し続けるべく、ISO26000（社会的責任に関する国際規格）とGRIスタンダードを参考に行った自己評価とステークホルダーの皆様からのご意見を踏まえ、社会とともに持続的成長を果たすために取り組む「サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）」を特定しました。

※1 CSR(Corporate Social Responsibility)…企業の社会的責任

※2 CSV(Creating Shared Value)…企業と社会の共有価値の創造

サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）特定のプロセス

課題要素の抽出

サステナビリティ推進室が中心となって、組織横断的な「サステナビリティ・ワーキンググループ」を立ち上げ、セコムが社会とともに将来にわたって持続的に成長するために重要となる要素のリストを作成。

各要素の重要度を検討

「社会への影響」を縦軸に、「企業への影響」を横軸にした重要度マトリックスに照らして各要素をグルーピングし、社会的な変化のトレンドと機会・リスク分析をもとに課題要素の重要度を検討。

サステナビリティ重要課題の特定

「サステナビリティ・ワーキンググループ」での協議をもとに、本社部門間で検討を重ね、サステナビリティ重要課題を特定。
取締役総務人事本部長サステナビリティ担当役員より取締役会に報告・承認。

事業戦略への組み込み

サステナビリティ重要課題を特定するにあたっては、セコムの基本理念と「セコムの事業と運営の憲法」の中核となる考えから、「社会からの信頼の基盤を固める」「変化適応力・価値創造力を高める」「社会に必要とされるサービスを創出する」という3つの軸となる視点を導き出しました。これに照らして、多くのESG課題から、当社の持続的な成長と事業活動を通じて社会課題の解決を図る上で最も重要となる6つの重要課題を特定しました。これらの重要課題への取り組みを推進することは、セコムが目指す「あらゆる不安のない社会」の実現に近づくことであり、社会課題解決への道につながると考えます。

2019年度は、「先進技術の活用とパートナーシップ」の取り組みから、高齢者と子ども世代のコミュニケーションを身近なテレビを通して簡単に行うことができる「まごチャンネル with SECOM」のサービスを開始しました。これは、超高齢社会における課題解決に貢献し、「安心してつながる便利な社会」「元気に暮らせる健康な社会」の実現にも通じるサービスです。変わりゆく社会に、変わらぬ安心を提供し続けるべく、今後は特定した重要課題を個々の経営計画に組み込んで、全社的に推進していきます。

セコムのサステナブル経営>サステナビリティの重要課題

セコムの目指す「あらゆる不安のない社会」

「安全・安心」に包まれた
快適な社会

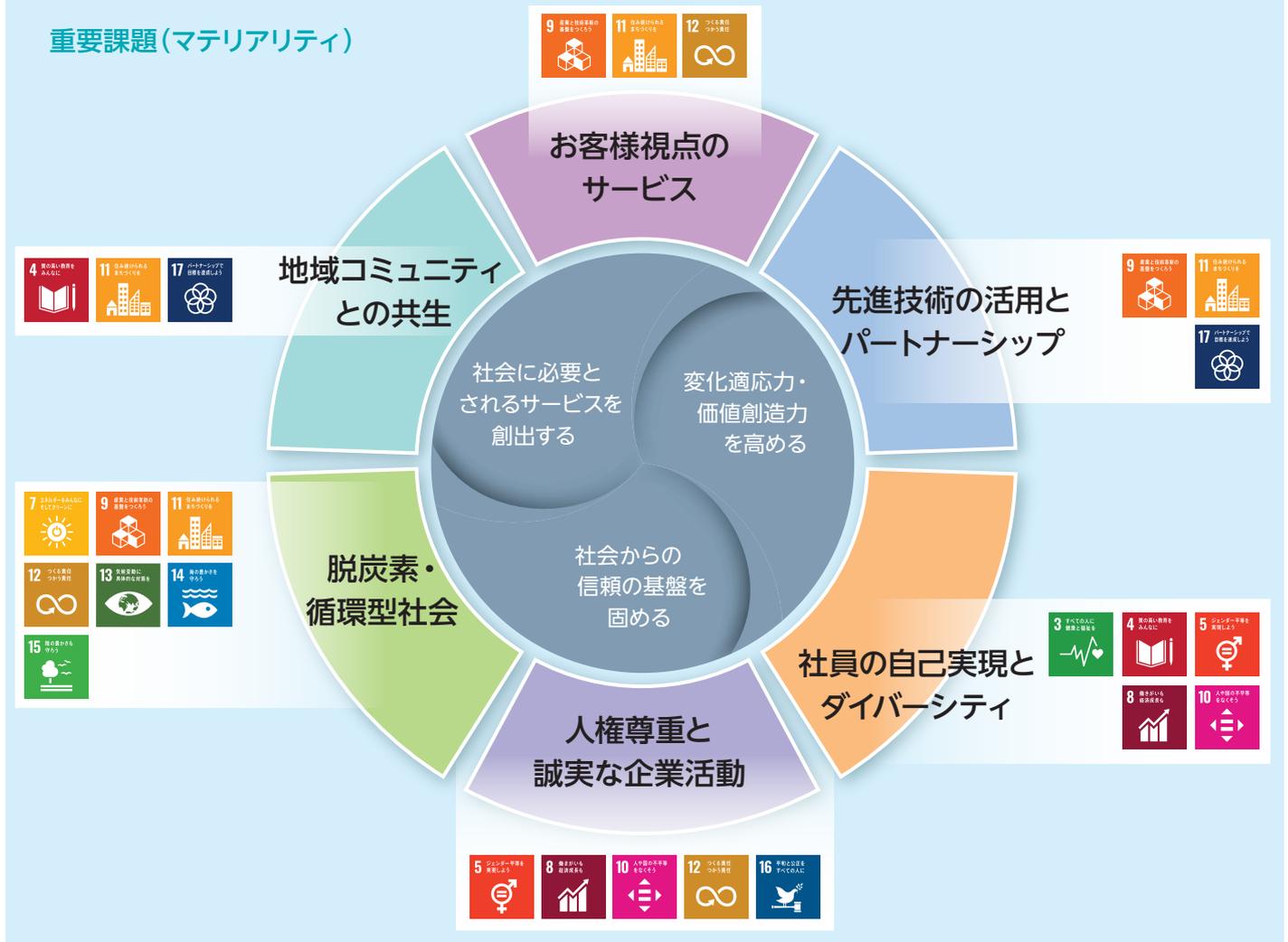
安心してつながる
便利な社会

変わりゆく社会に、変わらぬ安心を。

元気に暮らせる
健康な社会

災害に揺るがない
強靱な社会

重要課題(マテリアリティ)



セコムのサステナブル経営>サステナビリティの重要課題

セコムの6つの重要課題と情報開示項目

重要課題	主な情報開示項目	関連するSDGs	重要課題	主な情報開示項目	関連するSDGs	
お客様視点のサービス	サービス・商品の品質向上		脱炭素・循環型社会	環境マネジメント		
	お客様のリスクマネジメント強化			環境法令遵守		
	お客様とのコミュニケーション			環境管理指標 (KPI)		
	お客様満足度の向上			環境会計		
	製品 (機器) の安全			TCFD 提言		
先進技術の活用とパートナーシップ	先進技術の活用			温室効果ガス中長期排出削減目標		
	パートナーシップ			温室効果ガス排出削減・実績		
	オープンイノベーション			資源の有効利用		
	セコムオープンラボの開催			廃棄物削減とリユースリサイクル率の向上		
社員の自己実現とダイバーシティ	人財採用			グリーン購入		
	人財育成・研修制度		生物多様性保全			
	人事評価制度・表彰制度		防犯意識の啓発			
	ワーク・ライフ・バランス		次世代育成支援			
	ダイバーシティ&インクルージョン		災害支援			
	女性の活躍推進		スポーツ支援			
	障がい者の雇用促進		地域コミュニティ活動			
	社員との対話		自治体・企業との協働			
	社員満足度の向上					
	労働安全衛生					
健康の維持・増進						
人権尊重と誠実な企業活動	人権とハラスメント防止の教育					
	LGBT (性的マイノリティ) への対応					
	各種相談窓口の設置					
	コーポレート・ガバナンス					
	コンプライアンス体制					
	リスクマネジメント					
	情報セキュリティの基盤強化					
	個人情報保護					
	BCP (事業継続計画)					
知的財産保護						
バリューチェーンマネジメント						

*SDGs (持続可能な開発目標) については、巻末の資料・データp.83をご参照ください。

サステナビリティの重要課題とSDGs17目標の関係

サステナビリティ重要課題 (マテリアリティ) に関する取り組みは、各重要課題に対応するSDGsの目標達成につながるものです。セコムグループは事業活動を通じて、SDGsの目標達成にも取り組んでいきます。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
お客様視点のサービス									○		○	○					
先進技術の活用とパートナーシップ									○		○						○
社員の自己実現とダイバーシティ			○	○	○			○		○							
人権尊重と誠実な企業活動					○			○		○		○				○	
脱炭素・循環型社会							○		○		○	○	○	○	○		
地域コミュニティとの共生				○							○						○

セコムのサステナブル経営>ステークホルダーとのコミュニケーション

ステークホルダーとのコミュニケーション

ステークホルダーの皆様とのコミュニケーション

セコムグループの事業は、お客様、株主、お取引先、社員、地域などのステークホルダーの皆様から理解され、信頼されてこそ、持続的な発展が可能となります。

そのため、事業活動に関わるすべてのステークホルダーの皆様との関係を大切に、さまざまな機会・手段により多様なご意見を伺っ

て、活動に活かしています。

また、皆様に取り組みと成果をご理解いただくために、ESG情報は、GRIスタンダード、ISO26000などのCSRとESGに関する国際規格、また環境面は、環境報告ガイドライン、TCFD提言に沿って、透明性の高い開示に努めています。

ステークホルダー	主なコミュニケーション機会・ツール
お客様	<ul style="list-style-type: none"> ●お客様訪問 ●セコムお客様サービスセンターでの対応 ●ホームページでの情報開示 ●情報誌・メルマガの発行
株主・機関投資家	<ul style="list-style-type: none"> ●株主総会 ●株主通信 ●アナリスト・機関投資家向け説明会、ワン・バイ・ワンミーティングの実施 ●ホームページのIR情報 ●「セコムレポート」の発行、「セコムSASBレポート」の公開 ●CSR調査・ESG調査への対応
お取引先	<ul style="list-style-type: none"> ●「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」の配布、アンケートの実施 ●「グリーン設計ガイドライン」の配布、品質向上・環境保全のための協働 ●CO₂排出量の把握と削減
社員	<ul style="list-style-type: none"> ●セコム組織風土社員会議、セコム社員連合組合との意見交換・議論 ●社内報 ●社内イントラネット上の環境のホームページ「SECOMのECO」 ●各種相談窓口 ●社員満足度調査
地域	<ul style="list-style-type: none"> ●地域とのパートナーシップ ●SNSによる安全・安心情報の発信 ●地域・コミュニティ活動への参画 ●社会貢献活動（スポーツ支援、次世代育成） ●ラグビー部の地域活動
メディア	<ul style="list-style-type: none"> ●記者発表会の実施 ●施設見学会の実施 ●取材協力 ●報道資料、ニュースレターの配信
行政	<ul style="list-style-type: none"> ●国・自治体の実施事業への参画・協働 ●行政主催セミナーへの参加 ●業界団体を通じたコミュニケーション ●各種アンケートの対応
NPO/NGO	<ul style="list-style-type: none"> ●社会貢献での協働（災害支援、植林・育林） ●NPO主催イベントへの参加 ●各種団体を通じたコミュニケーション

トピックス2020

先進技術の活用とパートナーシップ

- 先進技術×パートナーシップ
- 協働プロジェクトブランド「SECOM DESIGN FACTORY」

先進技術×パートナーシップ

セコムの社名は、「セキュリティ・コミュニケーション (Security Communication)」という言葉をもとにした造語です。“人と科学の協力による新しいセキュリティ・システム”の構築というコンセプトを表しています。当社が開発した「オンライン・セキュリティシステム」は、センサー、機器、通信回線、コンピューターというハードと、人間の判断力・処置力という人的サービスのソフトを組み合わせたサービスシステムであることが特長です。

より高度なセキュリティを提供するために、「IS 研究所」では基礎技術を研究・開発し、「開発センター」で応用技術・製品技術の向上を図ってきました。

近年話題となっているAI (人工知能) ですが、セコムでは1998年に発売した日本初のオンライン画像監視システム「セコムAX」において侵入者を検知する画像認識技術を活用しており、当社のAI技術の基盤となっています。また、広大な敷地や広域におけるセキュリティのために、これまで自律走行型巡回監視ロボット、自律型飛行船、自律飛行型ドローンを開発するなど、長らくAIやロボティクスなどの先進技術に取り組んできた歴史があります。

しかし、技術の進歩と変化のスピードが加速している今日、社会の“お困りごと”や課題、ニーズが多様化し広がりを見せている中で、いち早く、より適切な解決策を創出していくためには、分野・業界を問わずあらゆるアイデアや技術を融合させていくことが必要です。

セコムは、社会の役に立つ新しいサービスを提供したい、先進技術を課題解決に活かしたいという“想い”を同じくする産・官・学とのパートナーシップの強化が不可欠と考え、積極的に推進しています。



自律型飛行監視ロボット「セコムドローン」

- AI・ドローン・5Gを活用した広域警備

協働プロジェクトブランド 「SECOM DESIGN FACTORY」

セコムは、2019年12月、革新的・独創的なサービス創造に向けたパートナーとの戦略的な協働プロジェクトを示す新たなブランドとして「SECOM DESIGN FACTORY (セコムデザインファクトリー)」を発表しました。

「SECOM DESIGN FACTORY」では、従来のセコムブランドの連想の範囲に縛られない挑戦的・実験的な協働の取り組みを通じて、新たな価値創造を目指しています。セコム内にとどまらない広く多様な価値観のなかで、新しい顧客価値や社会価値に挑戦していくチームおよび活動の総称、そしてそこから生まれた商品を示すブランドです。

ロゴマークのデザインは、今までなかった新しい価値を創出する“0→1”のイメージを表現しました。また1を矢印に見立てて、未来へ向かって進んでいく想いを表現しています。

当ブランドからは既にさまざまな新サービスが創出されており、進行中のプロジェクトも随時公表されています。2019年度の主な取り組みを紹介します。

▶ [SECOM DESIGN FACTORYウェブサイト](#)



トピックス2020>先進技術の活用とパートナーシップ

■ バーチャル警備システム

AGC × DeNA × NTT DOCOMO × SECOM

2019年4月、セコムはAGC(株)、(株)ディー・エヌ・エー、(株)NTTドコモの3社とともに、AIを活用した「バーチャル警備システム」の試作機を発表しました。

このシステムでは、今まで常駐警備員が提供してきた業務のうち、警戒監視、受付などをミラーディスプレイ上に3Dモデルで表示した「バーチャル警備員」が提供します。緊急対応など熟練した常駐警備員ならではの能力と組み合わせた、次世代の警備システムです。

来訪者が話しかけると、AIが音声を認識して内容を判断し、自然な合成音声により、自動で応答します。状況に応じて、監視卓(防災センター)の常駐警備員と遠隔で通話もできます。さらに災害発生時には、ミラーディスプレイに災害情報を表示することも可能です。

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、不特定多数が訪問するオフィスビルでは、来訪者に対する体温チェックなどの感染予防措置を講じることが求められています。そこで、2020年6月には、バーチャル警備員が来訪者に対する体温チェックやマスク着用をお願いをする実証実験を行いました。バーチャル警備員が体温チェックを行うことにより、来訪者・警備員双方の感染リスクを低減することができます。

最新テクノロジーの力を活用して人の力を増幅させることで、警備員配置の効率化、有人施設における受付を含む警備強化を、コストを抑えながら実現する新しいサービスとして、2021年の販売を目指しています。



「バーチャル警備員システム」の2019年度版試作機

■ aiboと、セコムする。

ソニー「aibo」×セコム・ホームセキュリティ

2019年1月、セコムは「セコム・ホームセキュリティ」と自律型エンタテインメントロボット「aibo(アイボ)」を連携させたサービスの創造に向けてソニー(株)とパートナーシップを締結しました。

2020年1月には、セコムが培ったセキュリティのノウハウとソニーが持つAIロボティクス技術やエンタテインメント性の融合により、「aibo」と「セコム・ホームセキュリティ」の連携サービスが実現しました。自らの感情や欲求を持つ好奇心旺盛な「aibo」の特性を活かして、愛らしさや癒しを感じるといった“情緒的なあんしん感”を創出しています。

「aibo」が、「セコム・ホームセキュリティ」の操作と連携して愛らしくお見送りやお出迎えをし、また外出先から「aibo」で撮影した自宅の様子を確認できるなど、従来の「セコム・ホームセキュリティ」にさらなる「あんしん感」をプラスし、お客様の暮らしを「もっと楽しく、もっと安心」なものにしています。



外出中は「aibo」が充電しながらお留守番
©2020 Sony Corporation

■ VR研修プログラム カディンチェ×セコム

セコムとカディンチェ(株)は、2017年11月に警備業界で初となるVR(バーチャルリアリティ)技術を活用した研修プログラムを協働で開発し、セコムの社員研修などに活用しています。

ヘッドマウントディスプレイの画面に表示される全周囲の実写映像を用いて「煙が充満する中での避難誘導」「避難器具の体験シミュレーション」などを疑似的に体験・学習することができ、コストがかかったり危険性が高く体験機会が限られる研修をより多くの社員が安全に体験・学習することができるプログラムです。

その後も検証を重ね、2019年11月には「ゲーミフィケーション」を取り入れた新たなアプリケーションの開発に至りました。仮想空間内の巡回警備・点検におけるインタラクティブ性(対話型)が特長で、ゲームにおける探索的要素やスコアリングによる動機付け要素などが加わりました。

最新技術を活用したより効果的な研修プログラムを追求し、社員一人ひとりのスキルアップを図ることで、サービス品質の更なる向上を目指しています。



ヘッドマウントディスプレイを用いた研修の様子

トピックス2020>先進技術の活用とパートナーシップ

■ まごチャンネル with SECOM チカク×セコム

2020年1月、セコムとIoTベンチャー企業の(株)チカクは、「たのしい、みまもり。」をコンセプトとした高齢者向けの見守りサービス「まごチャンネル with SECOM」を発売しました。これは、チカクの「まごチャンネル」にセコムの環境センサー「みまもりアンテナ」を接続することで、コミュニケーションを楽しみながら見守りができる新しいサービスです。

世界でも類を見ない超高齢社会となった日本では、65歳以上の高齢者のみの世帯が2018年時点で1,400万世帯以上にのぼり、さらにそのうち約683万世帯は単身世帯です(内閣府「令和2年版高齢社会白書」より)。そうした世帯が社会から孤立することなく、家族や社会とつながりを持てる仕組みを構築していくことが喫緊の社会課題となっています。

「まごチャンネル」では、スマートフォンアプリで撮影した動画や写真を離れて暮らす親世帯のテレビに直接送信することができ、インターネットやスマートフォンに不慣れなシニア世代でもテレビを通して孫と一緒に暮らしているかのような疑似体験ができます。送信する子世帯の側では、「まごチャンネル」本体に設置した「みまもりアンテナ」からの情報をもとに、親の起床や就寝、室内の温湿度の変化などをアプリで確認することが可能です。

ITを活用し、家族がちょうどいい距離感でコミュニケーションを楽しむことができる新しい発想のサービスは、「SECOM DESIGN FACTORY」から生まれた第一弾の商品となりました。



普段使っているテレビに「まごチャンネル」本体を接続するだけで動画や写真を楽しめる



AI・ドローン・5Gを活用した広域警備

セコムでは第5世代移動通信システム[5G]の技術を活用するため、2017年からさまざまな取り組みを進めてきました。KDDI(株)との技術提携を機に、2017年5月に高精細なカメラ、ウェアラブルカメラの映像を伝送する初の実証実験に成功しています。

ロボティクスを接続した警備運用についても検討を進めており、2018年11月にKDDI、テラドローン(株)の2社とともに、「埼玉スタジアム2002」の協力のもと、モバイル通信ネットワーク(4G LTE)および人物検知機能に対応したスマートドローン[※]によるスタジアムでの広域警備の実証に成功しました。さらに2020年1月、福島県南相馬市の沿岸部および周辺の広域施設において、複数のドローンを連携させた警備の実証実験を行いました。

また、5Gやロボティクスを組み合わせた警備運用を検討し、2019年8月には、KDDI、(株)KDDI総合研究所とともに、東大阪市花園ラグビー場において5Gを活用したスタジアム周辺の警備の実証実験に国内で初めて成功しました。5Gの特長の一つである「高速・大容量」を活かした4Kカメラによる高精細な映像監視、スマートドローン・「セコムロボットX2」による上空・地上からの広域監視、KDDI総合研究所が独自に開発したAI技術による行動認識技術を活用した異常行動の自動検知などを駆使した実験で、人とシステムの作業分担の最適化が進んだ、より効率的で高品質なセキュリティサービスを創出すべく、実用化に向けて取り組んでいます。

※ スマートドローン…KDDIの通信ネットワークを利用することで、より長距離で安全な運用を可能としたドローンのこと



東大阪市花園ラグビー場での実証実験

トピックス2020>グローバル展開—ANSHINを世界へ

グローバル展開—ANSHINを世界へ

- ・セコムグループのグローバル展開
- ・海外現地ニーズに即したサービスの創出
- ・ガバナンス体制の強化・危機管理
- ・世界各地での社会貢献活動

セコムグループのグローバル展開

セコムグループはセキュリティ事業をはじめ防災事業、メディカル事業、地理空間情報サービス事業、BPO・ICT事業を海外にも展開し、現在17の国と地域で「安全・安心」を提供しています。

海外でも高まる安心ニーズに対して、課題先進国日本で培ったノウハウを活かし、地域に応じたサービスを展開することで「ANSHIN」を世界の共通語にすることを目標に掲げています。



海外現地ニーズに即したサービスの創出

セコムは、マーケット調査などで現地のニーズを的確に把握するとともに、世界各国のメーカーやIT企業とのオープンイノベーションを積極的に推進し、海外パートナー企業と連携して、現地のニーズに合った革新的なサービス創出に取り組んでいます。

■「中国イノベーションセンター」開設

中国では現在、上海の機器製造拠点のほか、13社が25都市に拠点を設けて中国最大のセキュリティネットワークを築いていますが、さらに2019年6月、上海に新サービスの開発拠点である「中国イノベーションセンター」(漢字表記：中国事業创新中心)を開設しました。

サービスや商品の開発スピードが極めて速いグローバル市場においては、その潮流を捉え、革新的なサービスの創出をスピーディーに展開することが重要です。AI・IoTなど最新テクノロジーの活用積極的に中国の市場環境において、現地の大手家電メーカー、不動産管理会社や通信会社などのパートナー企業と連携し、新しい発想による、社会課題の解決につながるサービスを積極的に創出する体制を構築しています。

■タイで新プロジェクトの始動

タイセコムセキュリティでは1987年の設立以来、首都バンコクを中心に、チェンマイやハチャイなどの地方都市においてもサービス展開を積極的に進め、現在はタイ有数のセキュリティ会社に成長しました。

中間所得層の増加が続く同国では、急速に進む少子高齢化が新たな社会課題となっています。そこで、2019年7月から「セコム・ホームセキュリティ」の販売を開始し、家庭向けセキュリティサービス市場に本格参入しました。

また、タイにおいても、海外パートナー企業と連携し、新サービスの開発・提供を目指すプロジェクトを立ち上げるとともに、サービス・商品の現地化をアジア各国に先駆けて進め、今後の東南アジア市場での業容拡大を図るべく、バンコクに「ASEANイノベーションセンター」の開設を予定しています。



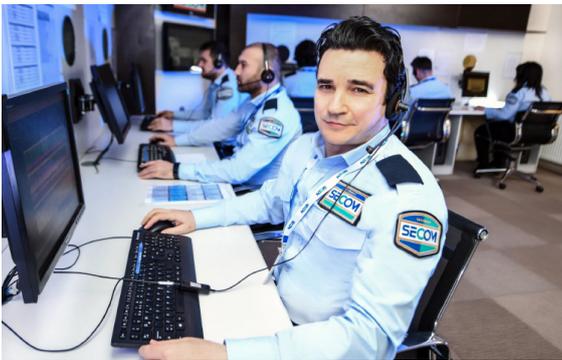
スマートフォンからも操作可能なタイセコムのホームセキュリティ

トピックス2020>グローバル展開—ANSHINを世界へ

■ トルコ共和国でセキュリティサービス開始

2019年2月、トルコ共和国有数の財閥、チャックグループと合併会社セコムアクティブを設立し、同国でセキュリティサービスの提供を開始しました。

トルコは人口8,200万人、日本の約2倍の国土を有する大国です。機械警備はここ10年で急速に広がっていますが、普及率は依然低く、セキュリティ市場は今後も拡大が期待されます。セコムグループが培った高品質なセキュリティサービスに、現地のお客様のご要望に合致した新しい取り組みを加え、幅広いセキュリティサービスとともに地域に根ざした「安全・安心」を提供していきます。



トルコでもセキュリティ事業が開始された

■ AEDメーカーとの協業

2020年7月、中国でAEDの販売を開始しました。近年、中国では政府主体によるAEDの普及活動が行われるなど、プレホスピタルケア（医療機関への搬送途中における応急処置のこと）の必要性に対する理解が急速に広がっており、大きな反響を得ています。

タイ、マレーシア、インドネシアでは、AEDの民間利用解禁等をきっかけに、AEDメーカー、現地メーカーと協力してAEDサービスを展開しており、さらにベトナムにおいても販売開始準備を進めています。

セコムは、今後も、日本での長いAED販売普及活動の経験を活かし、各国でのサービス展開を推進していきます。



セコムインドネシアでのAEDを使用した救命訓練

ガバナンス体制の強化・危機管理

■ 海外独自の管理システム

海外でも信頼されるサービスを提供し続けていくためには、盤石なビジネス基盤が必要です。セコムは、業務を効率化し生産性を高めるため、海外拠点のシステムや情報セキュリティ管理の基盤整備の強化を図っています。

具体的には、タイとインドネシアで導入した、契約先情報管理などを行う「海外事務管理システム」を中国の一部拠点にも広げると同時に、セコム管制システムと現地の管制システムの統合も順次進めており、将来的には各拠点のシステムをクラウド化することを目指しています。



海外管制システムでオペレーションする管制員

■ 危機発生時の即応体制

安定した業務環境を維持するため、危機発生時の即応体制についても、日本でのノウハウを最大限に活かし、なおかつ現地の環境に適するよう試行と改善を重ねています。

新型コロナウイルス禍においては、本社のグループ国際本部ならびに海外各子会社に「コロナリスク対策委員会」を設置し、社員の安全確保、事業継続、感染予防に取り組んでいます。各国の感染拡大状況、政府の対策などの情報収集に努めるとともに、事業継続については、重要業務を仕分けし、リスクレベルに応じたBCP（事業継続計画）を策定しました。拠点の分割運用や、感染者発生時のバックアップ体制構築といった万が一に備えた対策により、現在まで支障なくサービスを継続しています。

■ 現地での教育・研修の充実

現地のニーズに合わせた商品やサービスを展開するうえで、品質の高さももちろんのこと、サービスを担う「人財」がセコムのカルチャーや価値観をしっかりと理解し、必要なスキルを備えていることが不可欠です。

海外拠点での人財教育においても、「セコムの理念」を伝える取り組みに注力しており、現地の仲間が主体となり業務を推進できる体制を構築しています。

トピックス2020>グローバル展開—ANSHINを世界へ

[世界に広がる「セコムの理念」]

海外でも日本と同じ高いレベルの「安全・安心」を提供するためには、マニュアルや規則どおりに業務を行えばよいのではなく、なぜそうするのかという基本的な考え方を理解して取り組むことが重要です。

そこで、「セコムの理念」や「セコムグループ社員行動規範」を各国の言語に翻訳して、組織の一人ひとりに浸透させています。



「セコムの理念」などを各国の言語に翻訳して配布

世界各地での社会貢献活動

■ ベトナム：キッズラグビー教室

セコムラグビー部出身の駐在員が、ベトナムの日本人学校や日系、EU企業の協力を得て、子どもたちへのラグビー教室を定期開催しています。現地校との合同練習などにより、さまざまな国籍の子どもたちにラグビーを通じた異文化交流の機会を与え、人材育成にも役立つようと、積極的に活動しています。

セコムベトナムセキュリティサービスは、社会貢献の一環としてこのボランティア運営を支援しています。



■ インドネシア：心肺蘇生法講習

セコムインドネシアは、2019年4月と5月、ジャカルタ日本人学校幼稚園とスラバヤ日本人学校で教職員にAEDを用いた心肺蘇生法講習を行いました。いざという時に児童を守るため、例年学校の要請を受けて実施しています。

また緊急時に児童を適切に誘導する訓練も併せて実施しており、「職員の安全意識が高まった。AEDのデモ機を用いた訓練は貴重であり、子どもたちの安全のために今後も実施したい」との声をいただいています。



■ イギリス：若年層の就業スキル獲得を支援

セコムPLCでは、若年層が就業スキルの獲得をできるよう積極的に支援しています。

イギリス政府からApprenticeship Training Providers (見習い教育機関)として認可されており、イングランド中部バーミンガムにあるトレーニングセンターを拠点に、就業訓練の機会と場所を提供しています。トレーニングを通じて、多くの若者がセキュリティ機器の実践的な知識と技能を習得し、社会に羽ばたいていきます。



■ タイ：マラソン大会で植樹活動に参加

2019年11月、タイセコムセキュリティはバンコク市内で行われたバンコクマラソン大会に参加しました。

大会の開会式では、新たに開通した幹線道路の植樹セレモニーに参加したほか、大会期間中に新しいホームセキュリティとAEDの実演も行い、セコムのブースを訪れた多くの大会参加者と交流を深めました。



トピックス2020>グローバル展開—ANSHINを世界へ

■ 台湾：消防署へ

「119 火災緊急通報映像システム」を寄贈

台湾セコムグループ（中保科技集団）は、自社で開発した「119火災緊急通報映像システム」を新北消防署へ寄贈しました。当システムにより、自動音声119通報とリアルタイムでの画像転送機能が実現し、高齢者施設、保育施設の「安全・安心」を守っています。

新北市各地の施設で火災が発生した際、自動通報され、119センターがリアルタイムで火災現場の画像を確認することで、迅速な人員派遣が可能です。画像から把握できる火災現場状況に基づき、対処を指示し、高齢者や子どもの救助率が高まります。

今後、新北市の600カ所の避難場所ないし台湾22縣市への展開を検討しています。



■ 韓国：「サムスン 3119 救助団」で救助活動

サムスングループとの合併により設立されたエスワンは、1995年10月に「サムスン3119救助団」を発足させました。サムスン3119救助団は、人命救助訓練を習得した特殊救助隊員と全国8つの地域救助隊で構成されています。サムスン医療院救急ヘリなどと合わせて出動システムを構築しており、これまでグアムKAL機墜落事故、江原水害、台湾地震、中国の民間航空機墜落をはじめとする多くの事故現場での救助活動実績があります。

また、学生をはじめさまざまな層を対象にした生活安全と応急処置の教育、保育園での消防教育を推進するなど、市民の安全意識を高めるとともに、啓発活動にも力を入れています。（写真は実際の現場を想定した「地震総合訓練」の様子）



■ 日本の学生向けのセミナー

[シンガポール：修学旅行生・インターン生の受け入れ]

セコムシンガポールでは、2015年から高校生を中心とした修学旅行生の企業訪問研修を受け入れています。少しでも多くの学生に広く世界に目を向けてほしいという思いを込めて、シンガポール唯一の日系セキュリティ会社として「安全・安心」を提供する使命を説明し、また普段の生活では触れる機会が少ないセキュリティ機器を実際に操作しながら現地のニーズに合わせたサービスを体験できるようにプログラムを組んでいます。

[ミャンマー：大学生向けのセミナー開催]

2020年2月、関西国際大学の学生15名と引率の先生2名がミャンマーセコムを訪問しました。グローバルスタディの一環としてミャンマーの犯罪発生要因と防犯対策の違いを理解し、「安全・安心」な暮らしに資する貢献の可能性を考えていく海外体験型プログラムで、当社の駐在員による現地の犯罪状況に関するセミナーを行いました。



ビジョンと戦略

セコムグループ2030年ビジョン

- ・「あんしんプラットフォーム」構想
- ・「あんしんプラットフォーム」構想の実現に向けた戦略
- ・社会の変化を事業機会につなげ、社会課題の解決に貢献



セコムは、外部環境が大きく変化し、不確実性の増す今日において、2030年までの方向性をより明確に示した「セコムグループ2030年ビジョン」を2017年5月に公表しました。

- ・成長投資
- ・「セコムグループ ロードマップ2022」

して、平時は「事前の備え」を怠らず、有事には「事態の把握」と「被害の最小化」に努め、「事後の復旧」を迅速に行えば、安心して生活することができます。

セコムは、この4つの要素を「セコムあんしんフロー」と定め、あらゆるリスクに対して「切れ目のない安心」を提供できるように、サービスやシステムを進化させています。

「あんしんプラットフォーム」構想

社会の変化のなかで、人口動態の変化、テクノロジーの進化、環境問題の深刻化、さらに経済の重心移動・都市化は、経済や暮らしに大きな影響を与えるメガトレンドです。これらのメガトレンドにより社会の課題はより複雑化・複合化して、「安全・安心」を求める多様なニーズは一段と高まっていくことが見込まれます。

これに対してセコムは、「いつでも・どこでも・誰にとっても・切れ目のない安心」を提供する「あんしんプラットフォーム」構想の実現を目指す「セコムグループ2030年ビジョン」を策定しました。

「あんしんプラットフォーム」とは、これまでセコムが培ってきた社会とのつながりをベースに、セコムと想いを共にする産・官・学などのパートナーが参加して、さまざまな技術や知識を持ち寄り、セコムとともに暮らしや社会に安心を提供する社会インフラのことであります。

企業活動や日常生活で、事件や事故など“想定外の事態”が起きると、日常の流れが止まり、生産性が大幅に低下します。さらに、その被害が大きいほど、復旧までの時間を要します。「事件・事故」「サイバー犯罪」「自然災害」「病気・老化」といったさまざまなリスクに対

MEGA TRENDS 社会の大きな変化



ビジョンと戦略>セコムグループ2030年ビジョン

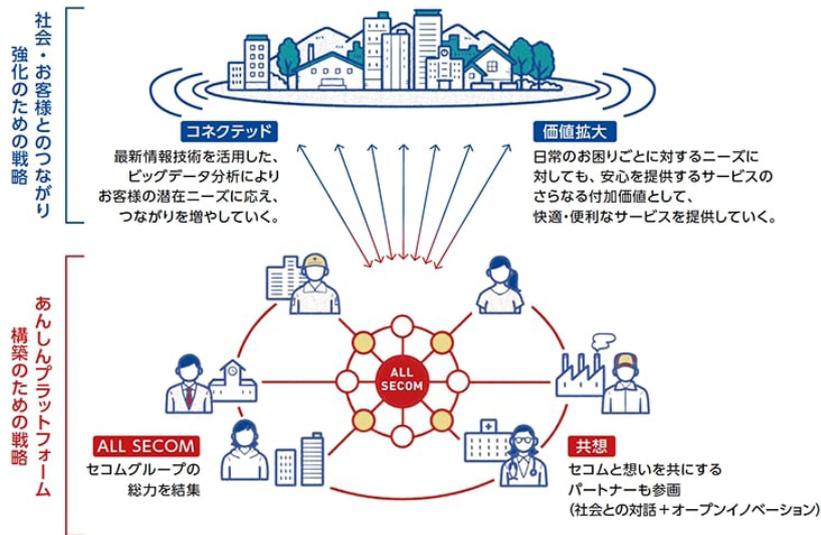
「あんしんプラットフォーム」構想の実現に向けた戦略

「あんしんプラットフォーム」構想を実現するため、セコムグループの総力を結集して相乗効果を生み出す“ALL SECOM”戦略と、セコムと想いを共にするパートナーが参画するオープンイノベーション“共想”戦略を、積極的に推進しています。

そして、最新情報技術を活用したビッグデータ分析により、お客

様の潜在ニーズに応じてつながりを増やしていく“コネクテッド”戦略や、日常のお困りごとへのニーズに対して安心を提供するサービスの付加価値として快適・便利なサービスを提供する“価値拡大”戦略を展開することで、社会やお客様とのつながりが強化され、そのつながりが新たな価値を生み出します。

セコムは、この4つの戦略のもと、お客様の多様な「安全・安心」ニーズに応えるサービスやシステムを創出していきます。



社会の変化を事業機会につなげ、 社会課題の解決に貢献

「テクノロジーの進化」に伴い、さまざまなものがインターネットにつながり、コネクテッドカーの実用化、ドローンやロボットの利用拡大、無人店舗やキャッシュレス決済のさらなる増加、スマートホームの普及など、フィジカルとサイバーを融合させた「つながる社会のセキュリティ」需要が高まると考えています。

また、「労働力人口の減少」に伴い、企業では非中核業務を外部に委託するニーズが高まり、また、ご家庭では共働き家庭の増加などにより、高齢者や子どもの見守りニーズが高まっています。このような「誰かに頼みたい」需要に対して、セコムならではの「安全・安心・快適・便利」なサービスを提供することで、社会課題の解決に貢献したいと考えています。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、商習慣や消費者行動、働き方など、社会の仕組みに大きな変化が生じており、それらは感染症が終息しても、ニューノーマルとなる可能性があります。セコムは、さまざまな分野で進むデジタル化やICT活用への対応などの「コロナ禍の社会変革」需要に対して、社会基盤と生活基盤の一端を担い、社会の持続的な成長に貢献していきます。

成長投資

「つながる社会のセキュリティ」需要や「誰かに頼みたい」需要に応えるためには、セコムが大きな自己変革をすることが必要との考えに基づき、2020年3月までの2年間、システム投資と人への投資を重点的に実施しました。

システム投資は、省人化や人の力の増幅によるサービス品質と生産性の向上を図るため、次世代基幹システムの構築や機能改善のための投資に努めました。また、AI/IoT、RPAなどの業務の品質向上・効率化に役立つ分野や「テクノロジーの進化」と「労働力人口の減少」に対応する新サービスや新商品の研究・開発に対して、積極的に投資しています。

人への投資は、テクノロジーでは代替できない変化適応力や価値創造力に優れ、社会貢献意欲の高い人財確保など、人的資本の増強を進めました。特に、IT分野やグローバルビジネスなどに必要な高度な専門知識と経験を有する人財の採用・育成に注力し、組織面では、働きやすい職場の環境整備や、各種研修の充実といった、社員の働きがいを高め、自己実現を支援するための投資を行っています。

ビジョンと戦略>セコムグループ2030年ビジョン

「セコムグループ ロードマップ2022」

2030年のめざす姿に到達するために、今何をすべきかを明確にし、何を必要としているかをバックカスティング[※]の思考で明らかにした、「セコムグループ ロードマップ2022」を策定しています。

セコムは、変化の激しい社会において、「テクノロジーの進化」と「労働力人口の減少」への対応を、優先して取り組むべき課題と位置づけています。これらの課題は、企業や社会にとって適切に対処しなければ脅威になりうるものです。

セコムはこれらの優先課題から高まるニーズを先取りし、事業機会につなげ、社会の生産性向上に寄与していきます。

システムと人への重点投資による経営基盤のさらなる強化を経て、国内においては、投資を生かした新サービスを展開するとともに、セコムと想いを共にするパートナーとの共想を一段と活性化させます。

海外においては、サービス拡大を図るとともに、成長力のある未進出国への積極的な展開を実施していきます。

また、2023年3月末までの5年間で、自己資本を活用した総額2,000億円のM&A枠を設けています。投資対象は、国内外を問わず、フィジカルセキュリティ、サイバーセキュリティ、BPO・ICT、ヘルスケアの分野と、技術力の高いベンチャー企業と位置づけています。

※バックカスティング…未来の目標時点から振り返って、現在すべきことを考える方法



※1 FM (Facility Management)、BM (Building Management)、SCM (Supply Chain Management)

※2 SI (System Integration)

ビジョンと戦略>オープンイノベーションによる“共想”の取り組み

オープンイノベーションによる“共想”の取り組み

- セコムが考える「オープンイノベーション」
- オープンイノベーション推進担当の活動

セコムと想いを共にするパートナーとの戦略的な協働を図り、多様化する社会のニーズに応える新サービスの創出を目指すオープンイノベーションを推進しています。

セコムが考える「オープンイノベーション」

セコムは、誰もが「安全・安心」に過ごせる社会を目指し、新しいサービスを生み出してきました。昨今、社会を取り巻く環境がめまぐるしく変化し、社会の“お困りごと”や課題、ニーズが多様な広がりを見せる中で、より早く、より多くの解決策を打ち立てていくためには、社内外のアイデア、技術を積極的に融合させていく必要があります。多種多様化する“お困りごと”を解決するサービスの創出を加速させるため、セコムでは、2015年から「オープンイノベーション推進担当」を設置し、社会の課題探索や企業との協働に取り組んでいます。

オープンイノベーションの発想は元来、研究開発の効率を上げるために組織の壁を越えて技術シーズ^{※1}をやりとりするといった視点に依りますが、セコムでは、これに加えて、サービス視座に力点を置きながら活動を進めています。大切にしているのは、「社会はようになっていくのか」「一人一人の価値観、あるいはコミュニティの“想い”は怎么样了のか」ということ。その兆しを得るために、オープンイノベーション活動の起点として、分野・業界を超えた多くの皆様と今後の社会について議論し、さまざまな視座から見た課題や期待を可視化する場、「セコムオープンラボ」を開催しています。

「セコムオープンラボ」では、課題を交換する中で出たさまざまな価値観や洞察を可視化し、ウェブサイトで公開しています。不確実性の増す今日において、得られた成果をオープンにすることで、社会全体で活用し、社会や日常の新たな課題に取り組んでいこう、というものです。セコムだけでなく、議論に参加した方々からも活用例が生まれています。イノベーションを進める中で大切なのは、“課題感”をもって自己と異なるマインドセットに触れることです。多様なマインドセットへの結び付きから新しいひらめき、セレンディピティ^{※2}が生まれます。

※1 技術シーズ…開発や新規事業創出を推進する上で必要となる技術のこと

※2 セレンディピティ…思いがけない発見

- 新しい日常に向けた取り組み



未知の課題を惑星探査に置き換えたセコムオープンイノベーションのシンボル



今後の社会について議論する「セコムオープンラボ」

オープンイノベーション推進担当の活動

オープンイノベーション推進担当は、「セコムオープンラボ」をニーズ・兆しを捉えるきっかけとし、現場観察やデータなどから得られた仮説と結び付けて、検証を行い、価値を確認する、というサイクルを繰り返しながら、社会に求められる“お困りごと”を解決する新しいサービスの創出に取り組んでいます。

「セコムオープンラボ」は年4回程度定期的に開催して毎回異なるテーマにフォーカスしながら、関連する分野の方々への参加により、新たな価値の創造に向けて価値観や課題を可視化していくための議論を行っています。これまでの開催テーマは「訪日外国人6,000万人時代の『もの・こと・わけ』」「マッピングが導く未来～位置情報活用の光と影」「デジタル化した世界の『財』と『信用』」など。延べ1,700名以上の方にご参加いただいています。

ビジョンと戦略>オープンイノベーションによる“共想”の取り組み

2019年度における主な取り組みとしては、2019年10月に「2030年 共感マッピング」と題して、アジア最大級の国際展示会「CEATEC 2019」内で、Society 5.0時代の未来を担う学生世代を中心に、ステージ講演とMeet-upブース出展を行いました。

ブース出展では、2019年9月に開催した第16回セコムオープンラボ「『#Z世代』と問う、2030年、社会や日常の新しいあたりまえ!」で出たアイデアを14個のパネルで展示し、来場者に最も共感するアイデアパネルに投票してもらいながら、世代別の価値観の違いを可視化しました。



「CEATEC 2019」内でのステージ講演

さまざまな企業との新しいサービスの開発や実証実験など、具体的な取り組みについては、[セコムオープンイノベーションの専用ウェブサイト](#)にて、オープンイノベーション関連ニュースとして社会に発信しています。

※ バーチャルホワイトボード…仮想空間で自由に書き込んだり付箋を貼ったりすることができるホワイトボード



2020年6月に実施した「バーチャル警備システム」の発熱者対応実証実験の様子

新しい日常に向けた取り組み

2019年度終盤から続くコロナ禍の潮流による“新しい日常”に対応し、2020年6月には、初のオンライン生配信でセコムオープンラボ「Fireside Chat『20年代のサービス展望』」を実施しました。YouTube LIVEで“Fireside Chat=暖炉端の会話”として登壇者らのカジュアルな座談をお届けしながら、その議論をセコムのオープンイノベーションチームが視聴者の声とともにバーチャルホワイトボード※へ可視化していく、という斬新な試みとなりました。Webセミナーではなく、バーチャルホワイトボードを使ったワークショップ形式も取り入れたことで、多くの方に関心をお持ちいただきました。

そのほか、外出を控える人が多くなっている昨今、オンライン帰省や離れた家族の見守りといった新しい生活様式のニーズに応えた「まごチャンネル with SECOM」が、東京都主催の「ダイバーシティTOKYOアプリアワード」アプリ部門において最優秀賞を受賞しました。2020年5月には東京都渋谷区との協働により、外出自粛下での家族コミュニケーションを支援するため、渋谷区民を対象に「まごチャンネル with SECOM」を台数限定で無償提供しました。開発中のサービスにおいても、2020年6月には「バーチャル警備システム」の発熱者対応実証実験を行うなど、新しい日常に向けた取り組みを進めています。

■ その他の取り組み

- ・ 経済産業省がJETRO(日本貿易振興機構)、NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)とともに推進する、国内スタートアップ企業支援プログラム「J-Startup」にサポーター企業として参画
- ・ KDDI(株)、テラドローン(株)と、沿岸部および周辺の広域施設において、複数のドローンを連携させた警備の実証試験を実施
- ・ 「セコムオープンラボ」の特別回として、マイナビが主催する日本最大の大学生ビジコン「キャリアインカレ2019」に、“2030年のお困りごと”をテーマに参画
- ・ 東京都主催「Tokyo Robot Collection」において羽田空港の業務効率向上に向けたロボットの実証実験に協力

ESG 課題への取り組み

お客様視点のサービス



セコム（株）執行役員 システム業務部長
森田通義

社会課題

犯罪・火災

自然災害

介護・看護

サイバー犯罪

消費者保護

SDGs



セコムのビジネスモデルは、お客様から毎月ご契約料をいただく、今でいうサブスクリプションですが、これは1962年の創業時に作られたものです。当社のサービスにご満足いただくことで、ご契約の継続とともに新たなご契約の紹介にもつながるため、お客様の満足度の向上は企業の成長にとって最重要のテーマと考えています。

当社のセキュリティサービスは、研究・開発、機器の製造、販売、オーダーメイドの警備計画の立案、設置工事、そして、異常の監視から緊急対応、メンテナンスまでを一貫してセコムグループで行っています。これは、「トータルパッケージ・システム」というセコム独自の思想に基づくもので、すべてをグループ内で行うことにより、サービスの品質に責任を持つことが可能になります。そして機器の異常や誤報の問題、使い勝手等々の情報を集め、セキュリティ機器やシステムの改善、新商品の開発にフィードバックする仕組みを構築しています。

この「トータルパッケージ・システム」においては、緊急対応やメンテナンス、また、さまざまなご相談やご要望への対応のため、セキュリティスタッフ^{※1}が直接お客様のところへ伺います。お客様と接する社員一人ひとりの言動がそのままセコムに対する評価となることから、セキュリティ業務に従事する社員に対する教育は最も重視しているところです。

そこで、警備業法で定められた業法教育以外に、本社研修センターにおける各種集合教育、実務スキルを“見える化”し認定する「グレード教育制度」、行動ルールを定めた「システム行動」のコンテスト、安全運転研修と「セキュリティドライビングコンテスト」など、各種研修を行い、社員一人ひとりのモラルとスキルの向上を図っています。

さらに、セキュリティプランニングを担う営業員、24時間365日緊急対応指示の要となるコントロールセンター、さまざまなお問い合わせに電話対応するお客様サービスセンター、お客様のご要望やお声を直接お聞きするお客様満足度促進担当^{※2}なども、それぞれ独自の研修プログラムを設け、育成に力を注いでいます。

今後もセコムでは、セキュリティサービスの提供を直接担う社員の感度とスキルを上げることでサービス品質の向上を図り、研究・開発からメンテナンスに至るまで、お客様視点のサービスに徹することにより、お客様満足度の向上を目指してまいります。

※1 セキュリティスタッフ…セキュリティサービスを提供する現場で仕事をしている緊急対応員、常駐警備員、現金護送隊員のこと

※2 お客様満足度促進担当…2020年10月に「お客さま担当」へ名称変更

お客様視点のサービス > サービス・商品の品質向上

サービス・商品の品質向上

- 基本方針と推進体制
- 「オンライン・セキュリティシステム」
- 「トータルパッケージ・システム」
- 技能とサービスの向上のための取り組み

- 製品の安全と品質保証のための取り組み
- プライバシー等に配慮した商品・サービスの提供
- 商品等の適正表記と公正な営業活動

基本方針と推進体制

■ 基本的な考え方・方針

セコムでは、「何を創るか」ではなく「何のために創るか」という視点を重視しています。社会をより良く、人をもっと幸せにするには「何が必要か」という社会に対する強い“想い”を抱き、事件・事故、サイバー犯罪、自然災害、病気・老化といったあらゆるリスクに対して“切れ目のない安心”をお客様に提供できるように、サービスやシステムを進化させています。

製品開発においては、社会のニーズを先取りして独創性と高い信頼性を誇るシステムを開発することを指針としています。セキュリティ機器には高度な安全性と耐久性が不可欠であり、過酷な条件下でも長期にわたって常に正しく作動するシステム・機器を追求し続けています。

また、セキュリティサービスにおいては高品質な機器・システムとともに、お客様へのサービス品質に直結する“人財”が何より重要であると考えています。そのため、人財育成に力を注いで「安全のプロ」としての行動規範の徹底を図りながら、専門知識や技能の向上に努めています。

■ 推進体制

セコムでは24時間365日切れ目のない最高品質のセキュリティサービスを提供するため、研究・開発、製造、営業、機器設置、研修、コントロールセンター、業務などの各部門が互いに連携し、絶えずサービスの改善を図っています。

まで行っているのは、「機器の販売で終わるのではなく、ご契約先の安全を確保して、初めて安全を提供したことになる」と考えたからです。このような考えのもとに、セコムはお客様の声に常に耳を傾け、サービス品質の向上に努めています。

その結果、セコムの対応付き「オンライン・セキュリティシステム」は、国内だけではなく海外のお客様からも支持され、ご契約件数は世界No.1となっています。



24時間365日監視するセコム・コントロールセンター

「オンライン・セキュリティシステム」

セコムの「オンライン・セキュリティシステム」は、ご契約先にセンサーなどの各種セキュリティ機器を取り付け、通信回線を利用してお客様とセコムをつなぎ、コントロールセンターで24時間365日監視する仕組みです。システムが侵入・火災などの異常信号を受信すると、コントロールセンターの管制員の指示で、最寄りの緊急発進拠点から緊急対応員が駆けつけ、必要に応じて警察や消防に通報します。

セコムは1966年に日本初の遠方通報監視システムを販売開始しました。セキュリティ機器の販売や設置にとどまらず監視、緊急対応

「トータルパッケージ・システム」

セコムは、高品質なセキュリティシステムを提供するために、「トータルパッケージ・システム」という独自のサービス一貫体制を敷いています。セキュリティシステムの研究・開発から製造、販売、セキュリティプランニング、設置工事、監視、緊急対応、メンテナンスまでのすべてをセコムグループで行っています。

セコムは、この一貫体制のすべての分野に責任を持ち、システムの信頼性を確保し、「安全のプロ」によって確実に運用・管理することで、高品質なセキュリティを実現するとともに、サービス品質のさらなる向上を図っています。

また、セコムは、お客様が使用するセキュリティ機器を、レンタル方式で提供することを基本にしています。それにより、セコムが責任を持ってセキュリティ機器の維持・管理を行い、お客様は常に品質の高い安定したセキュリティサービスをご利用になれます。

お客様視点のサービス > サービス・商品の品質向上



事業プロセス	品質向上に向けたセコムの取り組み
研究・開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤技術の研究 ・ 独創的なサービス・商品の開発 ・ 「セコムグループ機器標準仕様」に基づく安全性確保 ・ 技術動向や社会課題・ニーズの把握 ・ お客様のご要望・ご意見を取り入れ、操作性・安全性の向上を図る機器改良 ・ 機器製造部門・委託先への工程監査や立会検査による品質確保 ・ 製品の品質・安全性に関わる情報の適正表示・開示 ・ 製造物責任 (PL) 法などの関連法規の遵守
機器製造	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高い品質、安全性、信頼性を追求する「セコムグループ機器標準仕様」 ・ セコム独自の厳しい有害化学物質使用禁止基準を含む「グリーン設計ガイドライン」の遵守 ・ 機器の製造部門であるセコム工業(株)における品質マネジメントシステムの構築・運用 (ISO9001 認証を取得)
営業活動・セキュリティプランニング	<ul style="list-style-type: none"> ・ お客様のニーズに合った最適なサービス・商品のご案内 ・ 公正な営業活動 ・ パッケージ・広告物などにおけるわかりやすい表現、正確な情報表示 ・ ご契約先とその周囲のプライバシーにも配慮したプランニング
機器取付工事・メンテナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「安全作業ハンドブック」に基づく安全管理 ・ 厳格な設置基準 ・ 正しくお使いいただくためのわかりやすい取扱説明書などの作成 ・ 使用方法のお客様への丁寧な説明
24時間監視・対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ オペレーション・コントロール体制 (セコム・コントロールセンター、ココセコムオペレーションセンター、セコムお客様サービスセンターなど) ・ 広域・大規模災害発生に備えた体制構築
緊急対処	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確実に安全を提供する「システム行動」 ・ 訓練された「安全のプロ」 ・ セキュリティドライビング ・ トップ・サポートリーダー (TSL) の設置

お客様視点のサービス > サービス・商品の品質向上

技能とサービスの向上のための取り組み

セコムは、お客様に高品質なセキュリティサービスを提供するために、「安全のプロ」としての業務遂行能力・技術力・お客様へのサービスのさらなる向上を目指し、人材育成に取り組んでいます。

■ グレード教育制度

セコムのセキュリティスタッフは、「安全のプロ」として、実務知識や高度な技術力、正確な業務遂行能力を身につけていなければなりません。そのため、セキュリティスタッフには、それぞれの業務に必要な知識や技能を高める「グレード教育」を実施しています。

スタッフの習得の度合いは、適時行う審査によってグレード1から4まで4段階あり、スタッフ一人ひとりが真のプロフェッショナルの証である最高位のグレード4を目指して、日々知識と技能を高めています。審査の結果は、給与や昇級に反映されます。



グレード教育で「警戒行動」の訓練を行う現金護送隊員

■ システム行動コンテスト

「システム行動」とは、セキュリティスタッフがお客様の安全と、自らの身の安全を確保するために定められた一連の行動のことです。セコムでは、長年の経験を生かした独自の「システム行動」を確立し、基本動作から装備品の扱い、確認動作、お客様への声かけなどについて事細かに定めています。お客様に安心感を与えとともに犯罪を抑止する一連の行動規準として、日々訓練を行い、技能の向上に努めています。

その成果を確認するために、毎年全国 No.1 を決める「システム行動コンテスト」を開催しています。上位者は社内表彰制度により表彰され、コンテストの結果は昇級に反映されます。2019年度は4月から10月にかけて行われた地区大会および各種審査で優秀な成績を収めた精鋭30名による全国大会を2月に3日間にわたって開催し、日常業務や訓練の成果を確認しました。

■ セコム工業の品質向上の取り組み

セコムのセキュリティ機器の設計・製造を担うセコム工業(株)は、創業以来、生産性と品質の向上に取り組んできました。最近では、製造現場の人手不足や作業者の負担軽減に対応するため、スマートファクトリー^{*}の実現に注力しています。

一例として、生産工程の最終段階に行う製品の検査(動作確認)工程を人手からロボットに置き換え、24時間無人で稼働させる取り組みを推進しています。

社員の負担軽減、昼夜間連続無人稼働による人手不足の緩和だけでなく、検査基準に満たない製品の誤出荷防止により、

■ トップ・サポートリーダー活動

社員の自発的な成長をめざす「トップ・サポートリーダー(TSL)活動」では、組織のトップをサポートしながら、自らもステップアップ(成長)するリーダーを務めます。

現場の第一線でセキュリティサービスの提供に直接携わる社員の中で、特に高いグレードを保有している社員を毎年「TSL」に任命し、「パーフェクトな品質にこだわるプロの心根、セコムの誇りを組織に浸透させる」活動を1年間の任期で担い、任期終了後も後輩の活動を支援する仕組みです。

製品の安全と品質保証のための取り組み

■ 品質保証体制

セコムは設計から運用までの工程を一貫して自社グループで行うことにより、商品(サービス)に万が一不具合が発生した場合にも各ステージからのフォローが速やかに行われ、調査・原因追究、問題解決する体制を整えています。

新商品の設計開発時には、関連法規(電気用品安全法、消防法等)に対応しているか、本質的安全設計と安全防護を講じた後に残るリスクに対して、機器本体および取扱説明書へ警告表示することを要求事項とする検討をしたか、などのチェック項目を独自に設けています。それらをクリアしているのか、また過去の不具合に対する再発防止が盛り込まれているのかなど、デザインレビュー(設計審査)を実施します。

また製品開発では、海岸地帯に設置する機器への塩害による腐食の影響を調べる複合サイクル試験機での調査や、落雷による影響を試験する雷サージ耐性試験等を行うことで、さまざまな環境における製品の安全性を確保しています。

製品の設計においては省エネルギー、省資源、リサイクル性の向上等を考慮した環境配慮設計を、ハードウェア・ソフトウェアの両面から推進しています。特に有害化学物質については、「グリーン設計ガイドライン」を規定し、独自の厳しい基準に従って管理を行っています。

なお、2019年度に製品安全に関する法令違反・製品リコール等に該当する案件はありません。

品質と生産性の向上に大きく貢献しています。製品ごとに異なる動作プログラムやロボット用の検査ベンチ等はすべて社内開発しているため、無人検査のノウハウも蓄積してきました。

「ロボットに出来る作業はロボットに、人でなければできない作業だけを人に」を目標に、一層の生産性と品質の向上を目指し、今後もスマートファクトリーに取り組んでいきます。

※スマートファクトリー…製造ラインのロボット化、製造ラインとインターネット環境をつなげて稼働状況を詳細に把握すること等、効率的な生産を実現する工場



24時間無人で製品の検査工程を担うロボット

お客様視点のサービス > サービス・商品の品質向上

プライバシー等に配慮した商品・サービスの提供

セコムはプライバシーポリシー（個人情報保護方針）に基づいて組織運営を行っており、「プライバシーマーク」の付与・認定を受けています。またプライバシー保護に関する教育を重視し、全社員を対象とした個人情報保護のeラーニングと確認テストを定期的実施します。

セキュリティ機器などの設置については独自の厳格な基準を設け、お客様、そして地域の皆様のプライバシー侵害を起ささないように配慮しています。

そのほか、商品やサービスのパンフレットにはユニバーサルデザイン（フォント等）を使用するほか、ウェブサイトではテキストや配色に配慮するなど、多様なお客様を想定したサービスを心がけています。

商品等の適正表記と公正な営業活動

商品の取扱説明書やパッケージ、広告物などは、お客様に正しく、わかりやすく情報を伝えるとともに、誤認・誤操作を招くことのないように作成しています。

また、特定商取引法や独占禁止法などの関連法規を遵守し、適合性を常に確認しています。

「セコム社員営業特別守則」では、お客様のニーズに合った最適なサービス・商品を正確にわかりやすくご提案することや、お客様の機密情報の厳格な管理、談合や贈賄の禁止など、セコムグループの営業活動に関わるすべての社員が遵守すべき事項を規定しており、さまざまな研修機会に教育を行って一人ひとりに浸透させています。

お客様とのコミュニケーション

- 基本方針と推進体制
- セコムお客様サービスセンター

- お客様満足度促進担当
- お客様アンケートの実施

基本方針と推進体制

■ 基本的な考え方・方針

セコムは創業以来、多くのお客様によって支えられ、発展してきました。その信頼と期待にお応えするため、セコムでは常にお客様の“お困りごと”に寄り添い、ご要望にできる限り速やかに対応することを目指しています。また、さまざまなサービスの提供などを通じ、お客様の声をお聞きし、サービスや機器の改善のほか、新システム・商品の開発に結び付けることも重要な使命の一つだと考えています。

新型コロナウイルス感染拡大により、お客様と直接お会いする機会は限定されてしまいますが、今後もコミュニケーションを取ることで、ご意見・ご要望の中にあるニーズを汲み取り、それを関係部署で共有することで、より一層お客様の視点に立った商品開発に活かし、満足度の向上を図っていきます。

また、社会の変化に伴い、従来の直接的な訪問に関しては適宜見直しを図り、インターネット等を通じた連絡方法への要請にも応えられるよう施策を検討しています。

■ 推進体制

セコムのサービスをご利用いただいているお客様のお問い合わせやご要望にきめ細やかに対応するため、主に2つのフォローアップ体制を整えています。

- 1) セコムお客様サービスセンター
- 2) お客様満足度促進担当

*2020年10月、「お客さま担当」に名称変更しました。

「セコムお客様サービスセンター」では、全国のお客様からのお問い合わせ等に24時間365日、電話でお応えしています。一方、全国の支社や営業所に駐在するスタッフがご契約先を訪問して新たな“お困りごと”をお聞きし、お客様の環境の変化に合わせて最適なサービスをご提案しています。

また、「パーソナルマーケット推進室」では、家庭向けセキュリティシステムをご契約いただいたお客様に満足度調査を実施し、システムやサービスの改良、取り扱いご説明や事務手続きの改善に活かしています。

■ 目標と実績

お客様満足度向上の指標の一つとして、お客様から寄せられるご要望への“翌営業日以内100%対応”、ご要望の中でも特に多い「セコム・ホームセキュリティ」操作説明の“再要請0件化”に取り組んでいます。「セコム・ホームセキュリティ」操作説明の“再要請の0件化”に際しては、個々のスタッフのスキルアップはもとより、お客様の視点に立った取扱説明書の作成や機器の操作性向上を進めています。

	2017年度	2018年度	2019年度
ご要望事項への 翌業務日以内対応率	100%	100%	100%
「セコム・ホームセキュリティ」 操作説明再要請率 (再要請をいただいたお客様の割合)	5.8%	5.5%	6.1%

お客様視点のサービス > お客様とのコミュニケーション

セコムお客様サービスセンター

■ お客様のあらゆるお問い合わせに対応

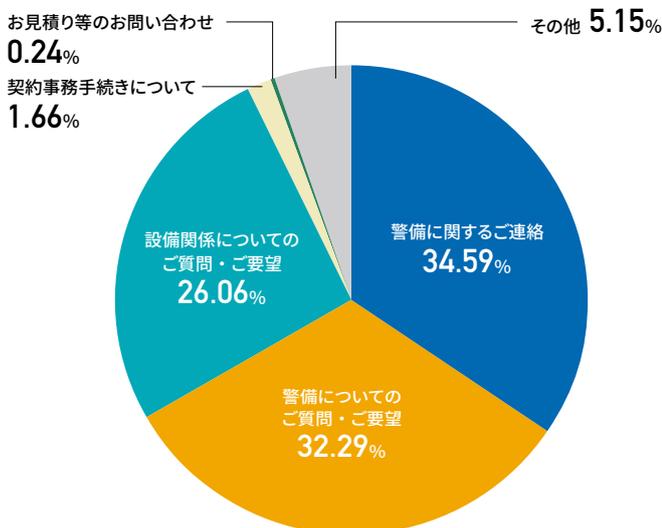
「セコムお客様サービスセンター」では、セコムのシステムやサービス、商品に対するお客様からのご要望・お問い合わせから、時にはお客様の財産を脅かす緊急事態や人命に関わる内容まで、あらゆるご連絡に電話でお応えしています。そのため、スタッフはセコムグループのさまざまな分野で十分な経験を積んだ社員で構成しており、24時間365日、お客様の声に寄り添い、迅速かつ誠実に対応することを使命としています。

お客様からのご要望やお問い合わせは、年間約190万件あります。お客様の立場に立った対応や商品知識の教育などを行うとともに、さまざまな指標を活用してサービス品質の向上に取り組んでいます。例えば、電話応答スピードの指標である「電話が着信してから10秒以内に対応した割合(10秒以内応答率)」は、2019年度70.1%でした。



お客様のお問い合わせ窓口である「セコムお客様サービスセンター」

「セコムお客様サービスセンター」へのお問い合わせ内容と内訳
(2019年度：1,874,658件)



お客様満足度促進担当

■ 専任の担当者が全国のお客様を訪問

セコムでは、ご契約をいただいているお客様へのサービスの向上を図るために、「お客様満足度促進担当」を全国に配置しています。ご契約先を訪問して、お客様のお役に立つ情報を提供するとともに、ご要望に素早く応えることで、満足度の向上に努めています。

訪問して直接お話をうかがうと、お客様のニーズの変化がよく分かり、「こういうものが欲しい」というセコムへの期待も感じ取れるので、新しいサービスや商品の創出につなげることもできます。セコムは、今後もきめ細かくフォローアップし、「困ったとき」だけではなく日常的にご期待に応える活動を行うことで、お客様の満足度の向上に取り組んでいきます。

お客様アンケートの実施

■ 「セコム・ホームセキュリティ」のお客様アンケートの実施

「セコム・ホームセキュリティ」を新たにご契約いただいたお客様に、営業員やセキュリティスタッフの対応や説明・手続きのわかりやすさなどサービス内容について評価していただくお客様満足度アンケートを実施しています。

個別にいただいたご要望には担当部門が速やかに対応し、またアンケートの分析結果は関係部署にフィードバックし、日々の業務改善に活かすとともに、サービス体制の充実や施工対応の改善、新たなサービスの開発などに役立てています。

アンケートに際しては別途NPS[※]を活用してお客様からの信頼度も測定しています。2019年度に「セコム・ホームセキュリティ」はお客様から27.3ポイントの高評価をいただきました。

※ NPS (Net Promoter Score) …顧客ロイヤリティ (企業やブランドに対する愛着・信頼の度合い) を数値化する指標のこと

お客様満足度アンケート結果



n=10,514

※ 「わからない」「未回答」は除く

ESG課題への取り組み

社員の自己実現とダイバーシティ



セコム(株) 人事部長
錦野真二

社会課題

質の高い教育

ジェンダー格差

障がい者雇用

あらゆる差別

過重労働

人手不足

健康管理

SDGs



セコムは“人”で成り立っている会社であり、社員とともに発展してきました。就業規則の冒頭に「会社の発展と社員の向上は一体不可分」という言葉があります。社員一人ひとりが常に自分の意志で生き活きと働き、自己実現していくことが結果として組織の発展につながると考えています。

組織の発展には人財の多様性(ダイバーシティ)も欠かせません。年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わず、さまざまなバックグラウンドを持った多様な人財を受け入れること、そうした人財が持っている幅広い視点からの意見・アイデアを取り込んでいける職場文化を醸成し、各々が最大限の力を発揮できる働きやすい組織づくりを進めることは重要なファクターです。セコムでは女性の活躍推進に始まり、「ダイバーシティ&インクルージョン宣言」を通して、そのための活動を推進しています。

ワーク・ライフ・バランスの実現も、社員が生き活きと働くためには必要不可欠だと考えています。セコムでは育児の支援制度が充実しています。例えば、育児休業は育児・介護休業法では原則子どもが1歳に達するまでですが、セコムでは3歳まで取得可能です。育児休業からの復職率も高く2018年度は98.3%でした。

また、2020年のコロナ禍ではテレワークや時差出勤などの弾力的な働き方を導入しました。このような多様な働き方は緊急時だけのものではなく、時代の潮流であり、セコムでも制度化への検討を進めています。

他方、24時間365日のサービスを提供するセキュリティ業務など、テレワークや時差出勤が難しい職種もあります。そうした社員の安全を守るため、毎日の健康状態確認を行うほか、「新型コロナウイルス対策本部」が中心となって新たな対応基準を設けるなど、新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底しています。

社会問題となっている「労働力人口の減少」は、セコムでも深刻な課題です。人手不足に伴う業務の負担を減らすとともに、社員の安全を守るための労働安全衛生に関する施策を推し進め、一人ひとりが健康で安心して働けるよう、さらなる改善に取り組んでいきます。こうした取り組みを継続して進めていくことによって、人財から選ばれ続ける魅力的な会社を作ってまいります。

社員の自己実現とダイバーシティ > 人財マネジメント

人財マネジメント

- 基本方針と推進体制
- 人財育成・研修制度

- 人事評価制度

基本方針と推進体制

■ 基本的な考え方・方針

セコムでは、「人財」を何より重視しています。それは、セコムグループのあらゆる事業のサービスが「人」を媒介として提供され、お客様からの「信頼」をもとに成り立っているからです。社会が激しく変化する中、リーディングカンパニーとして一層の発展をしていくためには、社員一人ひとりが生き活きと働き、能力を発揮できる環境を整えることが重要と考えています。

人財マネジメントにおいては、「社会に有益な事業を行う」という基本理念を軸に、いつの世にも広く社会から信頼され、「いい仕事をしている会社ですね」と認知されるように、社会貢献意欲の高い人財の確保と育成に取り組んでいます。また労働力人口減少の課題に対して、生産性向上のための施策と同時に、テクノロジーでは代替できない、変化適応力・価値創造力を備えた人財から選ばれ続けるよう、「人」と「システム」への投資を推し進めています。

■ 推進体制

人財マネジメントを統括する人事本部は、採用を担当する「人材採用部」、教育を担当する「研修部」、総合的な人事戦略を担う「人事部」で構成されています。人事部の下には、ダイバーシティ&インクルージョンの活動を担う「D&I推進担当」を設置しています。

全国4カ所にある人財開発センター「セコムHDセンター」(HDはHuman Developmentの略)が能力開発の拠点となっており、一年を通して各種研修が行われます。



*2020年10月の組織改編により「人事本部」は「総務人事本部」となりました。

■ 実績

[人財採用]

新卒採用・キャリア採用を問わず、多様な価値観やキャリアを持つ人財の確保を目指しています。積極的な採用活動を進めた結果、2019年度は1,432名を採用しました。

また、採用促進のために、ライフステージや志向に応じて勤務地を選べるよう制度化を図った結果、2019年度に勤務地を希望するエリアに限定できる「エリア総合コース」を新設することで実現しました。

採用実績

	2017年度	2018年度	2019年度
採用者数	1,106名	1,169名	1,432名
新卒採用	195名	292名	283名
キャリア採用	911名	877名	1,149名

[教育(研修)]

入社社員全員に対する研修、および現社員に対する教育を計画的に実施したほか、セコムがオフィシャルパートナー（セキュリティサービス&プランニング）として協賛している「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」に向けた研修などを実施した結果、2019年度は延べ約16,000名に対する研修を行いました。

2020年度は、延期された東京2020大会に向けた研修や中堅、指導者クラスに対する研修を拡充するとともに、eラーニングによる研修の機会を増やし、教育体制の一層の充実を目指します。

* 2020年度の新入社員入社時研修は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、リモート研修を併用して実施しています。

研修実績

	2017年度	2018年度	2019年度
研修受講者数	延べ10,884名	延べ11,461名	延べ15,884名
研修時間	203,699時間	243,993時間	289,364時間

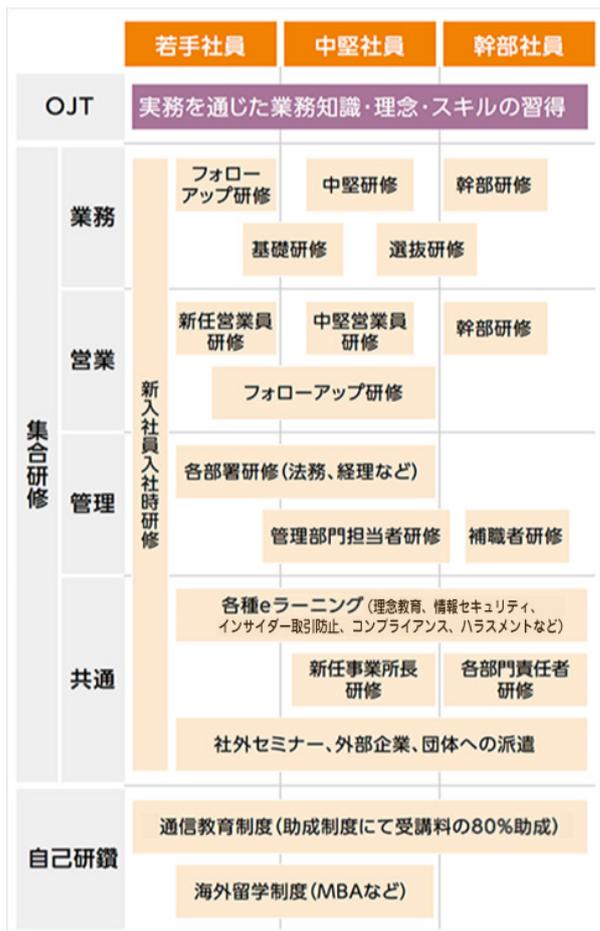
社員の自己実現とダイバーシティ > 人財マネジメント

人財育成・研修制度

■ 研修・教育制度

セコムが、しなやかで強い企業として持続的成長を遂げていくためには、セコムの理念を継承し、次世代を担うプロフェッショナルな人財の育成が重要な課題です。当社では、入社時研修に始まってフォローアップ研修、部門別・職能別の研修などを行うほか、通信教育助成制度を設け、社員の成長と自己実現を促す独自の教育・研修体系を確立しています。

各種研修制度



[新入社員入社時研修]

入社後に行われる研修では、「現状打破の精神」「正しさの追求」といったセコムの理念や社員としての心得・心構えに加えて、各職務に必要な知識や技能を習得し、セコムが目指す「社会システム産業」を構築する担い手としての基本を身につけます。

2019年度は1,105名(セキュリティ事業に携わる関連会社の教育も含めると1,647名)に対して実施しました。

[集合研修]

職場に配属された後は、基本的な職務内容や重要事項などをOJT^{*1}で学習しますが、一方で、OFFJT^{*2}として「集合研修」を実施しています。

この研修では、キャリアに役立つ最新の知識や技能を身につけるための多彩なプログラムを準備しています。部門別・職能別のカリキュラムによって、仕事の最前線で役立つ実務能力をさらに深めていきます。

2019年度は316コース、延べ15,884名の社員に対する研修を行いました。警備員への教育にあたってはVR(バーチャルリアリティ)の技術も導入し、一人ひとりの判断力や知識の定着がより確実なものとなるように、研修の充実化を図っています。

*1 OJT (On the Job Training)…実際の現場で実務を通して知識や技能を学ぶ教育

*2 OFFJT (OFF the Job Training)…実際の業務から離れて行う研修などの教育



部門別・職能別研修

[通信教育助成制度]

積極的な自己啓発を支援するために、さまざまなコースの通信教育講座を設けています。

社員はいくつでもコースを受講でき、業務に直結する講座を修了すると、会社から「自己啓発助成金」が支給されます。将来のスキルアップを真剣に考え、働きながら自己実現を目指す社員の意欲に応える制度です。

2019年度は業務に直接役立つ講座や英会話関係もさらに充実させ、約300名が受講しました。「ラグビーワールドカップ2019™日本大会」等、海外からの来場者への対応もスムーズに実施されるなどの成果につながりました。今後も内容を見直すことで、より学習しやすい環境を構築していきます。

社員の自己実現とダイバーシティ > 人財マネジメント

[海外留学制度]

海外留学制度は、「将来に対して明確なビジョンを持った視野の広い人材の育成」を目的とし、海外で知識・見聞を広めて新しい考え方を吸収するため、欧米やアジア各国の大学・大学院（MBA）に留学、国内外でグローバルに活躍できる人材を育成する制度です。1979年から開始し、毎年4～5名の社員を派遣しています。留学後は本人の志向等を鑑みながら配属し、国際部門や経営部門などさまざまな分野で活躍しています。

2016年からは、海外赴任国のエキスパート人材になることを目的に現地言語を集中的に習得する「特定地域人材育成プログラム」を新たに制度として設けています。海外で働きたいという意欲や将来のビジョンを重視した公募制で、今まで5名の社員を中国、インドネシア、タイに派遣しました。プログラム終了後は現地グループ会社で勤務しており、女性も活躍しています。2020年度は中国、インドネシア、ベトナムに派遣予定です。

を育成することを目的としており、評価結果や理由、今後の取り組み目標・改善事項を本人との面談で具体的に伝えることにより、自発的な成長を支援しています。

さらに、年に一度、自分の将来の目標や希望を上司に申告し、仕事を通じた自己実現の機会を得るために行う「自己申告制度」や不定期に本人がやってみたい職種を希望することができる「チャレンジサポート制度」を整えています。

[自己申告制度]

社員は、「自己申告制度」によって、毎年1回会社に対して、「担当職務についての所感」「今後希望する職務・時期・理由」などを、「自己申告書」で意思表示することができます。この制度を活用することにより、現状に満足することなく、自分の将来のあるべき姿を真剣に考え、仕事を通して自己実現する機会を得ることができます。

[チャレンジサポート制度]

「自己申告制度」をさらに一歩進めて、「すぐにでも現在と異なる仕事にチャレンジしたい」という社員の希望を支援するのが「チャレンジサポート制度」です。希望する事業分野や職種・職務と自分が保有するスキル・資格などを申告し、本人の意欲・能力と会社の必要性が合致した場合は、希望を受け入れており、会社に大きな活力を生み出す仕組みの一つとなっています。

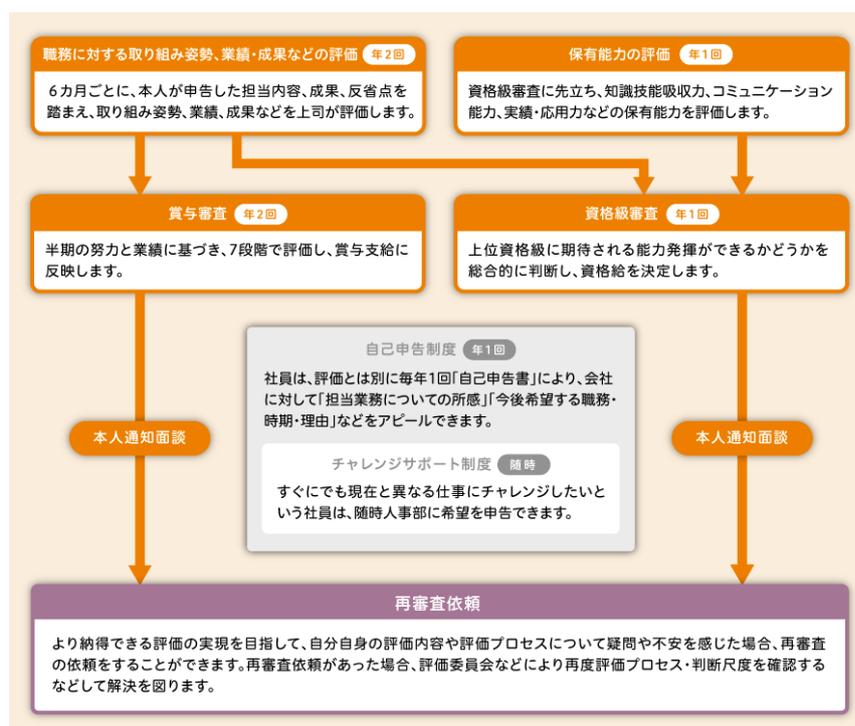
人事評価制度

■ キャリア形成支援の制度

人事制度のコンセプトは「評価と育成」「透明性と公正さ」で、社員自らが申告した担当業務・成果・反省点と、職務ごとに最適化された合理的な評価項目の両面を冷静に評価し、結果をその都度、社員に開示するオープンで公正な仕組みにしています。

また、評価は資格級や賞与審査のためだけに行うのではなく、社員

社員の努力を公正に評価し、自発的な成長を支援する人事システム



社員の自己実現とダイバーシティ > 働きやすい環境づくり

働きやすい環境づくり

- 基本方針と推進体制
- ワーク・ライフ・バランスの推進

- ダイバーシティの推進
- 社員との対話の推進

基本方針と推進体制

■ 基本的な考え方・方針

社員一人ひとりが徹底的に考え、元気に、明るく、正しく働くことにより目標を達成してこそ、清冽で活力溢れる組織風土が醸成されたいと考えています。そして、社員が自己実現を果たし成長することが、結果として組織の発展につながる、「組織の力は社員個々の力の総和」という考えのもと、働きやすい環境づくりを進めています。

24時間365日セキュリティサービスを提供するセコムにおいては、社員のワーク・ライフ・バランスの実現は重要な課題です。離職率の減少や社員満足度の向上などを重要な指標と捉えており、社員のライフステージに応じた多様な働き方を支援する制度を整え、働きがいのある職場環境を創り出せるよう、各種施策に取り組んでいます。

働きやすい環境づくりに向けた施策

- 働き方改革(働きやすい環境づくりなど)の推進
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- ダイバーシティの推進
- 福利厚生の充実

■ 推進体制

「社員の向上と会社の発展は一体不可分」という人事運営の基本理念に基づき、人事本部が中心となり、労使一体で働きやすい環境づくりを推進しています。また、以下の専門セクションを設置しています。

[社員満足度向上プロジェクトチーム]

2016年に「企画部」「業務本部」「営業本部」「管理本部」「テクノ事業本部」「人事本部」を主メンバーとしたプロジェクトチームを発足し、必要に応じて他の部署とも連携しながら、社員満足度向上のための施策に取り組んでいます。

[D&I(ダイバーシティ&インクルージョン)推進担当]

セコムの人事戦略を担う「人事部」のもと、女性の活躍推進をはじめ、社員一人ひとりがそれぞれ異なることを尊重し、その能力を引き出すための活動を担う「D&I推進担当」を設置しています。

■ 実績

働きやすい環境づくりに取り組むうえで、平均残業時間、平均勤続年数、離職率の動向を絶えず注視しています。月平均残業時間は減

少傾向、平均勤続年数は増加傾向となっているほか、離職率も全国平均を大きく下回って推移しています。今後は、特に入社3年未満の社員の一層の定着率向上を目指し、社員満足度向上、モチベーション向上につながる施策を充実させていきます。

月平均残業時間

2017年	2018年	2019年
25.1h	22.5h	21.8h

離職率

2017年	2018年	2019年
5.2%	5.4%	5.2%

* 2018年厚生労働省統計 11.3%(全国平均：一般労働者離職率)

平均勤続年数

	2017年	2018年	2019年
平均勤続年数	16.1年	16.3年	16.5年
男性	17.0年	17.1年	17.4年
女性	11.8年	11.9年	12.2年

ワーク・ライフ・バランスの推進

セコムでは、ライフステージにかかわらず、全社員が個々の能力を発揮し、生き活きと職務を遂行できるよう、ワーク・ライフ・バランス推進の方針を掲げ、仕事と家庭の両立を支援するためのさまざまな取り組みを行っています。

■ 長時間労働防止のための取り組み

セコムでは、社員が健康で弾む心で仕事に臨み、高い集中力を発揮して最大の成果を出すための仕組みの構築と意識の啓発を進めています。

特に、社会的な課題である長時間労働を防止するため、労働基準法第36条に基づき、時間外・休日労働等について労使間で36協定を締結しています。そして、人事部と関連部門に専任の担当者を置き、全国各地の責任者と連携して、継続的に時間管理と改善の指導を行っています。

また、社内イントラネットには、上司が社員の出退社時刻を日々把握・確認できる仕組みを構築し、各職場においてもきめ細かい時間

社員の自己実現とダイバーシティ > 働きやすい環境づくり

管理と指導を行っています。

社員一人ひとりへの啓発の取り組みとしては、一定時間になると自動消灯して社員に帰宅を促すほか、全国の事業所において、健康管理と時間管理のために「定時に帰宅する習慣」の啓発活動を推進しています。

これらの取り組みの結果、社員の平均残業時間は年々減少しています。今後も長時間労働防止の取り組みに一層注力していきます。

■ 休暇の取得推進

心身の休息、生活の充実があってこそ仕事への活力が生まれると考え、年間を通して自由な時期に取得できる柔軟な休暇制度「フレックス休暇（毎年連続最長10日間）」や「リフレッシュ休暇（10年ごとに2週間）」を設けているほか、有給休暇の取得推進も図っています。

2017年度からは2週間のリフレッシュ休暇を1週間単位で分割できるように制度を変更し、休み方の選択肢を増やしました。2019年度の有給休暇取得率は53.2%でした。

■ 出産・育児・介護に関する制度

セコムの出産・育児・介護に関わる制度では、労働基準法などの法律を上回る手厚いサポートを行っています。

[産前産後休暇]

産前産後休暇として、産前は6週間、産後は8週間取得することができます。出産手当金がセコム健康保険組合から支給されます。

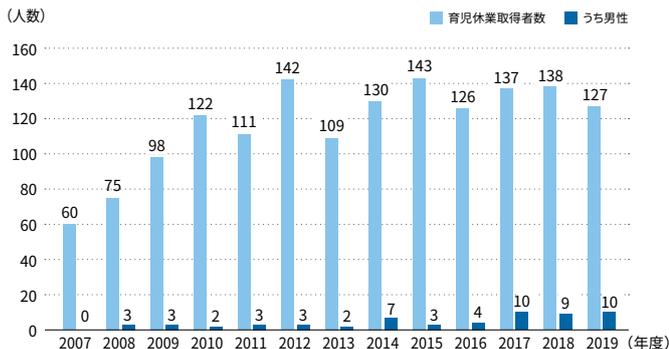
また、産前休暇の開始前に休暇に入ることを希望する社員は、さらに2週間の産前産後休暇を取得することができます。これはセコム独自の休暇制度で、2019年度は20名が利用しました。

[育児休業]

子どもが3歳に達するまでの間、育児のために休業することができます。セコムでは、2002年から男性社員も育児休業を取得しており、女性社員だけでなく男性社員にとっても育児がしやすい、より働きやすい職場づくりを目指しています。

2019年度は、育児休業を127名（うち男性10名）が取得しました。

育児休業取得実績

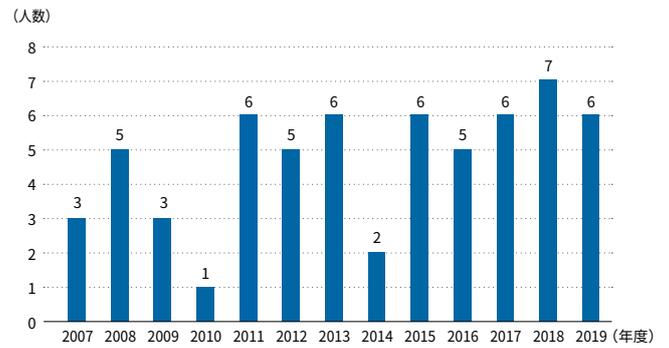


[介護休業]

要介護状態の家族を介護している社員で、介護休業終了後にも引き続き勤務をする意志がある場合は、約6カ月（最大186日）まで介護休業を取得することができます。

2019年度は、介護休業を6名（男性4名、女性2名）が取得しました。

介護休業取得実績



■ 育児・介護のための就業時間変更・免除（短時間勤務）

妊娠中および小学校1年生までの子どもを養育する社員が希望する場合は、就業時間の変更や就業時間の免除を、一定の時間制限のもと取得することができます（法定では3歳まで）。

セコムでは子育てをしている多くの社員が短時間勤務の制度を利用しており、それらの社員が帰宅しやすくなるために、まわりの協力を求めるマークが描かれた立て札を希望者に配布しています。

2019年度は、時短制度対象者の女性社員の83.3%が利用しました。また、介護のためにも就業時間の変更・免除の制度を利用することができます。こうした制度を整えて、社員が家庭との両立を図りながら長く仕事を続けられるよう支援しています。



早帰りへの協力ツール

社員の自己実現とダイバーシティ > 働きやすい環境づくり

[SECOMライフサポート制度]

社員の個々の事情に応じて勤務地や就業形態を個別に検討し、長期的なキャリアアップを支援する「SECOMライフサポート制度」を設け、以下の方針に基づいて社員のサポートを行っています。

1. All SECOM (セコムグループ) の総力を活用し、介護や配偶者の転勤などを理由とする勤務地の変更を支援する
2. 配偶者の海外転勤同行に伴う一時的な休職を許可する (上限5年間)
3. 育児や介護等、家庭の切迫した事情に配慮した柔軟な働き方を支援する

[ジョブリターン制度]

出産・育児・介護などのやむを得ない理由で退職した社員に対し、復帰の希望を申請できる「ジョブリターン制度」を設けています。これは、将来のライフイベントによる離職の不安を軽減し、社員が安心して働くための制度です。

■ 「両立支援サイト」で情報発信

社員の仕事と育児や介護の両立を支援する「両立支援サイト」を運用しています。「育児支援」では子育てと仕事を両立させる社員に対して、「介護支援」では家族の介護や看護が必要な社員に対して、各種制度や給付金などの情報を提供し、さまざまな相談も受け付けています。

■ テレワーク制度の検討

政府主導のテレワーク推進プロジェクト「テレワーク・デイズ」に賛同し、2019年夏季期間にテレワーク・トライアルを実施しました。社

員がより働きやすい環境で、成果や満足度を高めることを目的とし、首都圏の事務職を対象に在宅勤務を行いました。

2020年には、新型コロナウイルス感染症対応の一環として、全国の事業所で、事務職を中心にテレワークを実施しました。すでに事業所責任者や営業員に配布していたモバイルパソコンと追加で準備したパソコンを有効活用し、緊急事態宣言発令後の5月には約3,200名がテレワークにて勤務を行いました。

セコムでは、多様な職種の人財が総力を挙げて24時間365日、切れ目のない「安全・安心」を提供しています。感染症流行や災害に備えるため、さらに家庭と仕事の両立支援のため、テレワークの制度化に向けて、対象職種や就業規則整備などの検討を進めていきます。

■ 次世代認定マーク取得

次世代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るために制定されたのが、「次世代育成支援対策推進法」です。セコムは2007年、2010年、2015年に、厚生労働省から「子育てサポート企業」として認定され、「次世代認定マーク (愛称: くるみん)」を3回取得しています。

セコムは、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を2020年4月1日に新たに制定し、運用しています。24時間365日切れ目なくサービスを提供する警備業務の特質と、D&I (ダイバーシティ&インクルージョン) 推進の重要性を勘案して、それぞれの社員が能力を最大限に発揮できる、多様な働き方の実現を目指します。



セコム株式会社 行動計画

策定日：2020年4月1日

社員が仕事と育児を両立できる働きやすい環境を整えるため、次のように行動計画を策定します。

計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日

- 1) 社員それぞれの事情に適した多様な働き方 (テレワーク等) を検討し、実現を目指します。
 - ・生産性への影響と家庭におけるメリットを勘案しながら、より働きやすい環境を整備します。
 - ・行動計画期間内の制度化を目指します。
- 2) 男性社員をターゲットとし、育児休業等の制度について更なる周知を図ります。
 - ・2020年度より、家庭と仕事の両立をイメージしたライフプランが描けるように、各種制度を周知します。
- 3) 現状の育児時短勤務制度の適用条件の拡大 (「小学校1年生まで」を引き上げる等) を検討します。
 - ・2020年度より、社内の実態把握調査を開始し、行動計画期間内の制度化の可能性について検討します。

社員の自己実現とダイバーシティ > 働きやすい環境づくり

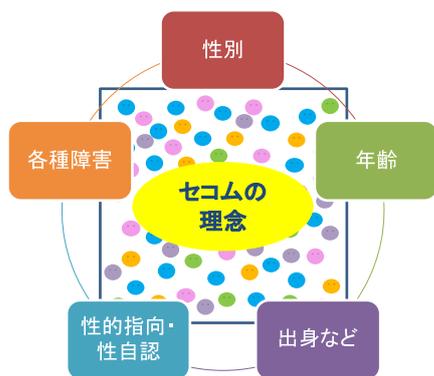
ダイバーシティの推進

セコムでは、多様な人財や価値観を取り入れ、新たな価値創造に活かすことが重要であるとの考えのもと、女性の活躍推進をはじめ、ダイバーシティの推進に取り組んでいます。2017年10月には、「ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言」を行い、国籍・年齢・性別・障がいの有無・性的指向や性自認などを問わず、多様な社員一人ひとりを尊重し、それぞれが能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進しています。

■ ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言

(2017年10月1日社長名により通達)

- セコムは、企業理念が浸透し規律を維持した組織のもとで、社員一人ひとりの違いを尊重し、人財の多様性を重視します。
- セコムは、あらゆる社員が自信と誇りを持ち、元気に明るくイキイキと活躍できる企業を目指します。
- セコムは、社員一人ひとりの更なる成長と、それぞれの強みの相乗効果を高めることで、革新的な価値創造に挑み続けます。



「セコムの理念」のもとで、社員一人ひとりがそれぞれ異なることを尊重し、その能力を引き出す支援体制へ

■ 女性の活躍推進

社会全体で、女性が個々の能力を発揮し、さらに活躍するためには検討すべき課題が多くあると言われています。セコムでは、男女を問わず全社員の意識改革を行うことが重要であると考え、「D&I推進担当」のもと、全国に配置した「女性の活躍推進担当」を中心に啓発活動に取り組んでいます。

[女性活躍推進法に基づく取り組み]

女性社員が安心して、元気に明るく活躍できる職場環境の整備を目指し、2016年3月1日に「女性活躍推進に関する行動計画」を策定しました。

▶ [女性活躍推進に関する行動計画](#) (PDF 520KB)

[女性活躍推進に向けたアクション]

- 専門セクション「D&I推進担当」による推進活動の実施
 - 社内ネットワーク形成・情報共有化のため、専用の社内サイトを開設
 - 広報誌・社内サイトなどによる社内のロールモデルの周知
 - 全社員の意識改革により、女性社員のみが行う慣行業務の廃止
 - 社内会議・各種プロジェクトにやる気がある女性を積極的に登用
 - 情報の共有化や研修などの人財育成による、女性の職域拡大
- * 上記の宣言は、厚生労働省のポジティブ・アクション「女性の活躍推進宣言」へ掲載しています。

2019年度の取り組み

2019年12月に、第1回「全国女性管制員研修」を実施しました。管制業務に携わる女性社員は年々増加傾向にあり、現在、全国のセコム・コントロールセンターで約40名が勤務しています。近年、管制員を対象とした社内コンテストでは女性管制員が上位に入ることが多く、実際の管制業務でも、的確なオペレーションを実施し、人命救助に貢献するなど大きく活躍しています。

本研修は、セコムグループの社員として幅広い知識や考え方を習得し、モチベーションを強化することを目的に、全国の女性管制員を対象に順次行われています。今後も、女性社員の活躍の場を広げ、一人ひとりの成長に寄与できるように研修体制を充実させていきます。



女性管制員の集合研修

[女性リーダーの育成]

女性の目線を活かしたホームセキュリティの営業や、オフィスワークでの女性の活躍がセコムを支えています。セキュリティ業務に従事する社員の大多数は男性であり、女性社員比率は15%前後に留まっていますが、D&I推進の観点からも、中長期的に女性リーダーを育成するため、さまざまな施策を推進しています。

例えば、定期新卒女性社員の配属先は、これまでホームセキュリティの営業職が中心でしたが、2020年度以降、入社時から社員の適性を鑑みた配置を行うため、法人営業や事務職にも幅を広げた配置を行う方針を定めました。

また、女性活躍の課題として、職域を超えた異動が少なく、経験の偏りによって知見を広げる機会が得にくいことが挙げられます。そのため、女性リーダー育成を目的としたジョブローテーションを行うことが可能か、その効果測定とともに検討を行っています。

そのほか、社外活動として、「特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク」(NPO法人 J-Win)に参加しています。1年任期で女性社員を2名ずつ派遣し、人財の育成および他社とのネットワーク形成を図っています。



社員の自己実現とダイバーシティ > 働きやすい環境づくり

■ 障がい者の雇用促進・活躍推進

特例子会社[※]のセコムビジネスプラス(株)を設立し、研修センターでの食事に使われる野菜を育てる農園などで、障がい者の雇用を進めています。また、ダイバーシティ基本方針で定めた「差別的禁止」「合理的配慮」「相談(連絡)窓口」「相談後の措置」「障害者手帳」に基づき、必要に応じて手話通訳者の手配や支援機器・ソフトの配置など、個別にきめ細やかな支援を行っています。

※ 特例子会社…障がい者の雇用を促進する目的で作る子会社

[[心のバリアフリー]サポート企業に登録]

すべての人が平等に参加できる社会や環境について考え、そのために必要な行動を続ける「心のバリアフリー」が重要となっている中、セコム(株)は令和元年度東京都「心のバリアフリー」サポート企業に登録されました。

[[新たな障がい者雇用モデルの構築を目指して]

セコムは、障がいというダイバーシティを活かした価値を創造し、企業の成長に資する新たな障がい者雇用モデルの確立などを目的とした(一社)企業アクセシビリティ・コンソーシアム(ACE)に参画しています。

障がい者が活躍できる職場環境の積極的な構築を目指し、企業連携やロールモデルの検討・紹介、産・官・学との連携などの活動を通じて、勤務意欲のある障がい者に対する就労支援の実現に取り組んでいます。

ACEが主催する「ACEアワード」には、これまでセコムの社員も選ばれています。ACEアワードは、ACE会員企業の中から「障がいというダイバーシティを活かした新たな価値の創造を実践している社員」を選出し、ロールモデルとして表彰する取り組みで、セコムからは聴覚障がい(2014年)、左上肢機能障がい(2015年)、両下肢機能障がい(2016年)、心臓機能障がい(2017年)などを持つ社員が参加してきました。

2019年は、「遠隔手話通訳サービス」の導入を提案した聴覚障がい者の社員が特別賞の「ナイスチャレンジ賞」を受賞しています。



2019年ACEアワード受賞者(開発センターデザイングループ):
「遠隔手話通訳サービス」を活用してデザインの打ち合わせ

■ シニア社員の活躍推進・セカンドステージの支援

[[高齢社員の短時間勤務制度]

一部の職種に50歳以上の社員が利用できる短時間勤務制度を設けています。さらに、定年再雇用社員に対しては、全員が利用できる短時間勤務制度を設け、経験を積んだシニア社員が長く活躍するための制度を整えています。

[[65歳以降の再々雇用制度]

セコムの定年は60歳、定年再雇用は65歳までですが、働く意欲のある65歳以上となった社員を、職種を限定した「特定業務専任社員」として再々雇用する制度を2017年9月に整備しました(上限70歳)。

[[セカンドライフ情報サイト]で情報発信]

社員の定年後の人生設計を行うきっかけとなることを目的に、退職金年金制度の説明、ライフプランに関する情報などを掲載する「セカンドライフ情報サイト」を社内イントラネットに開設しています。

[[セカンドステージプロモーション制度]

社員のさまざまな人生設計に応じた選択肢の一つとして、50歳から60歳の間で、本人の意志で自由に定年時期を選択できる「セカンドステージプロモーション制度」を導入しています。この制度により、退職金が優遇され、定年の60歳を待たずに新たな仕事にチャレンジすることができます。また、本人と会社のニーズが合致した場合は、セコムをはじめとするグループ各社への再就職を、積極的に支援しています。

社員との対話の推進

セコムが社会や環境の変化にも揺るがない“しなやかで強い企業”として持続的成長を遂げていくためには、セコムの理念のもと、社員満足度を原点として、一人ひとりがその潜在能力を高い次元で発揮してサービス品質を向上させることで、顧客満足を獲得し、社会からの信頼を高め、それがさらなる社員満足につながるという「正の循環」を推し進めることが重要と考えています。そのため、セコムでは社員との対話を重視し、活気ある健全な組織風土の醸成と社員満足度向上の施策につなげています。

■ 社員満足度向上プロジェクトチームの活動

「社員満足度向上プロジェクトチーム」のもと、年1回全社員向けの社員満足度調査を実施するほか、定期的な労使協議の場を通じて会社と社員の相互理解を深めています。

社員の自己実現とダイバーシティ > 働きやすい環境づくり

[社員満足度調査の実施]

2016年度から社員満足度調査を行っており、処遇・就業環境への満足度のみでなく、働きがい、仕事量、仕事への意識などを多角的・継続的に把握して、改善施策につなげています。調査結果は、社内イントラネットに開示しています。全体的に「仕事のやりがい」に対する満足度は高い水準にあり、またキャリアを重ねるにつれて、その水準が高まっていく傾向にあります。一方で「仕事量」「給与処遇」への満足度にはまだ改善の余地があり、労働時間の削減や働き方改革へのさらなる対応が課題となっています。

社員満足度調査の結果

	2017年	2018年	2019年
社員回答率	83.5%	84.2%	85.6%

社員満足度調査の調査カテゴリ

仕事にやりがいを感じられているか	仕事の相手から評価されているか
仕事の進めやすさに問題はないか	仕事量に問題はないか
前向きに仕事ができているか	給与・福利厚生に問題はないか

■ セコムライブラリーユニオン（セコム社員連合組合）

「セコムライブラリーユニオン（セコム社員連合組合）」は、会社の健全な発展を願う社員有志により、創業2年後の1964年に設立されました。セコムとセコムライブラリーユニオンが交わした「組合員資格協定」に基づいて、社員が入社と同時に組合員となる「ユニオンシヨップ制度」を導入しているため、セコム（株）の組合加入率は、対象外となる課長職以上の役職者などを除き100%となっています。

セコムでは労使間の対話を重視しており、「社員の向上と会社の発展は一体不可分である」ことを踏まえ、共通の目的を達成するために強固な協力体制を構築しています。社員の士気を高め、セコムらしい活気ある健全な組織風土を築き、組織の活力を最大化することを目的に、セコムライブラリーユニオンと社長をはじめとする経営幹部が毎月さまざまな意見交換を行っています。原則としてグループ各社や都道府県ごとに設置したブランチ（支部）で職場環境や日常業務の改善、労働安全衛生などを話し合い、「セコム組織風土社員会議」や「セコム社員中央審議会」を通じて、会社と協議を行います。

[セコム組織風土社員会議]

全国の地域ごとに「セコム組織風土社員会議」を設置し、会社の幹部と社員の代表であるセコムライブラリーユニオンの役員が、対等の立場で意見交換する場を設けています。

セコム組織風土社員会議は、月に1回、年12回開催されます。こ

の会議では、各地域における日頃の業務と職場環境の向上に向けて、忌憚なく発言し、率直に議論することで、健全な組織風土の醸成に寄与しています。

[セコム社員中央審議会]

各地域の「セコム組織風土社員会議」では解決できない全国的な課題を意見交換する場として、「セコム社員中央審議会」を設置しています。この中央審議会は月に1回、年12回開催され、社長をはじめ人事・業務の担当役員・責任者とセコムライブラリーユニオンの中央審議会委員が必ず出席しています。

また、「セコム社員中央審議会」の下部組織として、「セコム社員中央審議会小委員会」があります。この小委員会では、人事・業務の担当役員・責任者とセコムライブラリーユニオンの幹部が、会社の施策や検討を継続した議題などについて、毎月定期的に協議しています。

「セコム社員中央審議会」で取り上げられた議題・テーマ

- ・賃金等の改訂
- ・業務のムリ・ムダの確認
- ・社員の健康維持
- ・有給休暇・長期休暇の取得促進
- ・過重労働の防止
- ・評価制度の適正運用
- ・採用・人員配置
- ・ダイバーシティの推進
- ・ハラスメント防止
- ・ライフプランを考慮した賃金水準
- ・会社理念の浸透 など

[地域別セコム社員拡大協議会]

全国の地域ごとに毎月開催される「セコム組織風土社員会議」のさらなる活性化を目的に地域の枠を拡大し、一堂に会する会議を行っています。

2019年度は「関西地域拡大協議会」を開催し、社長をはじめ各地域の会社幹部、人事・業務・企画の担当役員・責任者とセコムライブラリーユニオンの役員が参加し、地域特有の課題について忌憚なく、率直に議論を行いました。

労働安全衛生の取り組み

- 基本方針と推進体制
- 健康の維持・増進の取り組み

- セキュリティサービスでの取り組み

基本方針と推進体制

■ 基本的な考え方・方針

セコムの安全システムは、一人ひとりの社員の活動によって成り立っています。そのため何よりも社員自身が健康で、生き活きと働いていることが重要であると考え、健康診断結果を活用した仕組みの構築や労働時間の管理、メンタルヘルスケアなどを通じて、社員の健康の維持・増進と働きやすい職場づくりへの取り組みを進めています。

また、お客様に「安全・安心」を提供するにはまず社員自身の安全が確保され、安心して職務を遂行できる環境が整備されていることが不可欠です。特にセキュリティスタッフ^{*}に対しては、セコム独自の「システム行動」を構築しているほか、日常業務において徹底した点検や安全確認を行うなど、安全リスク軽減のための各種施策を充実させています。

^{*}セキュリティスタッフ…セキュリティサービスを提供する現場で仕事をしている緊急対応員、常駐警備員、現金護送隊員のこと

■ 推進体制

社員の健康の維持・増進を図るために「健康推進室」を設置し、産業医療分野の経験が豊富な統括産業医と精神科の顧問医を配置しています。統括産業医は、「人事部」や「健康推進室」と連携して全社的な施策を推進し、地域産業医とともにセコムグループ各社への助言や社員に対する健康上の指導を行っています。一方、顧問医は、メンタル不調からの復職についての判断や復職後のフォローを行っています。

労働衛生面に関しては、人事担当役員のもと、「人事部」が「健康推進室」「セコム健康保険組合」と協力し、社員の労働衛生管理体制を統括的に構築しています。また、全国の労働衛生活動を推進する「衛生委員会」と連携し、社員一人ひとりが活力を持って心身ともに元気な状態で職務が遂行できるように社員を支援する体制を整えています。

労働安全面に関しては、業務担当役員のもと、「業務本部」がセキュリティ業務を統括し、日々のサービス提供における労働安全リスクを削減するための方策を講じています。安全に対処するための「システム行動」教育や護身用装備品の整備、セキュリティドライビングの技能向上などといった取り組みを通して、社員が安全で働きやすい環境づくりを推進しています。



社員の自己実現とダイバーシティ > 労働安全衛生の取り組み

■ 目標と実績

セコム健康保険組合が実施する「特定保健指導」を積極的に推進し、指導を通して社員が生活習慣を改善するよう促しています。健康保険組合連合会が発表している全国平均20.7%を目標に社員の健康管理促進に努めており、その結果、2019年度に特定保健指導に該当する社員の割合は前年度より減少しました。

	2017年	2018年	2019年
成人健診受診者数	9,522人	9,772人	10,013人
特定保健指導対象者数	2,501人	2,609人	2,525人
特定保健指導該当者比率	26.3%	26.7%	25.2%

また、セキュリティ業務に従事する社員の安全リスク軽減のため、さまざまな安全策を講じています。2019年度の労働災害死亡事案は発生しておらず、今後も労働災害および事故ゼロを目標に、衛生委員会や毎日の点呼の場などでの事案共有、再発防止策の話し合い、社員の安全を確保するための仕組みの構築、安全衛生教育などを積極的に行っていきます。

労働災害度数率[※]

2017年	2018年	2019年
1.87	1.12	1.27

※労働災害度数率…労災死傷者数÷延べ実労働時間数×1,000,000

*2019年度の労働関連の傷害の主な種類：熱中症、捻挫、創傷、腰痛、スポーツ傷害（ラグビー部員の試合中・練習中のケガ）

労働災害防止研修受講者数

2017年	2018年	2019年
2,015人	2,610人	2,348人

健康の維持・増進の取り組み

■ 全国の「衛生委員会」

全国の事業所で定期的に開催される「衛生委員会」では、社員の安全と健康の確保を継続的に推進するために、社員の労働時間の確認、健康の保持増進、職場環境の改善、安全確保・危険防止の対策などに関して、毎月1回検討会議を開催しています。

この委員会は全国の各都道府県単位の地域に設置されており、幹部社員と複数の社員代表者、産業医、衛生管理者などが会議に参加しています。

2019年度も全国の拠点で衛生委員会を開催し、前月の労働時間のデータや事業所の施設の整備状況、熱中症対策など、具体的な事項を議題とし、問題点があれば解決に向けた協議をして、労働安全衛生の改善を継続的に行っています。

■ 社員の健康管理・増進のための取り組み

[健康診断・成人健診の実施]

社員とその家族の健康を守るために毎年、社員の健康診断と、社員と家族の成人健診を実施し、さらに健診結果から通院や治療が必要と判断された社員には、産業医等による個別指導を行っています。

2018年8月1日からは、健康診断・成人健診の結果を社員にフィードバックすると同時に、保健師等による健康指導を行う仕組み「セコムあんしん健康診断管理サービス」を社内イントラネットに構築し、運用を開始しました。健診受診率の維持と健康指導による診断結果の改善により、社員の健康の維持・増進が図られます。

[特定保健指導の強化]

2015年度から、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）のリスクが高い社員全員に対し、生活習慣の見直しをサポートする「特定保健指導」を受けられるよう「セコム健康保険組合」と連携した体制を整えています。また、健康診断・成人健診の結果、健康上のリスクが極めて高いと統括産業医が判断した社員に対しては、医療機関の受診を指示する「健康セキュリティシステム」の運用を開始しました。

[睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査の実施]

眠気や集中力低下を引き起こしたり、高血圧、糖尿病、心筋梗塞、脳卒中などの合併症を引き起こすリスクを早期に発見するために、セキュリティ事業において車両を使用する業務に従事する社員に、睡眠時無呼吸症候群(SAS)の検査を定期的実施しています。

睡眠時無呼吸症候群(SAS)簡易検査実施状況

	2017年度	2018年度	2019年度
対象社員 (セキュリティスタッフで 車両を運転する職種)	757人	302人	658人

社員の自己実現とダイバーシティ > 労働安全衛生の取り組み

[全面禁煙に向けた取り組み]

改正健康増進法の全面施行に先立ち、2019年8月1日から、すべての社員が勤務時間中の全面禁煙を開始しました。また受動喫煙を防止するために、昼休み等の喫煙に関しても完全分煙を徹底し、条件を満たさない喫煙場所の一斉閉鎖を行いました。

これらの施策と並行して、社員の禁煙への取り組みを支援するため、全社員参加型禁煙支援プログラム「セコム禁煙ナビ」を設け、喫煙者・非喫煙者にかかわらず、全社員に喫煙に関する知識・認識を深めるためのセルフラーニングとアンケートを実施しています。



[社内イントラネットで健康情報を発信]

社内イントラネットで健康推進室のホームページを開設し、社員の健康や生活についての情報発信を行い、社員の身近な存在として健康維持・増進を図っています。

[[健康経営優良法人]の認定取得]

優良な健康施策・健康経営への取り組みが評価され、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として経済産業省と日本健康会議が協働で推進する「健康経営優良法人2020」の大規模法人部門に認定されました。

今後はセコムの競争力の源である“人財”が心身ともに健康であり続けるための取り組みをより一層強化していきます。

■メンタルヘルスケアへの取り組み

人事部と健康推進室が連携して、社員のメンタルヘルスケアにも積極的に取り組んでいます。

厚生労働省の「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づいて「心の健康づくり計画」を作成し、ストレスチェックを実施するとともに、精神科医やEAPカウンセラー[※]による面談、研修を実施しています。EAPカウンセラーを積極的に利用してもらうため、全国の事業所の社員に、家族分も含めて毎年利用カードを配布しており、無料で職場・家庭・プライベートの悩みを相談できるシステムを整えています。守秘義務を持つEAPカウンセラーに話した内容は会社に報告されることはなく、2019年度は345件の相談が寄せられました。

ストレスチェックは、法制化前の2011年から独自に開始し、2015年からは法令に基づいた「セコムあんしんストレスチェックサービス」を全社員向けに導入しています。

※ EAPカウンセラー…EAPとはEmployee Assistance Programの略で、メンタルヘルスに関する社員支援プログラムの専門カウンセラー

セキュリティサービスでの取り組み

■ご契約先での社員の労働安全リスク削減への取り組み

「オンライン・セキュリティシステム」や常駐警備、現金護送などのセキュリティサービスの労働安全衛生リスクを最小化するために、サービスごとにノウハウを蓄積し、セコム独自の「システム行動」「セキュリティドライビング」、業務管理システムなどの仕組みを構築して、社員の安全を確保しています。

さらに、高い技能を持つ社員の中からセコムの理念や「システム行動」を組織に浸透させる役割を担う「トップ・サポートリーダー(TSL)」を選抜して地域ごとに配置するとともに、社員の安全確保に向けて事業所単位を基本に日常業務の中でヒューマンエラーを撲滅する活動などを行っています。また、ご契約先の建物の構造、消火設備の特徴、動物の有無などの危険要素を事前に徹底して調査・分析し、問題発生時に対処できるようにしています。

■社員の安全を確保する仕組み

[コントロールセンターの管制員によるセキュリティスタッフの安全確保]

コントロールセンターの管制員は、異常信号を受信すると、緊急対処員に出動を指示します。その際には、迅速な異常確認を図ると同時に緊急対処員に危険が及ぶことのないように、的確に判断・指示するように訓練しています。

[安全を確保する「システム行動」]

セコムでは、お客様の安全と同時に自らの身の安全を確保するため、長年の経験を生かした独自の「システム行動」を確立しています。

例えば、緊急対処時の「システム行動」としては、ご契約先へのアプローチ方法、点検方法、不審者と遭遇した際の対処方法などについての手順を定め、問題発生時に安全かつ早く的確に対処できるように訓練を重ねています。

2018年度は犯罪傾向などをもとに、情報の共有化やeラーニングによる学習を実施しました。2019年度は「システム行動」に関する全国規模のコンテストを開催しています。今後も「システム行動」を深化させ、社員の安全確保に継続して取り組んでいきます。



「システム行動」に基づく外周点検

社員の自己実現とダイバーシティ > 労働安全衛生の取り組み

[車両事故撲滅のための「セキュリティドライビング」]

お客様のもとへ駆けつけるための車両の走行は、セキュリティ業務の根幹と言えます。日々多くの車両を使うセキュリティ事業では、社会の安全を脅かす車両事故の撲滅とセキュリティスタッフの安全確保のため、車両事故ゼロを目標とし、セコム独自の「セキュリティドライビング」を実践しています。

「セキュリティドライビング」とは、常に冷静に周囲の状況を判断し、積極的に自ら安全な状態を作り出す取り組みで、さまざまな危険要因をあらかじめ断定した考えで運転する「いるくる運転」、状況の把握・漫然運転防止のための「呼称運転」、乗車前に車両と周囲の安全を確保した上で乗車する「車両一周点検」などを徹底しています。

2014年度から、さらに「セキュリティドライビング」を浸透させることを目的に、「セキュリティ・ドライビング・トレーナー（安全運転指導者）制度」の運用を開始しました。事業所ごとに任命されたセキュリティ・ドライビング・トレーナーが中心となり、安全運転への意識を高め、無事故・無違反を実践する活動を行っています。

また、2016年9月、車両事故・交通違反を撲滅するための専任組織を設置し、安全運転推進活動を強化するとともに、ドライブレコーダーや自動ブレーキ搭載車の導入を強化しています。2017年度はセキュリティ系車両へのドライブレコーダーの設置を完了し、対象車両には車両周囲の安全確保を目的にドライブレコーダー搭載車ステッカーを貼付しました。また安全運転を促すツールを活用し、意識の醸成にも努めています。

日常的に車両の運転を行うセキュリティ部門の全社員に対し定期的に安全運転研修を実施するほか、「システム行動」同様、「セキュリティドライビング」に関する全国規模のコンテストの開催、一定の走行期間で無事故・無違反を達成した社員や事業所への表彰制度などの取り組みを通して、安全運転に関する社員の意識と技能の向上を常に図るようにしています。



「セキュリティドライビング」の浸透を推進

[業務開始前の装備品・車両等の点検]

セキュリティスタッフは業務開始前にヘルメット、防弾・防刃ベスト、警戒棒、非常通報装置など、身の安全を守るための装備品に不備がないことを「点検シート」に基づき点検します。さらに、責任者がこれらの装備品の装着や健康状態などを再確認し、常にセキュリティスタッフを万全な状態で配置しています。

また、車両を使用する際には、「運行前点検チェック」に基づき、タイヤの損傷がないこと、ブレーキのきき具合、ヘッドライトやウインカーの点灯具合などの安全確認を必ず行うよう定めています。

[指差呼称確認の徹底]

指差確認や呼称確認の確認動作を確実にを行い、習慣化することで、不注意によるミスの撲滅に取り組んでいます。

[セキュリティシステム点検時の安全確保]

ご契約先のセキュリティシステムを点検する際に使用する工具・機材は、各社員が「専用のチェックシート」を用いて定期的に点検を行い、さらに責任者がそれを確認することにより常に正常な状態を維持し、いつでも安全に使用できる状態にしています。

また、「高所での点検」や「AC100V使用機器の交換」など、特に注意喚起が必要な作業については、社内規定を制定するとともに、社員教育により安全な取り扱いの徹底を図っています。

■ 海外での取り組み

海外のセキュリティ事業においては、各国の法令に準拠した労働安全衛生活動を進めています。

イギリスにおいては、セコムPLCが2018年に健康安全方針を定めています。また、法的健康と安全の要件に責任を負っていることを実証した安全衛生請負業者のための認定スキームであるCHAS（請負業者安全衛生）ならびにSafeContractorの双方を取得しており、さらにRoSPA（英国王立災害防止協会）とBritish Safety Council（英国安全評議会）のメンバーとなっています。

オーストラリアにおいては、セコムオーストラリア（株）が、労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）の一般的なガイドラインに基づき、AS/NZS4801の認証を2012年から取得しています。

ESG課題への取り組み

人権尊重と誠実な企業活動



セコム（株）経営企画部副部長
松野浩樹

社会課題

ハラスメント

LGBT

ジェンダー格差

あらゆる差別

汚職・賄賂

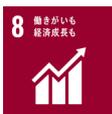
情報漏洩

資源枯渇

強制労働

児童労働

SDGs



セコムは、あらゆる不安のない社会を実現するために、より「安全・安心・快適・便利」なサービスやシステムを創造し、それらを統合・融合して、社会の新しいシステムとして提供する「社会システム産業」の構築をビジョンに掲げています。

「社会システム産業」の構築を目指し、邁進する中で、セコムがお客様をはじめ株主やお取引先、社員や地域社会といったすべてのステークホルダーから「価値ある企業」「信頼される企業」として支持され続けるためには、中長期的な企業価値・株主価値の最大化に努めると同時に、社会的な責任を果たし、かつ、持続的な成長を遂げていくことが重要であると考えています。それらを実現するために、あらゆる差別を無くし人権を尊重した企業活動とコーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な課題であると位置づけ、さまざまな取り組みを行ってきました。

近年の主な取り組みとしては、2013年に社外取締役を設置、2015年からは金融庁と東京証券取引所により実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に資する主要な原則を取りまとめたコーポレートガバナンス・コードの各原則に対応してきました。2016年には、社外取締役を1名増員するとともに、取締役の報酬や取締役候補者について議論を行う任意の指名・報酬委員会を設置しました。

また、2017年には取締役に対し企業価値向上のインセンティブと株主との一層の価値共有を目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入、さらに2020年は、内部監査部門の人員増強などによる監査機能の強化や、女性社外取締役を1名選任し取締役会の多様性と経営の透明性を高めることに努めました。

外部環境が大きく変化し不確実性の増す今日において、一度定められた規則や仕組みも不断の見直しが必要だと考えております。今後もトップマネジメントのイニシアティブのもと、社外取締役および社外監査役による経営に対する独立監督機能および業務執行の適正性保持機能を活用します。さらに、多様な社員一人ひとりを尊重する組織風土を醸成するための施策、ステークホルダーの皆様に対する情報開示の徹底とコンプライアンス・リスクマネジメントの強化等に積極的に取り組み、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

人権尊重と誠実な企業活動 > 人権尊重の取り組み

人権尊重の取り組み

- 基本方針と推進体制
- 人権とハラスメント防止の教育
- LGBT(性的マイノリティ)への対応

基本方針と推進体制

■ 基本的な考え方・方針

セコムは、法定の労働時間・賃金保証の遵守を重視しています。また国際労働機関（ILO）が掲げる「労働における結社の自由・団体交渉の権利」を尊重し、「あらゆる形態の強制労働・児童労働」「雇用および職業における差別」を禁止します。

さらに、以下のセコム独自の方針に則って人種、宗教、性別、年齢、性的指向・性自認、障がいの有無、国籍を含むあらゆる差別を禁止し、人権を尊重した企業活動を推進します。

「運営基本10カ条」(抜粋)

社会は一人ひとりの人間によって構成される。セコムも同様に一人ひとりの社員によって構成される組織体である。いうまでもなく、一番重要なことは、社員一人ひとりが、活き活きと価値ある人生を送ることである。セコムの組織内にあってはもちろんであるが、組織外であっても、人間尊重が基本であり、いかなる場合においても、いささかも人間の尊厳を傷つけてはならない。

「セコム社員一般心得（人間愛と正義）」

第12条 いかなる時も人間の尊厳を基本とし、人権を尊重する。また、心豊かで教養に富み、礼節と謙譲の精神を重んじ、罪と不正を憎み、常に人間愛をもって人に接し、かつ正義をつらぬく。

「セコム社員一般守則（人権の尊重）」

第32条 いかなる状況にあっても、いささかも人間の尊厳を傷つける行動を行ってはならず、人権を尊重しなければならない。また出生、人種、民族、宗教、性別、社会的出身による差別、または国籍、各種障がい、学歴などによる不合理な差別を行ってはならない。

第33条 暴力、罵声、誹謗中傷、威圧等により、不当に業務を強制し、あるいはいじめなどによる人権侵害行為を行ってはならない。また、相手に不快感を与えたり、誤解を受けるような性的な言動は、一切行ってはならない。

- 各種相談窓口の設置
- 英国現代奴隷法への対応

■ 推進体制

人事担当役員のもと、「人事部」が主体となり、全国各本部の責任者と連携して、人権を尊重する職場づくりを推進しています。

また、多様な価値観を取り入れることが企業の活力と発展につながるとの考えのもと、「D&I推進担当」を中心に、多様な社員一人ひとりを尊重する組織風土を醸成するための施策に取り組んでいます。

人権とハラスメント防止の教育

■ 社員教育と組織運営

セコムの運営の基本方針である「運営基本10カ条」において人権尊重の精神を示すとともに、「セコムグループ社員行動規範」では具体的に遵守すべき行動基準を定めています。さらに、2017年度に「職場におけるハラスメントの防止に関する規定」を定めて社内イントラネットで共有するほか、研修等を通じて、人権尊重の社員教育と組織運営を行っています。

また、ISO26000や世界人権宣言、ILO（国際労働機関）中核的労働基準などの国際規範を参考とした「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」を発行し、バリューチェーンにおける人権尊重、差別の禁止、労働条件の遵守、児童労働・強制労働の禁止などにお取引先とともに取り組んでいます。

[ハラスメント防止教育]

全国の業務責任者・女性管理者を対象に、外部講師やEAPカウンセラーによる「ハラスメント防止研修」を実施しています。さまざまなハラスメントの実例を用いたシミュレーション、実際にハラスメントが起きた際の当事者への面談方法、アンガーマネジメント（怒りのコントロール）等、実践的なハラスメント防止教育を行い、2019年度は、セコムグループで同研修を214時間実施し、総勢1,437名が受講しました。

職場におけるハラスメントを防止するため、2018年度から全社員を対象にしたeラーニングを実施しています。パワーハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメント、セクシュアルハラスメント、その他ハラスメントをテーマに、学習と確認テストを行います。また、動画コンテンツでの学習も実施しています。

人権尊重と誠実な企業活動 > 人権尊重の取り組み

LGBT(性的マイノリティ)への対応

セコムは、2016年8月に本社所在地の東京都渋谷区と、地域社会の課題解決を図るための「シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー協定」を締結し、多様性社会の実現に関する啓発活動の支援に取り組んでいます。

LGBT(性的マイノリティ)に関しては、社内設備(ロッカー等)や制服等の個別の配慮に加え、2020年度より、職場におけるハラスメント防止のeラーニングでLGBTに関する内容を盛り込み、社内での正しい理解と知識の周知を図っています。また、2020年6月に「職場におけるハラスメントの防止に関する規程」を改訂し、性的指向や性自認に関する不必要な言動・行動や本人の了承を得ずに他者へ暴露する行為を禁止しています。

各種相談窓口の設置

セコムグループ社員の人権を守り、社員が安心して職務を遂行できるように、日頃から各種の相談ができる窓口に加え、本人もしくは周辺に人権侵害と思われる事案が生じたときの専門の相談窓口を設けています。相談者の氏名や相談内容は秘密事項として保持され、相談したことによって不利益を被ることがないように配慮されています。

[社員相談サイト]

社員が会社の方針やルールなどで疑問を抱いたり、小さなエラーやミスを起こしてしまった場合、一人で悩みを抱え込まないように、問題や悩みを匿名で相談できるサイトです。悩みなどが小さいうちに相談することで、大きな問題に発展しないようにする仕組みです。

[ほっとヘルプライン]

コンプライアンスを確保するために相談・連絡窓口を設置しています。

[ハラスメント相談窓口]

パワハラ、セクハラ等の各種ハラスメントについて、防止規程を設けるとともに、相談・連絡を受け付ける窓口を「人事部」と「セコムライブリーユニオン^{*}」それぞれに設置しています。相談窓口に掲載があった際は、速やかに相談者へ連絡し、「人事部」「監査部」等、必要に応じて関連部署と連携し、早期解決に向けて対応するとともに、適正な就業環境を取り戻すため、相談者を支援します。

^{*}セコムライブリーユニオン…セコムグループの労働組合であるセコム社員連合組合

英国現代奴隷法への対応

セコムグループは、事業のグローバル展開にあたって、サプライチェーンを含めた各国での人権の尊重の重要性を認識しています。2018年には「世界人権宣言」や国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」など、人権や労働に関する普遍的な原則を謳った「国連グローバル・コンパクト」に署名しました。

イギリスに拠点を置くセコムPLCでは、同国で2015年3月に制定された英国現代奴隷法(UK Modern Slavery Act 2015)に基づき、サプライチェーンを含め、自社の商品・サービスの提供に伴う直接的・間接的な強制労働、拘束労働や人身取引などの労働への加担を認めないことを表明しています。

▶ [セコムPLCのウェブサイト内「現代奴隷に関する宣言」](#)
(PDF 290KB)

■ 「国連グローバル・コンパクト」への参加

セコムグループは2018年5月に「国連グローバル・コンパクト」に署名しました。「国連グローバル・コンパクト」が掲げる「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」からなる10の原則を支持し、グローバル企業として責任ある経営を推進し、持続可能な社会づくりに貢献していきます。



人権尊重と誠実な企業活動 > コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

・基本方針と推進体制

基本方針と推進体制

■ 基本的な考え方・方針

セコムは、「お客様」「株主」「お取引先」「社員」「地域社会」などのステークホルダーの皆様から、「価値ある企業」「信頼される企業」として支持され続けるために、中長期的な企業価値・株主価値の最大化に努めるとともに、社会的な責任を果たし、かつ持続的な成長、発展を遂げていくことが重要であると認識しています。

これを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考えており、コーポレートガバナンス・コードを踏まえて、トップマネジメントのイニシアティブのもと、社外取締役および社外監査役によるステークホルダーの利害に配慮した経営に対する独立監督機能および業務執行の適正性保持機能を活用しつつ、情報開示の徹底、コンプライアンス体制の強化などに積極的に取り組んでいます。

■ 推進体制

セコムグループでは、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の極めて重要な課題であると位置づけ、「社業を通じ、社会に貢献する」という企業理念の実現と企業価値の向上のために、事業活動を律する枠組みとして、コーポレート・ガバナンス体制を整備しています。

さらに、会社情報に関する情報開示の方針を「ディスクロージャーポリシー^{*}」に定め、正確・公正・迅速な情報開示に努めています。

^{*} ディスクロージャーポリシー…経営上の重要な情報を開示する方針のこと

・セコムグループの経営会議

[企業統治の体制]

セコムは、取締役会が業務執行その他の会社の意思決定を行っています。代表取締役社長を中心とする執行役員が業務を執行し、社外監査役3名を含む監査役および取締役会が内部監査部門等と連携して、取締役および執行役員の職務執行を監査・監督するガバナンス体制を採用しています。

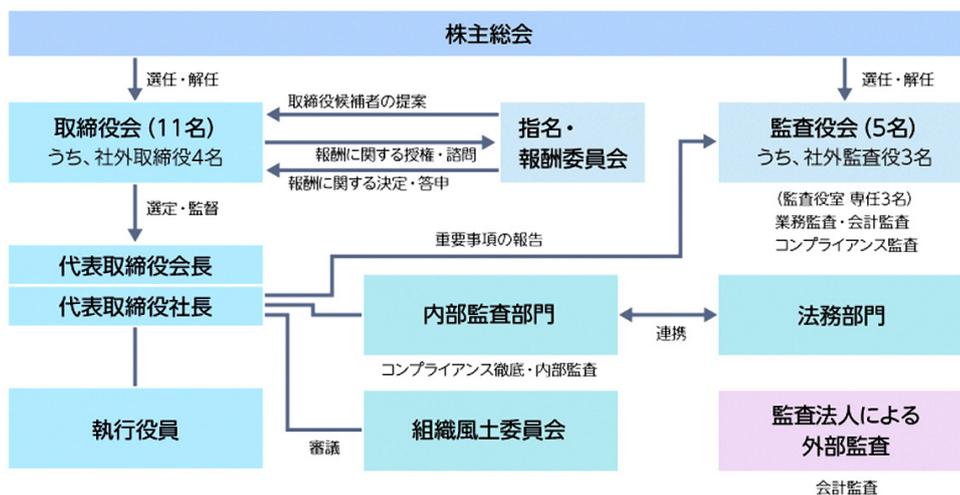
また、当社は任意の組織として「指名・報酬委員会」を設置しています。指名・報酬委員会では、取締役候補者の提案や、取締役会の授権・諮問を受けて、取締役の報酬に関する決定・答申をしています。

そのほか、独自の委員会として「組織風土委員会」を設置しています。組織風土委員会では、コンプライアンスを含む「セコムグループ社員行動規範」の遵守状況について、監査部および担当役員から代表取締役社長へ報告された内容について審議しています。また必要に応じて、セコムグループのコンプライアンスに関する推進運用管理体制の見直し案および各担当役員が策定した「セコムグループ社員行動規範」の改定案の審議を行います。

セコムグループの経営会議

セコムグループ一丸となったコーポレート・ガバナンスの取り組みの一つに、「セコムグループ経営会議」があります。定期的に行われているこの会議には、セコムの代表取締役社長をはじめ主要な事業セグメントの代表者などが出席し、グループ情報および運営理念の共有化を図っています。また、グループ全体の内部統制に関わる諸問題の討議などを行い、業務の適正な運営に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制図 (2020年6月末時点)



人権尊重と誠実な企業活動 > コンプライアンス

コンプライアンス

・基本方針と推進体制

基本方針と推進体制

■ 基本的な考え方・方針

セコムでは、お客様の生命・財産を第三者の不法・不正行為から守るセキュリティ事業を行う上で、誠実に業務を遂行し、お客様や社会から信頼を得ることが何よりも重要だと考えています。当社はすべての役職員の公私にわたるあり方と具体的な日々の職務遂行における行動基準である「セコムグループ社員行動規範」を制定し、さまざまな機会を通じて、その徹底を図っています。

セキュリティ事業の大きな特色は、サービスを提供する社員が他を律する立場にある、ということです。すなわち、一人ひとりの社員が他を律する者として、自らも律し、法ならびに法の精神を遵守して、誠実に業務を遂行することにより、初めてお客様から信頼され、セキュリティ事業が成立します。そのため、会社の根本方針として、組織的に法令およびその精神の遵守を一人ひとりの社員に徹底させる努力を続けており、それが多くのお客様からの信頼につながり、今日の成長を支えてきました。



コンプライアンスを遵守し、
業務を遂行

■ 推進体制

セコムにとってのコンプライアンスは、法令・定款の遵守はもとより、その精神に基づいて、より厳格な組織運営を行う日常業務そのものです。コンプライアンスを含む行動規範の推進者は、一人ひとりの社員であり、その指揮は各部門の責任者が行い、さらに各担当役員が所管部門を、代表取締役社長が全社を、それぞれ統括しています。

各役員は年に1回、自己の担当する事業分野について事業リスクおよび不正リスクを分析・評価し、結果について代表取締役社長および監査役へ報告するとともに、策定されている内規及び各種マニュアルを適宜見直し、必要に応じて修正を行っています。

コンプライアンスを重視した組織運営

■ 歴史的背景と今日に到るまでの経過

当社は、1962年に日本で初めてのセキュリティ会社として発足しました。第三者の不法・不正行為からお客様の生命・財産を守るセキュリ

・コンプライアンスを重視した組織運営

ティ事業を成立させるために不可欠な要件であったのが、日本国憲法および関係法規に従うだけではなく、法の精神をも遵守することです。

一人ひとりの社員のお客様への対応がその会社の評価につながる例がありますが、セキュリティ事業の大きな特色は、サービスをご提供する社員が他を律する立場にあることです。

すなわち、一人ひとりの社員が他を律する者として、当然のことながら自らも襟を正し、法ならびに法の精神を遵守し、誠実に業務を遂行することにより、初めてお客様から信頼され、セキュリティ事業が成立します。

そのためセコムは、会社の根本方針として、組織的に法令およびその精神の遵守を、一人ひとりの社員に徹底させるための努力を続けてきました。

具体的には、法令で一般に定めるものよりさらに厳しく、かつ全社員が誇りを持てるように、セコム社員としての心得および行動基準を示す各守則を社員手帳としてまとめ、全役員・全社員に身分証明書とともに常時携行させ、組織運用の根幹をなすものとして、会社のあらゆる活動に関連させてその徹底を図っています。

近年、日本社会も国際化が進み、社会構造の変化に伴い、新しい法令が必要とされ、その法令を遵守すること、すなわち「コンプライアンス」の重要性が厳しく求められるようになりましたが、セコムは創業以来、前述のとおり、コンプライアンスを最重要視した組織運営を行っています。

■ 「セコムグループ社員行動規範」

社員手帳にまとめられているセコム社員としての心得および行動基準を示す各守則は、セコム創業の基本理念に基づいて定められたもので、「セコムの要諦」「セコムの事業と運営の憲法」とともに、法令遵守（コンプライアンス）の面から見て、いつの時代にも通用する普遍性を持つものです。しかし、事業領域の拡大に伴い、セコムグループの全職種および全社員が明確に理解できるように、2006年12月1日、新しい法令への対応を含めて具体的に補足し、その名称も「セコムグループ社員行動規範」と改称し制定しました。

従来の社員手帳はセコム全社員の精神的支柱でしたが、この「セコムグループ社員行動規範」を通じ、ますますセコムグループ社員としてのあり方およびあらゆる業務の根底にあるコンプライアンスに関する考え方が徹底されています。

なお、「セコムグループ社員行動規範」には、社会との関係、お客様との関係、取引先との関係など各ステークホルダーとの関係において、役員および社員が具体的に遵守すべき行動基準や企業倫理が明記されています。また、これをサポートするため、反社会勢力との関係遮断や汚職・贈収賄の禁止、関係法令に関する行動規範が

人権尊重と誠実な企業活動 > コンプライアンス

制定されています。

例えば、「お客様や取引先と個人的取引や金銭の貸借を行ってはならない」「お客様や取引先から、個人的な贈与を受けてはならない」「官公庁や政治団体などとは、常に健全かつ透明な関係を維持し、贈賄の誤解を生じる恐れのある行為等は一切行ってはならない」「お客様への進物等は節度と品位を保ち、不要な誤解を生じないように、適切な範囲で行なわなければならない」といった事項です。

こうした取り組みを継続的に行った結果、2019年度、贈収賄により法的措置・摘発を受けた事例はありません。

■ 内部監査部門の役割

内部監査部門（監査部およびグループ運営監理部）は、代表取締役社長の命により、業務の一環としてセコム（株）の各組織・各部署および子会社を査察し、コンプライアンスを含む「セコムグループ社員行動規範」の遵守状況を推奨し、士気を向上させることを基本とし、正すべき事項があれば指導します。査察結果は、該当する担当役員と代表取締役社長に直接報告します。

また後述する内部通報システムの窓口として、セコムグループ社員から報告、相談などを受けた場合は速やかに該当する担当役員に報告し、通報者が不利益を受けないことを優先的に配慮しながら、担当役員の決定する方法に従い、必要な調査を行います。

当然のこととして、一定の重要事項については担当役員、代表取締役社長の直接指示を受けます。なお、監査役への報告は内部監査部門から行うことになっています。

■ 内部通報システム

「セコムグループ社員行動規範」により、セコムグループ社員は、社員および役職者ならびに協力会社の関係者が、この行動規範に対する違反行為を含む会社の信用を失墜するおそれのある行為を行おうとするのを知ったとき、または行われたことを知ったときは、しかるべき上司に報告することが義務づけられています。また、何らかの理由で上司に報告することができない場合の内部通報システムとして、セコムグループ社員が監査部へ通報できる「ほっとヘルプライン」およびグループ運営監理部へ通報できる「グループ本社ヘルプライン」を設置しています。

報告者の氏名およびその報告内容は秘密事項として保持され、報告者が善意に基づく限り、仮にその内容が実情と相違している場合であっても、一切不利益な扱いはしないこととしています。

担当役員は調査の結果により、速やかに是正すべきは是正解決すべき職責を負っています。調査の内容とその後の結果については、調査担当者が担当役員の指示により、極秘裏に必ず報告者に折り返し通知することになっています。

■ 「組織風土委員会」

会社組織は、常に改善強化をする努力をしなければ、必然的に劣化をするものであり、その重要な判断尺度となるのが会社の組織風土です。

「組織風土委員会」は、セコムグループをさらに発展させるため、代表取締役社長が直轄する委員会として、組織風土に関する重要な問題を審議し、あるいは重要な表彰・制裁を決定するために常設されています。

また「組織風土委員会」は、コンプライアンスを含む「セコムグループ社員行動規範」の運用状況について、監査部および担当役員から代表取締役社長へ報告された内容について審議し、必要に応じ推進運用管理体制の見直し案および各担当役員の策定した「セコムグループ社員行動規範」の改定案の審議を行います。

なお、「セコムグループ社員行動規範」およびその推進運用管理体制の変更については、「組織風土委員会」の審議を経て監査役の意見を得た上で、セコム（株）の取締役会で決議を得なければなりません。

■ 腐敗防止への取り組み

当社では、腐敗防止の取り組みとして、まず強固な内部統制システムと経理手続きを設けて不適切な支払行為を予防し、帳簿やその他の記録の正確性の確保を徹底して行っています。さらに、腐敗防止に関する社員の意識を向上させ、不正行為を未然に防ぎ、腐敗防止に関する法令や社内規則の遵守状況を監督するために、内部監査部門による定期的な社内監査を実施しています。懸念が生じた場合には、ただちに調査して適切な処置を行い、懸念が解消されるまで監督を続けます。

また買収先企業については、デューデリジェンス^{*}による事前の確認を行っています。

※デューデリジェンス…企業の買収(M&A)を行う際、対象企業に対して行う詳細な調査

■ 税務への取り組み

セコムグループは、国および地域ごとの税務関連法令や国際ルールなどに従って、税務コンプライアンスの維持・向上に努め、適正な納税を行い、企業の社会的責任を果たすべく取り組んでいます。

▶ [セコムグループの税務への取り組み](#) (PDF 78KB)

セコムグループは日本およびさまざまな海外の税務当局に法人税の申告をしています。日本国内においては、最も納税額の大きいセコム（株）の2018年度以前の事業年度について税務当局による通常の税務調査が終了しています。また、海外の主要な連結子会社については、いくつかの例外を除き、2018年度以前の事業年度について税務調査が終了しています。

リスクマネジメント

- 基本方針と推進体制
- 情報セキュリティ
- 個人情報保護

- BCP(事業継続計画)
- 知的財産保護

基本方針と推進体制

■ 基本的な考え方・方針

セコムでは、リスクマネジメントが、セキュリティサービスを提供するセコムの事業そのものであると捉え、日々の事業活動に組み込んでいます。

担当役員は代表取締役社長の統轄のもと自己の担当する事業分野について事業リスクおよび不正リスクを分析・評価しており、当該分析・評価の結果、整理されたセコムにおける大規模災害時および平時のリスクは、以下のとおりです。

大規模災害時および平時のリスク分類

リスクの分類		例
大規模災害時	①大規模災害リスク	地震・風水害・火山災害・放射能漏れ等
平時	②コンプライアンスリスク	「セコムの事業と運営の憲法」、「セコムグループ社員行動規範」その他内規違反、法制度の新規・変更(税制、医療制度等)に伴うリスク、法令違反等
	③システムリスク	情報システムの停止、電子データの消滅、大規模停電、広域回線障害、ICT(情報通信技術)に係わるリスク等
	④業務提供に係るリスク	業務を提供するに際して発生するリスク(警備事故、防災事故、設備メンテ事故等)
	⑤事務処理・会計リスク	事務処理、会計処理における誤入力、入力漏れ、引当金の見積ミス等
	⑥その他	外部からの攻撃(デマ・中傷、盗難、テロ等)、企業買収時のリスク、新規システム開発のリスク、その他事業インフラリスク(自社火災、新型インフルエンザ、病気の蔓延等)等

■ 推進体制

代表取締役社長の統轄のもと分析・評価した「自己の担当する事業分野の事業リスクおよび不正リスク」に基づき、各担当役員は内規および各種マニュアルを策定しています。内規・各種マニュアルには、日常的なリスクモニタリング制度に加え、リスクの分析と評価に基づく予防策や有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急態勢などが含まれており、外部環境が変化した場合は適宜修正しています。また、全社横断的なリスクの把握および対策の検討などを行うため、リスク管理担当役員を委員長とし本社主要部門の責任者によって構成される「リスク対策委員会」を設置しています。委員会は定期的に開催し、必要に応じて代表取締役社長に報告します。

セコムグループ会社においては、「セコム及びセコムグループにおける危機管理の意義と基本方針」に則ってリスク管理体制を強化し、重要事項発生時にはセコムの統轄下で適切な対応を取ることとしています。

情報セキュリティ

お客様に対して、より安全に、より効果的にセキュリティサービスを提供するためにはITによるシステム化が必須であり、その情報が何らかの原因で漏洩すればお客様の安全に重大な影響を及ぼすことになります。また、その情報が正確ではなく、異常事態にセコムの担当者がタイムリーにアクセスできない場合は、セキュリティサービスの提供ができません。すなわち、情報セキュリティマネジメントのコンセプトである機密性、完全性、可用性が確保されなければ、セキュリティ業務の遂行が不可能となります。

情報セキュリティはセコムの事業の根幹を成すものであり、情報セキュリティなしではセコムの事業は成立しません。セコムでは、情報セキュリティを最重要視し、強固な情報セキュリティシステムを構築・運用しています。

人権尊重と誠実な企業活動 > リスクマネジメント

セキュリティマネジメントにあたっては、セコムにグループ各社の情報セキュリティを統括する担当役員および専門部署を置き、セコムグループ全体で情報セキュリティの確保を徹底しています。

2018年度はサイバー攻撃の監視の一部にAIを導入し、セキュリティ強化を行いました。また2019年度には、24時間365日の監視・対処だけでなく、PDCAサイクルのさらなる強化を図っています。今後も、情報セキュリティの推進・運用・管理体制について、さらに厳正に保持し管理していきます。

* 2019年度、顧客プライバシーの侵害および顧客データの漏洩、窃盗、紛失は発生していません。また、当局からの指導や外部からの申立は受けていません。

個人情報保護

セコムは、「いつでも、どこでも、誰もが安全・安心に暮らせる社会」を実現するための事業を展開してきました。お客様の大切な個人情報につきましても、この理念にしたがい、お客様にご安心いただける取り組みに徹します。

セコムが保有する個人情報の取り扱いについて、個人情報保護に関する法令および国が定める指針その他の規範を遵守するとともに、利用目的の達成に必要な範囲を超える取り扱いを行うことを禁じ、そのための措置も講じています。また、漏えいなどの防止のため必要かつ適切なセキュリティ対策を講じるとともに、社員に対する教育・啓発活動を実施し、厳重な管理を徹底させています。

また、全社員を対象に毎年eラーニングと確認テストを行って基本事項やルールの徹底を図り、全事業所で個人情報の取り扱い、データの管理、整理整頓や出入管理の点検など、内部監査部門による定期的な監査をしています。

[「プライバシーマーク」を取得]

セコムは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より、「プライバシーマーク」の付与・認定を受けています。「プライバシーマーク」は、JISQ15001^{*}に適合した個人情報保護マネジメントシステムのもとで、個人情報を適切に取り扱っている事業者が付与されるものです。

* JIS Q 15001…個人情報保護マネジメントシステムに関する要求事項のこと



BCP(事業継続計画)

セコムグループは、24時間365日、間断なく「安全・安心」を守るサービスを提供しており、BCP(事業継続計画)として地震、台風などの自然災害、広域停電、感染症の大流行といった広域・大規模災害発生の際にも事業を継続するための体制および諸規則を定め、設備やシステムを整備しています。

災害発生時には、社員やその家族の安否、各事業所の被害状況を迅速に把握し、「本社対策本部」と災害が発生した地域の「現地対策本部」が連携して、復旧対策や事業継続のための対策を推進。お客様へのサービスの提供を、可能な限り中断させないために、非常電源設備の強化や通信手段の多重化などを行うとともに、災害備蓄品の配備を含め、事業継続のための基盤を整備しています。これらの事項は、セコムの「広域・大規模災害発生時の対応マニュアル」に定められ、組織として災害発生直後から24時間以内での対応方法を詳細に規定し、早期の機能回復に向け体制を構築しています。

全国の災害対応体制を強化するため、宮城、神奈川、千葉、三重の全国4箇所に配備した災害時備蓄品の見直しを行いました。結果、平成30年(2018年)北海道胆振東部地震や平成30年7月豪雨、令和元年(2019年)台風第15号において全国に張り巡らせた事業所網を活用しつつ、有用な支援物資を迅速に被災地へ届けられました。

一方近年、地震や豪雨などによる災害が多発する中で、BCPの一つとしてヘリコプターの活用があります。これまでに阪神淡路大震災を始め、東日本大震災、熊本地震など多くの災害の現場でセコムは2機のヘリコプターを活用してきました。災害時に人員や救援物資を広範囲の地域に迅速に飛行できるヘリコプターは、セコムの事業継続のため、ますます必要不可欠なものとなってきています。近年ではヘリコプターを新型機に更新するとともに要員も増加し、さらに災害などへの対応能力を強化しています。

[海外駐在員のリスク管理]

テロや災害などへの対策には、事件・事故にあわないようにするための事前の予防から、実際に事件などが発生した場合の対応方法までのすべてが必要と考えています。

そこで海外駐在員のリスク管理として①災害や治安情勢に関する情報収集、②危機管理マニュアルの作成、③社員・家族の安全教育および訓練、④会社施設・住宅の防犯体制の強化などを図り、日本では24時間体制でテロや災害情報の収集・分析・提供を行うなど、支援体制を整備しています。



セコムのヘリコプターを活用した支援物資の輸送

人権尊重と誠実な企業活動 > リスクマネジメント

知的財産保護

「セコムの事業と運営の憲法」に定めるセコムの基本理念である「社会に有益な事業を行う」ためには、全社員による積極的な参加が必要です。また、セコムグループの事業にとって、「独創的で革新的な技術やアイデア」に関する発明の価値は極めて大きく、このような発明を知的財産として活用することは、他社の追従を許さない独自の事業・サービスを提供する上で不可欠です。

そこで、社員による発明の創作を奨励するとともに、会社による適切な知的財産の管理および活用を推進するため、「発明取扱規程」を制定しています。社員がいつでも「発明取扱規程」を閲覧できるように、社内イントラネット上に「知的財産ページ」を設置し、発明の届出などの手続きも掲載しています。

また、セコムは、事前に他社の知的財産情報を入手し、セコムが提供する商品やサービスなどが他社の権利を侵害していないことを確認するなど、他社の知的財産権を尊重しています。

さらに、ブランドマネジメントとして、商標権の取得・適正使用管理、商標不正使用（模倣品）の監視・排除などをグローバルに行い、セコムブランドの価値向上に取り組んでいます。

2019年度は、「あんしんプラットフォーム」構想実現のための基盤技術、共想、オープンイノベーション促進に資する知的財産保護活動を推進しました。

なお、主にセコムの発明を担っているのが、高度な基盤技術の研究に取り組んでいるIS研究所と、その基盤技術を生かして新たなセキュリティシステムなどの開発を行っている開発センターです。この研究開発部門で生み出された画期的な発明からセコムならではの優れた性能を持つ高品質で信頼性の高いシステムやサービスが開発・提供されており、2020年7月末現在、セコム(株)として特許出願中のものが約250件、特許権を保有するものが約1,000件となっています。

また、毎年7月には、前年度に登録された特許の中から、先進的かつ革新的で価値ある発明を行った社員に「セコム発明大賞」を授与しています。

バリューチェーンマネジメント

- 基本方針と推進体制
- バリューチェーンにおける主なCSR活動

基本方針と推進体制

■ 基本的な考え方・方針

高品質なサービス・商品を提供し、社会からの信用を得るためには、サプライヤーや事業パートナーの皆様からの協力が不可欠です。セコムグループが社会的責任を果たし、持続的に成長するには、セコムグループのみならずサプライヤーや事業パートナーも含めたバリューチェーン全体で、組織統治、公正な事業慣行、人権・労働慣行、消費者課題、環境などのCSR課題の解決に取り組む必要があると考えています。

そこで、セコムのCSRについての方針や考えを記述した「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」を制定し、サプライヤーや事業パートナーの皆様とともにCSRを推進しています。

■ 推進体制

CSRの重点テーマの推進責任を有する担当部門が主体となり、お取引先と緊密なコミュニケーションを図って連携し、CSR課題の解決に取り組んでいます。

具体的には、「サステナビリティ推進室」が主体となって、「資材部」「テクノ事業本部」など他部署と連携しながら「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」に基づくCSR調達を、「テクノ事業本部」では、セキュリティ機器の設置工事などを担当するパートナー企業と「労働安全衛生」を推進しています。

- テクノ事業本部とパートナー企業の取り組み

バリューチェーンにおける主なCSR活動

セコムでは、バリューチェーンにおけるCSRを推進し、社会課題の解決に貢献するため、以下の活動をサプライヤーや事業パートナーの皆様のご理解・ご協力を得ながら推進しています。

- サプライヤーへのCSR調査の実施と「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」の制定
- サプライヤーと協働したバリューチェーン全体でのCO₂排出量(スコープ1,2,3)の把握と削減
- 省エネ性能や減量化・減容化を追求する「グリーン設計ガイドライン」の制定とサプライヤーへの要請
- ファシリティマネジメント業務に携わるパートナー企業との関係強化

■ 「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」と「CSR推進アンケート」

バリューチェーン全体でCSRの取り組みを推進するために、社会的責任に関する国際規格であるISO26000の中核主題などを取り入れた「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」を制定し、約700社のお取引先に配布して対応を要請しています。

さらに、それぞれのお取引の取り組み状況や課題を把握し、共に課題解決していくことを目的に「CSR推進アンケート」を実施しています。

人権尊重と誠実な企業活動 > バリューチェーンマネジメント

また、海外グループ会社のマネジメント層に対して、各国の法令遵守や、賄賂の禁止、情報管理など、コンプライアンスについてのさまざまな研修・教育を行っています。

今後も、お取引先と公正で健全なパートナーシップを築き、CSRを推進していきます。

- ▶ [「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」](#)
(PDF 376KB)

■ ガイドラインの掲載内容

- ・ 法令遵守……法令・社会規範遵守 (日本および各国・地域)、輸出入取引
 - ・ 組織統治……情報セキュリティ、個人情報保護、情報開示、危機管理、不正行為、通報窓口・通報者保護、インサイダー取引
 - ・ 人権・労働…人権尊重、差別禁止、多様性の受容、団結権・団体交渉権、児童・強制労働、労働条件、ハラスメント、安全衛生・健康管理、紛争鉱物
 - ・ 環境保全……温暖化防止、資源有効利用、汚染防止、化学物質管理、廃棄物、生物多様性、環境目標
 - ・ 事業慣行……腐敗防止、収賄・贈賄、過剰な接待・贈答、競争ルール・公正取引、強要、知的財産権、反社会的勢力
 - ・ 消費者課題…品質管理、安全性、適正表記・情報開示
- * ISO26000や世界人権宣言、ILO (国際労働機関) 中核的労働基準などの国際規範を参考としています。

■ 「パートナーシップ構築宣言」

セコムは、内閣府の要請を受けて、2020年7月に「パートナーシップ構築宣言」において、お取引先との望ましい取引慣行とサプライチェーン全体の規模・系列等を超えた連携を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを宣言しました。

いつでも、どこでも、誰もが「安全・安心・快適・便利」に暮らせる社会を実現するために、想いを共にするパートナーと協業する「共想」戦略を推進しながら、暮らしや社会に安心を提供する社会インフラである「あんしんプラットフォーム」の構築を進めていきます。

また、「警備業における適正取引推進等に向けた自主行動計画」に基づいて、取引条件の適正化を進めることで、業界の枠組みを超えた共存共栄の関係を構築することを独自に掲げました。



テクノ事業本部とパートナー企業の取り組み

■ 安全衛生協議会・安全衛生大会の開催

セキュリティ機器の設置工事などを担当する「テクノ事業本部」では、作業を委託するパートナー企業との連携を深めるため、専用ホームページを作成してさまざまな情報を公開しています。また、安全作業と労働安全衛生に関する基準として制定した「安全作業グレード制度」のもと、協力してレベル向上に取り組んでいます。

テクノ事業本部の各支店では、毎月1回セコムとパートナー企業の代表者が集まり、安全意識を高め、労働災害を予防するために「安全衛生協議会」を開催しています。近々に発生した労働災害のケーススタディー、安全パトロールの実施報告、ヒヤリ・ハット事例など、良い部分も是正すべき部分も相互に情報共有を行います。これらの会議資料は、専用ホームページ内に支店別、部署 (セキュリティ・ファシリティ) 別に掲載され、いつでも自由に何度でも活用できます。会議参加者は、後日会議の内容を関係者全員に周知し、本人から直筆の参加署名を回収して、教育の証跡として記録する体制を取っています。

さらに、毎年1回地域ごとに「安全衛生大会」を開催するほか、1月に「全国安全衛生大会」を開催し、セキュリティシステムの工事や建物の設備点検、予防保全・改修提案を行うファシリティマネジメント業務に携わるパートナー企業の皆様とともに、コンプライアンス強化、労働安全衛生に取り組み、労働災害を発生させないことを確認しています。



2020年1月開催「全国安全衛生大会」

* 新型コロナウイルス感染拡大を受け、社員の安全を守ることを最優先に、2020年度は「安全衛生協議会」を適宜リモート開催とし、地域の「安全衛生大会」は全国一斉に中止しました。

■ 特別安全教育の実施

2019年度は累計564名に職長教育などの各種特別安全教育を実施しました。また安全衛生関係団体等が開催する講習会などを活用し、労働安全衛生を学ぶ機会には積極的に参加しています。現地に赴いての安全パトロールでは、その浸透度合いをパートナー企業とともに確認し合い、是正すべきは即刻是正しています。

これらの取り組みの結果、2019年度はセコムおよびパートナー企業における死亡災害案件はありませんでした。また厚生労働省発表の労働災害年千人率と比較すると、2019年の建設業は4.5人であったのに対し、同条件に当てはめたセコムの年千人率は6分の1以下で推移しています。

今後も当社およびパートナー企業の社員の安全と健康を確保するための取り組みを継続していきます。

ESG課題への取り組み

脱炭素・循環型社会



セコム（株）サステナビリティ推進室次長
深谷茂昭

セコムは「安全・安心」で「快適・便利」な暮らしの実現を目指しています。その基盤は地球環境の保全にあるとの認識のもと、地球温暖化防止、資源の有効利用、生物多様性保全など、あらゆる事業活動において地球環境に配慮した行動をとっています。

この環境保全活動の指針となっているのが「環境基本理念」と「環境基本方針」です。環境（エコロジー）と経済（エコノミー）のバランスを図り「事業を通じて環境課題の解決に貢献する」という基本姿勢を明確にしています。

世界の平均気温上昇を2℃未満に抑えるための新しい温暖化対策の枠組みである「パリ協定」が2016年に発効したことを受けて、セコムグループ全体で「2050年に向けて温室効果ガス排出の80%削減を目指す」とともに、「2030年度の温室効果ガス排出を、2013年度比で35%削減する」という中長期目標を策定しました。

2019年にはTCFD提言に賛同し、複数のシナリオ分析に基づく気候変動関連のリスクと機会、戦略などの情報開示を行っています。

セコムグループでは、国内連結106社、海外連結61社の環境情報を毎月集計しており、その事業所数は1,600カ所を超えています。また、グループ全体で有する9,000台を超える車両1台ごとに走行距離と燃料使用量、燃費を管理しています。これらの環境情報は、セコムの環境保全活動の両輪である「クルマのエコ」と「オフィスのエコ」を推進するために重要であるとともに、エネルギー消費の無駄や設備故障などの異常を発見する情報源となっており、詳細なデータに基づいて環境に配慮した事業活動を実践しています。

また、セコムでは、調達金額合計が全体の75%以上を占める主要サプライヤーに温室効果ガス排出量の算定依頼を行い、サプライチェーン全体で情報を共有しつつエネルギー消費量、水消費量、資源消費量、温室効果ガス排出量の削減に努めています。

地球温暖化防止の課題は、エネルギー問題とも密接に関連しています。温暖化をもたらす化石燃料由来の安価なエネルギーから、環境負荷の小さな低炭素エネルギー、そして再生可能エネルギーの利用を中長期的な視点から計画的に進めて、“脱炭素”社会の実現に向けた道筋を立てたいと考えています。

社会課題

地球温暖化

大気汚染

不法投棄

海洋プラスチック

資源枯渇

生物多様性喪失

SDGs



脱炭素・循環型社会 > 環境マネジメント

環境マネジメント

- 基本方針と推進体制
- 環境管理指標 (KPI) と環境パフォーマンスの管理

基本方針と推進体制

■ 環境基本理念・環境基本方針

セコムでは、2011年10月に「環境基本方針」を改定し、「事業を通じて環境課題の解決に貢献する」という基本姿勢をより明確化しました。また、環境保全活動の行動指針では「環境（エコロジー）と経済（エコノミー）の両立を図ることで持続的なものとする」との考え方を示しました。

当社では、この「環境基本理念」「環境基本方針」をグループ全体で共有し、環境保全活動の羅針盤としています。

環境基本理念

セコムは「社業を通じ、社会に貢献する」という企業理念に基づき、セコムがめざす安全で快適な暮らしの基盤が地球環境の保全であるという認識のもとに、あらゆる事業活動において地球環境保全に配慮した行動をとります。

■ 推進体制

グループ全体の気候変動関連のリスクと機会については、代表取締役社長が最高責任者として統括し、責任を負っています。

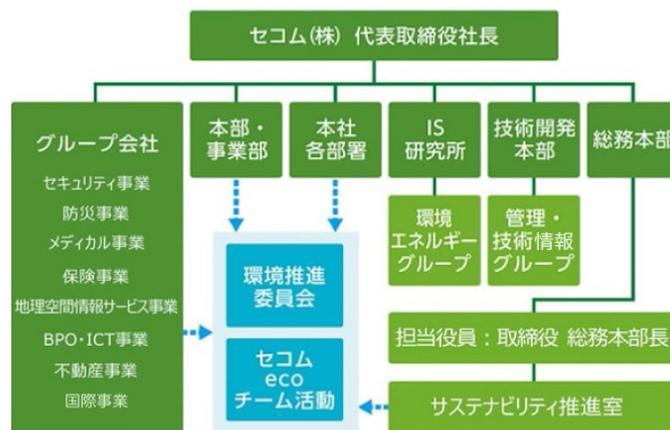
日常活動においては、取締役総務本部長のもと、総務本部「サステナビリティ推進室」が中心となってグループ全体の環境保全活動を推進しています。具体的には、環境施策の立案と実践、省エネルギー技術の動向確認、温室効果ガス排出量（スコープ1、2、3）の算定、TCFD提言、SBT^{*1}、RE100^{*2}などの気候関連の事案や省エネ技術、CO₂排出総量制限と排出権取引制度、再生可能エネルギー価格、環境法令等の情報を幅広く収集し、短・中・長期のさまざまな気候関連リスクについて、グループ各社の環境・CSR・経営企画の担当者と協力して評価を行っています。

※1 SBT (Science Based Targets) …産業革命時期からの気温上昇を「2℃未満」にするために、企業が科学的根拠に基づいて温室効果ガス排出削減目標を設定すること

※2 RE100 (Renewable Energy 100%) …事業活動で使用する電力をすべて再生可能エネルギーとすることを目標に掲げる企業が加盟する国際イニシアチブ

- TCFD 提言への対応

環境マネジメント体制図



*2020年10月の組織改編により「総務本部」は「総務人事本部」、「取締役 総務本部長」は「取締役 総務人事本部長」となりました。

■ 環境マネジメントシステムの認証取得

セコムグループでは、以下の会社および事業所で環境マネジメントシステム (ISO14001^{**}) を取得しています。また、その他の事業所においても継続的な環境保全活動を推進するために、環境推進委員会を設置し、計画 (Plan)、実施および運用 (Do)、評価 (Check)、改善 (Act) のPDCAサイクルを継続的に展開し、環境負荷の低減を図っています。

**ISO14001…ISO(国際標準化機構) が定める環境管理の国際規格

- セコム工業(株)(1999年11月)
- セコム(株)(2000年12月)
- 能美防災(株)(2001年8月)
- (株)パスコ(2003年2月)
- ニッタン(株)(2004年2月)
- (株)アサヒセキュリティ(2008年12月)

脱炭素・循環型社会 > 環境マネジメント

■ セコムグループサステナビリティ（環境）会議

グループ各社と情報共有を図る場として、年に1回、セキュリティ、防災、メディカル、保険、地理空間情報サービス、BPO・ICT、不動産の各事業セグメントの環境・CSR責任者や担当者が参加する「セコムグループサステナビリティ（環境）会議」を開催しています。

本会議は、世界や日本の最新動向を踏まえながら社会課題やTCFD提言、SDGsに対するセコムグループの取り組みを促進し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としています。第6回となる2019年度の会議では、SDGsと事業活動の結びつきについてグループワークを行ったほか、ESG投資と情報開示、セコムの長期環境ビジョン、海洋プラスチック問題などを議題としました。

車両の環境目標である「2020年度末までに、セコムグループのすべての四輪車両を『低燃費車』にする」は、第1回の「セコムグループ環境会議」で合意されたものです。これからも2020年以降の「クルマのエコ」施策と環境目標の設定、SDGs経営、シナリオ分析に基づく定量的なリスクと機会の把握などをテーマに協議を深め、具体的な行動につなげていきます。



セコムグループサステナビリティ（環境）会議

■ 環境法令遵守への取り組み

セコムグループは、「環境基本方針」に記載する「法令等遵守」の精神に基づき、環境に関わる各種法令・条例に適切に対応しています。2019年度における環境関連法令および条例への違反や係争事案はありませんでした。

主な環境関連法令等

- ・ エネルギーの使用の合理化等に関する法律
- ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律
- ・ フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・ 自動車NOx・PM法
- ・ 全国10の自治体（県と政令指定都市）の環境関連条例
- ・ 東京都環境確保条例（キャップ&トレード制度）

環境管理指標（KPI）と環境パフォーマンスの管理

■ 環境管理指標（KPI）

セコムグループは「環境基本理念」と「環境基本方針」に基づき、あらゆる事業活動において地球環境に配慮し、持続的な発展を目指して活動を進めています。下記の7つの主要な環境管理指標に基づいて、環境保全活動の進捗・達成度を評価・管理しています。

1. 温室効果ガス排出量（スコープ1、2）
2. 2030年中期目標に対する基準年からの削減率
3. 売上高あたりのCO₂排出量（原単位）
4. 車両燃料使用量
5. 電力使用量
6. 産業廃棄物量と有価物量
7. バリューチェーンにおける温室効果ガス排出量（スコープ1、2、3）

スコープ1：直接排出量（車両燃料・都市ガス・灯油など）
 スコープ2：間接排出量（電力、冷温水、蒸気など）
 スコープ3：スコープ1、2以外の間接排出量
 （バリューチェーンの上流、下流の他社の排出）

■ 温室効果ガス排出量に関する
第三者検証の実施

当社グループでは、温室効果ガス排出量（スコープ1、2、3）について、一般財団法人日本品質保証機構（JQA）よりISO14064に基づく審査を実施し、検証報告書を取得しています。



■ 環境保全活動推進のコストと効果（環境会計）

環境保全に要した投資・費用と温室効果ガスの削減効果を定量的に把握して、より適切な環境保全を行うために2019年度の「環境会計」を作成しています。

環境会計の算出は、「環境会計ガイドライン（2005年版）」に準拠しています。

環境保全効果については、エネルギー使用量や廃棄物処理量の削減に伴う物量削減効果とCO₂排出量の削減効果を算定しており、当社製品の使用によるお客様の消費電力量削減およびCO₂排出量の削減に伴うみなし効果は、表示していません。

環境保全費用は前年度より1%減の5.9億円となりました。投資額については前年度より75.5%増の6.7億円となり、セキュリティ固定資産投資額に占める環境関連投資の割合は1.0%でした。

環境保全の経済的効果は、収益が8.3百万円、費用削減効果が6.8億円あり、総額は6.9億円でした。

詳しくは、巻末のESGデータ環境編をご覧ください。

▶ [ESGデータ環境編](#) (PDF 793KB)

脱炭素・循環型社会 > 環境マネジメント

TCFD提言への対応

2017年6月に、世界主要25カ国の財務省・金融規制当局・中央銀行が参加メンバーになっている国際機関、金融安定理事会 (FSB) の気候変動関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の気候変動関連の情報開示に関する最終報告書を公表しました。

TCFDの提言では、気候変動に関する企業の各種の取り組みが将来的に財務情報に顕現化してくるという考え方のもと、各社の気候変動に関連する「ガバナンス」「リスクと機会」「リスクマネジメント」「目標と指標」についての開示を推奨しています。セコムは、企業が積極的に行動して気候変動関連の情報開示を行うことの重要性を鑑みて、2019年7月にTCFD提言に賛同する署名を行いました。



気候関連リスクの特定および管理プロセス

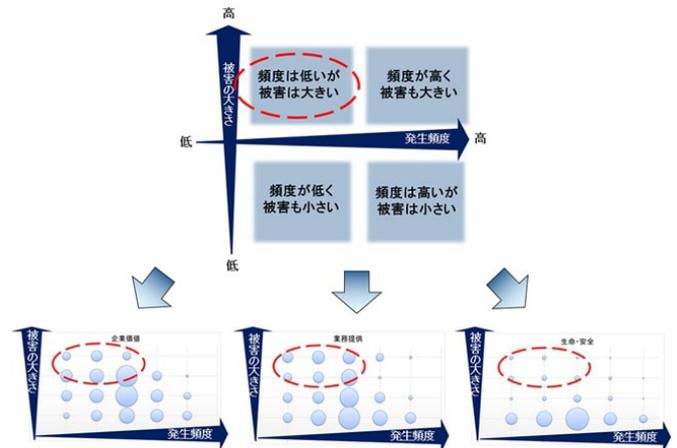
セコムグループでは、セキュリティ、データセンター、メディカルなどのサービス提供が安定的・継続的に行われることが重要とされる事業分野を有しており、サービスシステムの維持を担保するために、全社的なリスク管理体制を構築しています。

グループの事業サービスに影響をもたらす可能性のあるリスクに対応し、全社横断的なリスクの把握および対策の検討を行うため、リスク管理担当役員を委員長として本社主要部門の責任者で構成する「リスク対策委員会」を設置しています。全社的な調査の結果をベースにリスクの洗い出しを行い、その影響の範囲、規模、想定被害額、緊急度、発生頻度などの視点から評価しています。例えば「企業価値」「業務提供」「生命・安全」など、頻度は低いが被害が大きい案件を優先的に取り組んでいます。

当社の分析・評価の対象とするリスクは、①大規模災害リスク(地震・風水害・火山災害・放射能漏れ等)、②コンプライアンスリスク、③システムリスク、④業務提供に係るリスク、⑤事務処理・会計リスク、⑥その他のリスクに分類され、気候変動関連のリスクもこのリスク管理プロセスの中で分析・評価・対応が行われています。これらは、代表取締役社長が、重要度に応じて取締役会に報告を行うマネジメント体制となっています。

近年発生頻度が高まっている事案の一つに「大規模自然災害」があります。気候変動に伴う大規模な自然災害を想定し、災害対策本部の設置、被害状況の情報収集手段の確保、お客様にサービスを提供する業務体制への影響の把握など、セコム自体が被災した場合のダメージを最小限に抑え、安定的・継続的にサービス提供が行えるよう対策を講じています。

リスク調査分析図

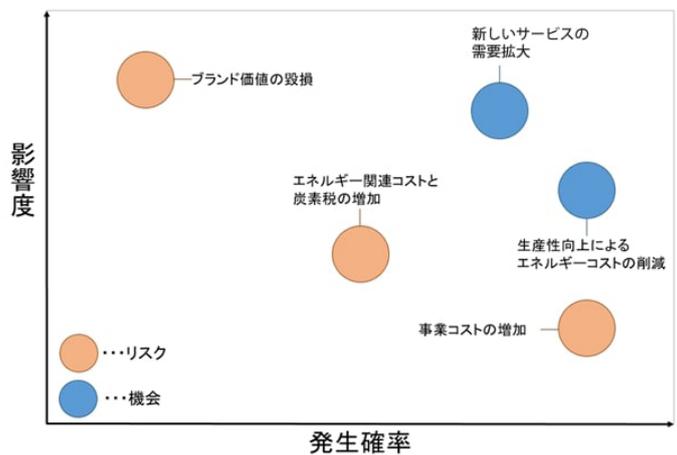


*●の大きさは社内で認識しているリスク数を示す。

気候に関連するリスクと機会

セコムグループ全体で約9,000台の四輪車両を使用しているため、ガソリンや軽油などの燃料単価の変動に伴うリスクがあるほか、カーボンタックス(炭素税)の導入や排出権取引制度などのエネルギー関連コストの増加リスクが想定されます。また、損害保険事業ならびにデータセンターサービスにおいては、気候関連のリスクが増大する一方で、脱炭素社会への移行に伴う機会もまた大きいと認識しています。事業活動に与える影響を把握して機会を生かす戦略を実行していきます。

マテリアリティ・マトリックス



脱炭素・循環型社会 > 環境マネジメント

<リスク>

リスクタイプ	詳細	影響
物理的リスク	<p>気候変動関連の適応にかかる災害対策コストが継続的に増えるうえに、大規模な自然災害が発生した場合、ご契約先の安全確認や毀損した機器の交換など、業務継続に多大なリソースが必要となり、復旧コストが大きくなります。セキュリティ機器や防犯カメラなどは精密機器のため、異常な高温や直射日光、落雷などの影響を受けると、機器の感度が劣化したり耐久性が損なわれます。これらの対策として機器性能の向上と新技術による開発を継続的に行っていますが、大幅な温度上昇シナリオでは、機器コストの増加を招くリスクがあります。</p> <p>また、災害が頻発する状況が続いた場合、保険事業における再保険料が値上がりすると予想され、コスト増加のリスクがあります。</p> <p>さらに、年間平均気温が上昇し、夏期の日中気温が40℃を超える日が続くようになった場合、オフィスやデータセンターおよび車両の空調関連設備の冷却効率が低下してエネルギー消費が増加するリスクがあります。</p>	事業コストの増加
移行リスク	<p>再生可能エネルギーへの需要が次第に増加する一方で、国内における再生可能エネルギーの供給量が不足した場合、ゼロカーボン電力の単価が高騰し再エネの調達が困難になるなど、財務的なリスクになる可能性があります。</p> <p>また、地球温暖化防止対策税(日本炭素税)の税率が欧米並みに引き上げられると、ガソリンや軽油の燃料単価に影響があり、エネルギーコストが増加するリスクがあります。</p>	エネルギー関連コストと炭素税の増加
移行リスク	<p>ブランド力はセコムにとって重要な企業価値の一つです。社会から地球温暖化対策や環境課題に対する取り組み姿勢にネガティブな企業イメージを持たれると、事業に甚大な影響を与える可能性があります。</p>	ブランド価値の毀損

<機会>

機会のタイプ	詳細	影響
お客様の関心の移り変わり	<p>地球温暖化の影響で気象が激しくなり、電力・通信・交通などの社会インフラが一時的もしくは断続的に機能停止する事案が増えると、企業の建物・設備など事業所の安全対策、社員の安否確認、情報セキュリティ確保といったBCP対策へのニーズがより強くなることが想定されます。</p> <p>空間情報サービスを提供するグループ会社の(株)パスコは、レーダー衛星や航空機を使った独自の技術を応用して、土砂崩れや氾濫河川の状況把握、さらに海面上昇や氷河湖拡大などのモニタリング・被害予測サービスなど、気候変動に対応した新サービスで事業拡大の機会があります。</p> <p>また、温室効果ガスの排出削減を追求する先進的な企業や自治体が増えると、電力の大量消費源であるデータセンターサービスについては、キロワットあたりのCO₂排出係数の低い電力を使用するデータセンターへの需要が拡大すると想定されます。</p>	新しいサービスの需要拡大
リソースの効率	<p>セコムグループの2019年度の電力使用量は、約2億6千万kWhに及びます。オフィスや工場、データセンターなどの設備を、高効率な設備や機器に計画的に更新してエネルギー生産効率を向上させていくことは、電力コストの削減と炭素税などの規制リスクの回避に繋がり、経営力強化の機会となると考えます。</p>	生産性向上によるエネルギーコストの削減

脱炭素・循環型社会 > 環境マネジメント

■ シナリオ分析

TCFD提言では企業に対し、複数のシナリオ分析を実施したうえ、気候変動が将来の事業活動に与え得る財務的な影響を開示することを求めています。セコムでは、気候変動が財務データに影響を及ぼすことはまだ少ないとしても、中長期的には大きなインパクトを与える可能性があることから、IEA450シナリオ^{※1}とNDCsシナリオ^{※2}をもとに、リスクと機会の分析を行っています。

IEA450シナリオでは、電気自動車・燃料電池車の普及が進む将来社会を想定しています。セコムグループは、国内で約9,000台の四輪車両を使用し年間約2万KLの車両燃料を消費していることから、車両関連事項の事業への影響が相対的に大きくなります。エンジン車から電気自動車への代替には、充電設備の設置費用と高压電力契約、車両リース料の増加などで、年間およそ25億円のコスト増となるリスクがあります。事業所の多くは賃貸物件のため、賃貸ビルを含めて充電スタンドが広く普及するなどの社会環境の整備が進むことが重要な要件と考えます。

温室効果ガス排出削減に向けて、炭素税の導入や温室効果ガス総排出量規制、また排出権取引制度などの規制強化が想定され、仮に現在1トンあたり¥289の「地球温暖化対策のための税（日本炭素税）」が、¥10,000/トンに設定されると、年間約5億円のコスト増になります。

セキュリティ機器や防犯カメラなどは精密機器のため、異常な高温や直射日光、落雷などの影響を受けると、機器の耐久性が損なわれたり感度が劣化します。この対策に向けた機器性能の向上と新技術による機器開発を継続的に行っていますが、緩やかにしか温暖化防止が進まないNDCsシナリオにおいては、機器コストの上昇を招くリスクが高まります。

グループ会社である(株)パスコは、航空機、光学衛星、雨天時でも地表情報を把握できる合成開口レーダー衛星などを使い、計測・分析技術に基づく地理情報を利用して、地球規模で頻発する地震や津波、台風、火山活動の状況把握、さらに地球温暖化による海面上昇や氷河湖の拡大などのモニタリング、被害予測といったサービスを提供しています。これまでに培ったパスコ独自の技術を応用し、さらにドローンを利用して収集した情報を分析した3次元情報を災害予防に活用するなど、気候変動に対応した新サービスを提供することで事業拡大の機会があります。

セコムグループのデータセンターは、米国グリーンビルディング協会の環境認証LEED-CSの最上位である「プラチナ」や次位の「ゴールド」の認証と、東京都による「優良特定地球温暖化対策事業所」の認定を取得しています。環境保全を意識する企業や自治体は、大きなCO₂排出源となるデータセンターサービスの利用にあたっては、

データセキュリティが確保された環境負荷の少ない高効率サービスを求めることが想定されるので、セコムの最新設備と蓄積した管理ノウハウを軸に、大きな事業展開の可能性があるかと分析しています。

今は各事業分野におけるリスクと機会の定性的な分析が主ですが、今後も最新の外部シナリオの把握に努めながら、シナリオ分析に基づく定量的な把握と情報開示を目指します。

※1 IEA450シナリオ…国際エネルギー機関 (International Energy Agency) が作成した代表的な2℃シナリオ

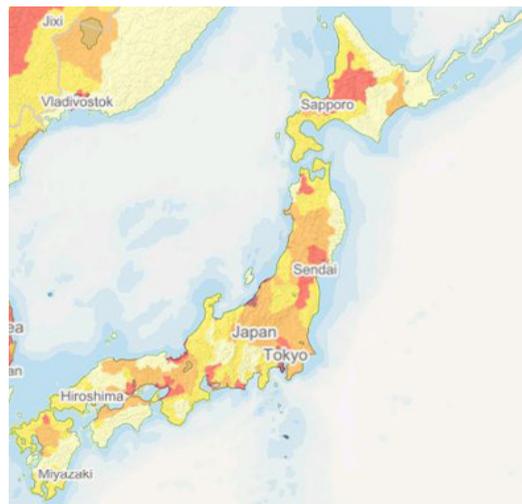
※2 NDCsシナリオ…パリ協定で各国が公約した温室効果ガス排出削減 (Nationally Determined Contributions) が達成されるシナリオ。世界の平均気温は3℃程度上昇すると予測されている

■ 水リスクの評価

当社において、水はオフィスの給湯室・トイレの洗浄水・ビル空調の冷却水が主で、事業活動に大量の水を必要としないため重要度は低いと考えています。しかし、気候変動に伴う水害等のリスクが高まる傾向にあることから、あらゆるリスク対策のために、グループ会社および主要なセキュリティ機器の製造を委託している主なサプライヤーを対象に定期的にリスク評価を行っています。

WRI Aqueduct[※]の評価手法を用いて水リスクの概要分析を行い、事業所所在地エリアの水リスクを定期的に確認しています。事業所の設置にあたっては、社内基準に基づき水害の可能性が少ない場所を選定しています。例えば、東京の臨海地区に位置するセコムのグループ会社の建屋では、8メートルの高潮に耐えられるよう対策を取っています。

※ WRI Aqueduct…世界資源研究所 (WRI) が開発した水リスクの評価ツール



WRI Aqueductを用いた水リスク分析

脱炭素・循環型社会 > 地球温暖化防止

地球温暖化防止

- 地球温暖化防止に関わる中長期目標と実績
- バリューチェーンにおける温室効果ガス排出削減
- 地球温暖化防止活動（クルマのエコ）

- 地球温暖化防止活動（オフィスのエコ）
- 社員への啓発活動
- その他の取り組み

地球温暖化防止に関わる中長期目標と実績

■ 中長期目標と実績

2016年、世界196の国と地域が合意した「パリ協定」が発効し、世界の平均気温上昇を2℃未満に抑えるには、世界の温室効果ガス排出を21世紀後半までに実質ゼロにすることが求められています。

日本政府が閣議決定した「地球温暖化対策計画」を踏まえて、セコムでも中長期目標を策定しました。「脱炭素社会」の実現に向けて、セコムグループ全体で2050年までに温室効果ガス排出の80%削減を目指しています。

また、セキュリティ事業においては、SBT^{*}を踏まえた新たな中期目標として、「2030年度の温室効果ガス排出を2013年度比で35%削減する」を策定しました。日本政府の2030年目標は2013年度比26%の削減ですが、当社ではこれを上回る削減目標を設定しています。今後は他の事業セクションにおいても、26～35%の削減目標設定を個別に行う予定で、セコムグループ全体で長期的に脱炭素を目指します。

※ SBT (Science Based Targets) …産業革命時期からの気温上昇を「2℃未満」にするために、企業が科学的根拠に基づいて温室効果ガス排出削減目標を設定すること



中長期目標と実績（セキュリティ事業）



*温室効果ガス排出量は、ロケーション基準を用いて算出。

脱炭素・循環型社会 > 地球温暖化防止

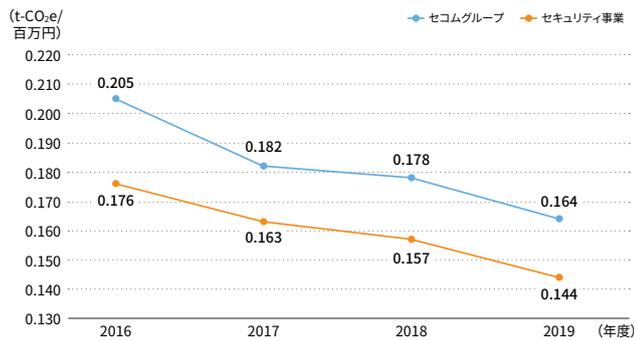
■ 温室効果ガス排出原単位

事業活動とエネルギー起源CO₂排出量の効率性を示す指標として、「売上高あたりの排出量 (排出原単位)」を算出しています。

セコムグループの2019年度の連結売上高は、4.6%増加して1,060,070百万円となる一方で、温室効果ガスは3.8%減少したため、売上高百万円あたりの温室効果ガス排出量は0.164トンとなり、排出原単位は8.0%改善しました。

温室効果ガス排出量 (スコープ1、2、3) の算定は、GHGプロトコルに基づいて行っています。

売上高あたりの温室効果ガス排出量



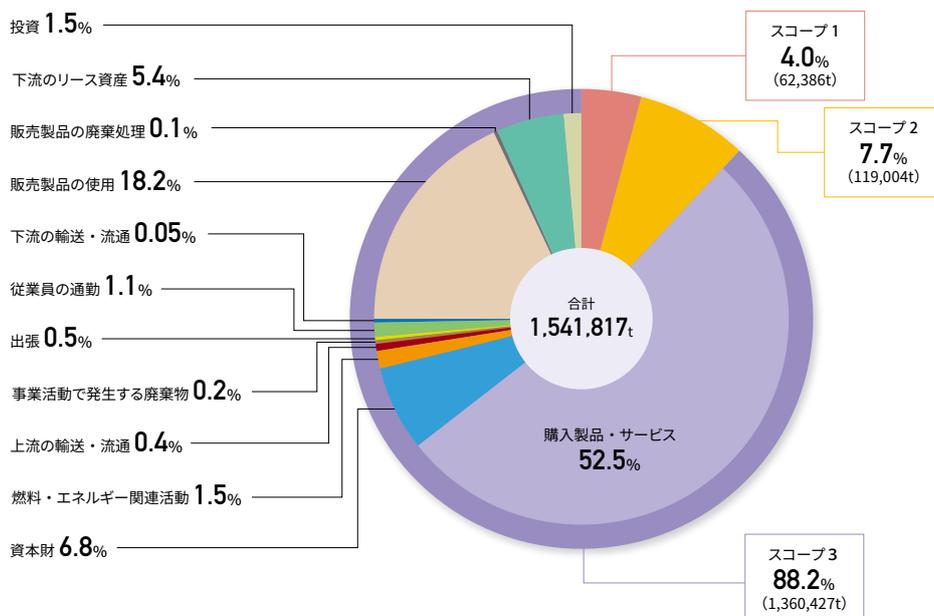
*温室効果ガス排出量は、ロケーション基準を用いて算出。

バリューチェーンにおける温室効果ガス排出削減

セコムでは、毎年2月に説明会を開いて、セコムの環境・CSR方針について主要サプライヤー各社の理解と共有化を図るとともに、当社向け商品・サービスに関するエネルギー投入量、温室効果ガス排出量と水使用量の算定を依頼し、バリューチェーン全体における地球環境保全に取り組んでいます。地球温暖化防止活動の協業への理解が進むにつれて、年々算定にご参加いただく会社数が増え、2019年度は購入金額ベースで約75.9%を占めるサプライヤーの皆様から回答を得ています。

セコムグループ全体のスコープ1とスコープ2排出量が全体の12%であるのに対して、スコープ3排出量が88%を占めています。その中でもカテゴリ 1 (購入製品・サービス) の割合が全体の50%以上を占めるため、これからもサプライヤー各社と協力して、バリューチェーン全体の温室効果ガス排出削減に取り組んでいきます。

バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量 (セコムグループ)



*温室効果ガス排出量は、マーケット基準を用いて算出。

脱炭素・循環型社会 > 地球温暖化防止

地球温暖化防止活動(クルマのエコ)

セコムグループでは、緊急対処、現金護送、技術・工事対応、営業活動などで約9,000台の四輪車両を使用しており、排出されるCO₂排出量は全体のおよそ30%を占めています。そのため、車両燃料に起因する二酸化炭素(CO₂)と大気汚染物質(NO_x/PM)の削減は環境保全活動の重要課題と考え、さまざまな取り組みを行っています。

■ セコムグループにおける2020年目標

当社グループでは、「2020年度までにすべての四輪車両を低燃費車^{*1}にする」との目標を掲げて、車両の環境施策に取り組んできました。走行距離の多い車両は燃費の良いハイブリッド車に代替し、少ない乗用車は軽自動車にダウンサイジングするなど、「低燃費車」の導入を積極的に進めてきました。

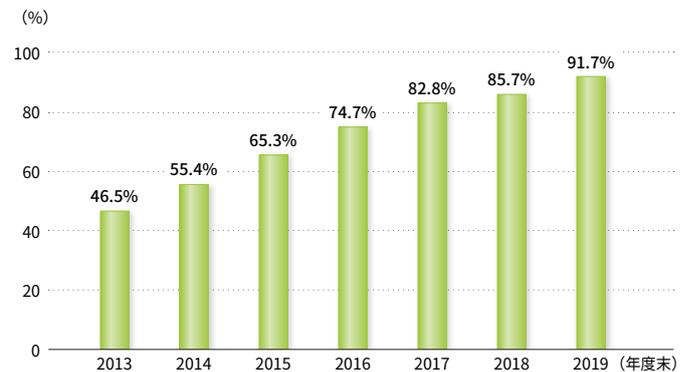
この結果、目標を設定した2014年度と比べてグループ全体の車両台数は増加していますが、CO₂、NO_x、PM排出量は減少しています。2019年度は車両代替により、ハイブリッド車307台を含む615台が新たに低燃費車となり、その結果、当社グループの低燃費車導入率は対前年比5.9%増の91.7%となりました。

また、2020年以降の新たな自動車の環境目標として、政府が定める「次世代自動車^{*2}普及の政府目標」を上回る、2030年までにグループ全体の次世代自動車導入率を100%にする新目標を策定中です。これは、「セコムグループ2030年ビジョン」や温室効果ガスの「2030年中期削減目標」の時間軸に合った、「クルマのエコ」活動の新目標となります。

※1 低燃費車…セコムでは、国が策定した「平成27年度燃費基準」「令和2年度燃費基準」のいずれかと、「平成17年排出ガス基準-75%」をともに達成した、低燃費・低排出ガス車両と定義

※2 次世代自動車…ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、クリーンディーゼル自動車、天然ガス自動車などを指す。大気汚染物質や地球温暖化の原因となるCO₂の排出が少ない、または排出のない、環境にやさしい自動車のこと

低燃費車導入率(セコムグループ)



■ 「低燃費車」の選定

車両を用途や走行距離、特殊装備の有無などにより20タイプに分類し、タイプごとに環境性能や走行性能から車種を絞り、「低燃費車」の中から最も排出ガスが少なく環境に優しい車を選定しています。燃費が良い場合でも排出ガスが多めの車は除外するなど、1台ごとに判断して最適な車両を選定しています。

用途

- 緊急対処用
- 現金護送用
- 営業用
- 工所用 等



仕様

- 駆動方式 (寒冷地は四輪駆動)
- 特殊装備 等

環境性能・コスト

- 燃費・燃料の種類
- 月間走行距離
- リース料 等



最適な車両を選定!

- ハイブリッド車
- 軽自動車
- クリーンディーゼル車
- 電気自動車 等



脱炭素・循環型社会 > 地球温暖化防止

■ 経団連「チャレンジ・ゼロ」への参加

2019年に日本経済団体連合会は、「イノベーションを通じた課題解決」というコンセプトを中核に据えて、「チャレンジ・ゼロ」(CO₂排出ゼロへのイノベーション)を打ち出しました。セコムグループは、「2050年に向けて温室効果ガス排出の80%削減」を長期目標に設定してい

ますが、近年の自然災害の激甚化と「IPCC1.5度シナリオ」の公表などを鑑みて、一段進めた地球温暖化防止対策が必要と考え、経団連「チャレンジ・ゼロ」への参加を表明し、2050年までに車両に起因する温室効果ガス排出ゼロを目指します。



■ 安全運転の推進活動

お客様の安全はもちろん、自分・家族・会社を守るため、さらには環境への負荷を減らすため、省エネ運転・安全運転の実践は当社にとって重要な課題の一つです。

社内のイントラネット上には車両に関するサイトがあり、安全運転の基本マニュアル、道路交通法の理解をはじめ、「低燃費車」の導入状況や事業所の燃費向上実績など、車両に関するさまざまな情報を掲示し、社員への啓発を行っています。

運転に携わる全社員がコンテストに参加し、事業所部門と車両部門で、「エコ安全ドライブ7項目」を実践するとともに安全で丁寧なエコ運転による燃費向上率を競い合います。運転業務を通して、地球温暖化の原因となるCO₂の排出削減を考える機会とすることも、エコ安全ドライブ推進活動の目的の一つです。

「[エコ安全ドライブ]の徹底」

省エネ運転と安全運転を兼ね備えた「エコ安全ドライブ」を実践し、お客様への迅速な対応と地球温暖化防止に努めています。

「エコ安全ドライブ」を実践するための教育・啓発活動は、マニュアルの配布やポスターの掲示にとどまらず、全国のすべての事業所でセキュリティ・ドライビング・トレーナーによる実地指導を行い、重点事業所には本社担当部門のスタッフが直接訪問し、添乗指導をしています。業務車両にはドライブレコーダーを設置しており、責任者が適宜確認・指導なども行っています。また、地域ごとに集合教育も実施しており、多くの研修受講者に、セキュリティ・ドライビング・トレーナー、管理者、本社担当部門スタッフによる添乗指導をしています。

マンツーマンでエコロジーと安全につながる運転操作を一つ一つ説明し、本人が「エコ安全ドライブ」を十分に理解して納得するまで徹底して繰り返すことにより、安全面・省エネ面で成果を上げています。

「[エコ安全ドライブ推進活動]の実施」

国土交通省、経済産業省、警察庁ならびに環境省が連携してエコドライブの普及促進を図る11月の「エコドライブ推進月間」に合わせ、全国の事業所を対象に「エコ安全ドライブ推進活動」を実施しています。

「エコ安全ドライブ」のポスター

脱炭素・循環型社会 > 地球温暖化防止

地球温暖化防止活動(オフィスのエコ)

CO₂排出量のおよそ70%を占めるオフィスの電力使用量を削減するために、「エコロジーとエコノミーを両立する最適な省エネ機器の積極的導入(ハード面)」と「全社的な節電・省エネ活動(ソフト面)」の両面から環境保全活動に取り組んでいます。

再生可能エネルギー電力の使用

セコムグループでは、温室効果ガス排出削減のために再生可能エネルギーを導入し、グリーンエネルギー証書の購入、自社施設への太陽光発電モジュールの設置を環境保全施策として行っています。

2019年度は、日本国内において3,652,734kWhの再生可能エネルギー電力を使用し、海外を含めると8,002,734kWhの再生可能エネルギー電力を利用しています。また、自社施設においては143,037kWhの発電を行いました。

現在、セコム(株)の再生可能エネルギー導入率は、9.4%、グループ全体では3.1%です。2030年の温室効果ガス削減目標を達成するために、30,000,000kWhの再生可能エネルギー電力の利用を目標としています。

なお、発電量の変化が大きい太陽光発電は避けて、比較的安定した発電が可能な水力発電、バイオマス発電、地熱発電に由来する再生可能エネルギー電力の利用を心掛けています。



グリーン電力証書

省エネ機器の積極的導入

LED照明が現在ほど一般的ではなかったときから、省エネ性能や電波ノイズ、安全性能をセコムの技術部門で独自に検査し、テストに合格した機種のみを導入しています。蛍光灯のLED照明化により電力使用量を平均60%削減するとともに、節電のために行っていた蛍光灯の点検の見直しにより職場環境も改善しています。

また、空調機器を高効率型に切り替えることで、エネルギー効率がアップし、電力使用量を1台当たり平均40%削減しています。きめ細かい温度設定変更にも対応できるため、快適な職場環境の維持が可能になりました。

さらに、コピー機、スキャナー、プリンター、ファクシミリの4つの機能を1台に集約した複合機の全社的な導入により、省スペース化を図るとともに待機時や使用時の電力使用量を1台当たり平均35%削減しています。

デスクトップパソコンに関しては、サーバー側でデータとメモリーを一括管理するシンクライアント端末に切り替えることで、情報管理を強化するとともに、サーバーと端末で使用する電力使用量を1台当たり約60%削減しています。

節電・省エネ活動

エネルギー使用量を正確に把握して“見える化”する独自のシステムを構築し、オフィスのエコ活動の基盤としています。また、社員一人ひとりが、地球市民として自ら行動することに重点をおき、さまざまな施策と啓発活動を行っています。

[全国環境推進委員会活動]

全国28カ所に設置した「環境推進委員会」のもと、大規模なオフィスでは建物や設備に応じた最適なエネルギー使用を行うための「省エネ活動手引書」、中小規模のオフィスでは空調・照明の「節電・省エネガイドライン」に基づき、全社で節電・省エネ活動に取り組んでいます。

環境保全推進システムにより毎月エネルギー使用量の動向を把握し、前年同月や前月に比べて大幅な増減が発生した事業所においては、必ず原因を確認し、必要な是正措置を取っています。

[夏季・冬季の「節電・省エネ」チェック]

電気の使用が増える夏季・冬季の前には、環境推進委員長のマネジメントのもと、全事業所で「省エネ・節電ガイドライン」に基づいた節電・省エネ活動が基本通り確実に実施されているか、チェックシートに基づき一斉点検しています。気候が厳しくなる前に点検を行うことで、オフィスの節電・省エネと快適・効率的な執務環境の両立を図っています。

節電・省エネガイドライン



セコムグループでは、照明・空調・OA機器など、オフィスでの節電・省エネを行っています。「無駄の排除」を行い、事業所の節電・省エネを推進していきましょう。

- ・「夏期節電・省エネ点検項目」はこちら
- ・「冬期節電・省エネ点検項目」はこちら

■ 節電・省エネガイドライン (FOCUS業務連絡書G2014-0271号 参照)

【照明】
・事務所内(執務室、会議室、応接室など)の照明は、50%を自主に消灯もしくは調光し、目付、昼寝時に明るさを確保できる場合は全消灯する。ただし、業務上支障がある場合は即時調査すること。
※LED照明の場合は、調光を行わず明るさをムラが出ないようにするので調光を行わないこと。ただし、不要な調光については調光を行うこと。

・共用部の照明は、70%を自主に消灯もしくは調光し、必要がない場合は全消灯する。

・トイレや倉庫など常時使用しない場所は使用時のみ点灯し、使用後は必ず消灯する。また不要な場所は調光する。

・電球型蛍光灯を継続する。ただし、特別の理由で点灯を希望する場合は総務本部長まで申し出ること。

【空調】
・冷房時の室内温度は28℃、暖房時の室内温度は20℃とする。
(空調の設定温度設定のことではない。室内の温度のバラつきを考え、人のいる場所が冷房時や暖房時20℃になるように調節すること。)
※各事業所に温度計を配布済みであるが、換気などにより調温が不足している場合は、電話請求(電話コード:9970)のこと。参考:業務連絡書G2009-0252号 事業所への寒暑計設置について

・熱中症や心身への負担が発生しないよう、扇風機・サーキュレーター(循環送風機)を活用するなど工夫をすること。(購入に際しては、本館経由で総務部に相談のこと。)

※参考(健康推進室):「熱中症の症状と予防措置等について」
「熱中症が疑われたときの対応書」

[節電・省エネガイドライン]

脱炭素・循環型社会 > 地球温暖化防止

社員への啓発活動

社内イントラネット上に、環境について情報発信を行うポータルサイト「SECOMのECO」を開設し、社員の環境意識の向上、啓発の場としています。

エコタ博士とフータ君といったキャラクターによる環境問題の解説、社員のエコライフの促進とエコチーム活動、エコピープル（eco検定合格者）の発表など、コンテンツに工夫をこらし、社内の環境コミュニケーションに努めています。

また、社内報ではSDGsがセコムグループの事業活動とどのような関わりがあるのかを漫画連載「マンガで学ぶ セコムグループのSDGs」で掲載しています。



環境のホームページ「SECOMのECO」

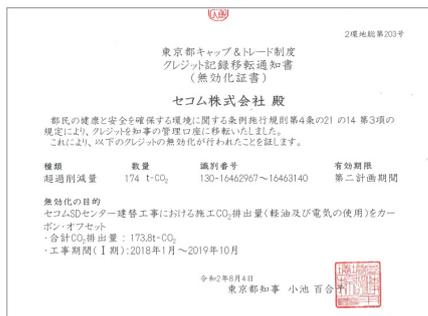
その他の取り組み

■ 自社建築の建替工事におけるCO₂排出量のカーボンオフセット

セコムでは、自社建築の建替工事で使用されるエネルギーから排出されるCO₂量を算定し、カーボンオフセット[※]する取り組みを開始しました。建替工事におけるCO₂排出量は建設会社にご協力いただき算定を行っており、その排出量173.8トンを経済産業省の「需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント（VPP）構築実証実験」に参加しました。

今後も脱炭素社会の実現のため、バリューチェーンにおけるCO₂排出の削減にも注力していきます。

※カーボンオフセット…日常生活や企業等の活動により「ある場所」で排出された二酸化炭素などの温室効果ガス（CO₂=カーボン）を、森林による吸収や省エネ設備の更新により創出された「他の場所」での削減分で埋め合わせ（=オフセット）する取り組みや考え方



東京都発行の無効化証書

■ 廃棄される冷却水の再利用

グループ会社の（株）アット東京のデータセンターでは空調に水冷式を採用しており、サーバー室で発生した熱は、冷却水が冷却塔にて一部蒸発することで処理されます。蒸発により冷却水の含有物の濃度が高くなるため、給排水を行い、濃度を調節します。このときに本来廃棄されるはずの冷却水（ブロー水）を高度なる過装置にて再利用することで、水の消費量の削減に取り組んでいます。その成果として、年間で平均39%のブロー水の再利用に成功しました。



データセンターの冷却塔

■ バーチャルパワープラント事業の実証実験に参加

東日本大震災後の電力需給のひっ迫を契機に、従来の省エネの強化だけでなく、電力の需給バランスを意識したエネルギーの管理を行うことの重要性が強く認識されています。セコムではこれらエネルギーの管理における課題解決のため、経済産業省の「需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント（VPP）構築実証実験」に参加しました。

VPPは、分散化された蓄電池の電力をIoT技術などの高度なエネルギー管理技術を使って統合制御することで、一つの発電所のように機能させる仕組みです。蓄電池を遠隔でコントロールし、負荷平準化や再生可能エネルギーの供給過剰の吸収、電力不足時の供給源などとして機能します。

セコムはこれからもさまざまな実験や活動に参加することで、環境問題の解決に貢献していきます。



実証実験で活用したエリーパワー（株）の室内用蓄電システム「パワーイレ・スリー」

脱炭素・循環型社会 > 資源の有効活用

■ 環境配慮設計の取り組み事例

事例1

「センサーライトカメラ (LED)」

- ・消費電力：43%減
- ・体積：34%減
- ・質量：29%減



事例2

「セコムNVRシステム (次世代型防犯カメラ)」

- ・消費電力：10%減
- ・体積：61%減
- ・質量：41%減



3R活動 (リデュース・リユース・リサイクル)

環境保全と資源の有効利用の観点から、お客様から回収したセキュリティ機器類は、徹底した検査を行って再利用する機器と除却する機器に分別し、さらに除却機器の筐体・電子基板は、プラスチックと金属に徹底分別しています。

また、セキュリティ機器類に内蔵されている鉛電池やニッケル水素、リチウム電池などについても、種類ごとに分別し、リサイクルしています。

これらの取り組みにより、2019年度は機器購入額に占めるリペア・リサイクル品の金額比率は35.3%となりました。また、有価物量は、廃棄物量に対して17.3%の1,001トンとなり、さらに538トンの電池をリサイクルしています。

削減対策1

回収機器の修理再生と再利用によって、徹底した無駄の削減を行っています。

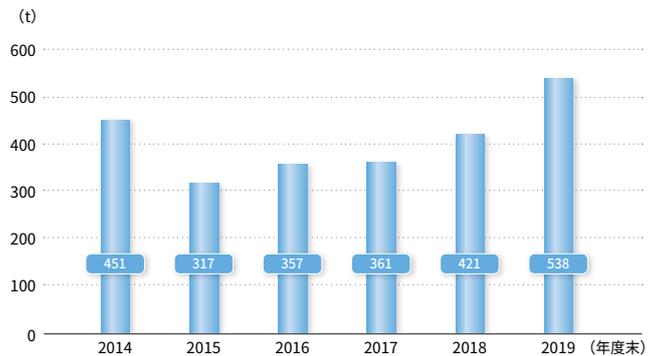
削減対策2

何度も使える「通い箱」の採用、ダンボールの再資源化、梱包の簡素化・廃止などによって、物流資材の削減を図っています。

削減対策3

オフィスでのごみの分別などを徹底し、再資源化できるものはリサイクルを進めています。

電池リサイクル量 (セキュリティ事業)



グリーン購入の推進

セコムでは、日常業務で使用する事務用品やコピー用紙などの消耗品は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」の判断基準に基づき、環境負荷の小さいグリーン商品[※]を優先して購入しています。

社内のイントラネット上に構築した事務用品の発注システムでは、商品選定の際には、グリーン商品が優先的に表示される仕組みとなっています。この発注システムを利用することにより、グリーン購入比率は高まり、発注業務の効率化や購入単価の低減も実現しています。

※グリーン商品…「エコマーク認定商品」「グリーン購入法適合商品」「GPN(グリーン購入ネットワーク)登録商品」のいずれかに該当するもの

廃棄物量・有価物量 (セキュリティ事業)



脱炭素・循環型社会 > 生物多様性保全

生物多様性保全

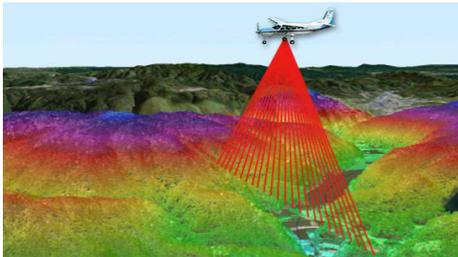
- パスコが持続的な森林経営・森林管理を支援
- 地域の社会貢献活動への参加

パスコが持続的な森林経営・森林管理を支援

グループ会社の(株)パスコでは、航空レーザー測量により高精度な3次元地形データを収集し、これを活用した森林資源調査を行っています。本調査では広域な森林の資源量および整備の状況と生産活動に影響する地形条件を、短期間で把握することが可能です。

計測したデータをもとに、樹木の本数や標高だけでなく、樹種や樹齢、枝葉や幹の生育状態など森林内部の特徴までを解析・分析することで、間伐が必要な森林と適切な間伐実施時期、材積を定量的に判断できます。

森林資源情報を“見える化”し、持続可能な森林経営をサポートすることで、生物多様性保全に貢献しています。



最新の航空機搭載型レーザーで高密度・高効率に計測



利用可能な森林資源の分布図や数量表

- 違法伐採木材への対応
- 生物多様性保全の啓発活動

地域の小学生を対象とした環境出前教育を行っています。2019年度にはそれらの活動が評価され、同フォーラムが「宮城県ストップ温暖化賞」を受賞しました。

そのほか、年4～5回、本社や宮城第一物流センター周辺の道路で会社始業前に清掃活動を行ったり、地域で開催される白石市沢端川清掃活動にも積極的に参加しています。



小学生を対象とした環境出前教育を実施

■ 海岸防災林再生活動への参加

セコムグループでは、NPOや地域が主催する生物多様性保全活動に賛同し、「海岸林再生プロジェクト」などに社員ボランティアを募って参加しています。

宮城県名取市で行われている「海岸林再生プロジェクト」は、(公財)オイスカおよび名取市海岸林再生の会が東日本大震災の津波によって失われた延長5キロ約100ヘクタールの海岸防災林の再生に取り組んでいる活動で、震災復興に貢献するとともに小動物や鳥の生息域の回復に寄与しています。

このほか、セコム宮崎(株)が宮崎県赤江・木崎浜の「アカウミガメ産卵場清掃」に参加するなど、グループ各社でさまざまな環境保全活動を行っています。

地域の社会貢献活動への参加

■ セコム工業の環境出前教育

グループ会社のセコム工業(株)は、地域の社会貢献活動や環境面での相互協力を目的とした「白石蔵王エコフォーラム」に参加しています。本活動では近隣企業や同業種の事業所が集まり、環境配慮活動に関する情報交換を行っています。

また活動の一環として、未来を担う子どもたちに環境問題に対する理解を深めてもらい、自ら考え、行動する人を育成することを目的に、



(公財)オイスカ「海岸林再生プロジェクト」に参加する社員ボランティア

脱炭素・循環型社会 > 生物多様性保全

違法伐採木材への対応

国際的に森林の違法伐採が重要な課題とされるなか、日本においても「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(グリーンウッド法)」が2017年に施行されました。

当社でも違法伐採への対応を重要な課題と認識しており、輸入木材などの違法伐採木材製品排除を目的として、サプライヤー各社に対してアンケート調査を行い、違法伐採木材を使用していないことを確認しています。

また、コピー用紙やセコムレポート、商品カタログ、封筒などにはFSC認証紙を採用しており、貴重な森林の保全に配慮しています。



生物多様性保全の啓発活動

■ エコツアーの推進

エコツアーとは、自然を観察・体験しながら、自然のしくみを学んだり、生き物や自然環境を保護する活動に参加する旅行のことです。

セコムでは、グループ社員の福利厚生を担当する(株)ワンダードリームと協力して、社員にエコツアーを奨励しています。社内イントラネット上には「エコツアーに出かけよう」のコーナーを設置し、積極的な利用を呼び掛けています。

セコムの保養所を拠点にして、楽しみながら周辺の自然に親しむことができるエコツアーは、社員一人ひとりが環境保全と生物多様性保全への意識を高める良い機会となっています。

2019年度は、延べ13,000人の社員とその家族が、軽井沢山荘、御殿場、名張、阿蘇の4保養所を利用しました。

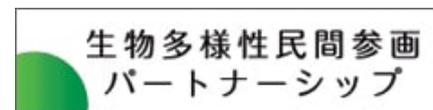


社内イントラネット上で社員にエコツアーを奨励

■ 「生物多様性民間参画パートナーシップ」への参加

セコムは生物多様性保全の活動をさらに促進するために、2011年3月から「生物多様性民間参画パートナーシップ」に参加しています。

これは、経団連や日本商工会議所などが共同で、生物多様性への民間事業者の取り組みを促進することを目的として設立したものです。



ESG課題への取り組み

地域コミュニティとの共生



セコム（株）企画部担当部長
岡本昭彦

社会課題

犯罪・火災

自然災害

社会的孤立

SDGs



セコムは全国に約2,800カ所、業界最大数の緊急発進拠点を擁し、それぞれの地域社会の一員として事業活動を行っています。

それぞれの地域で働く社員は、「セコムの事業と運営の憲法」に定められた、“社業を通じての社会への貢献”の理念や、“[安全・安心]の提供に従事する者として、高い倫理感が求められる”といった考え方を共有した仲間です。

地域社会との良好な関係性を築くため、セコムでは現在、以下の5つの分野で地域貢献活動を推進しています。

1. 防犯意識の啓発活動
2. 次世代育成活動
3. 災害支援活動
4. スポーツ支援活動
5. 地域コミュニティ活動

2004年の「セコムAEDパッケージサービス」販売開始から応急手当に関する社員のスキル向上にも努めており、お客様への緊急対応やAED講習といった事業活動のシーンだけでなく、勤務時間外に遭遇した多くの人命救助活動で活かされています。

また、セコムでは、地域防災の要となる消防団活動に積極的に参加することを社員に推奨しています。私も消防団で活動しています。50歳を過ぎての入団でしたが、かつて警備員として培ったスピリッツと通じる部分が多く、災害活動や、傷病者へのAEDを用いた人命救助でも冷静沉着に対応できました。また消防操法大会では指揮者として所属分団を優勝に導くなど、消防団員としてアクティブに活動しています。

消防団活動では、仕事では得られない、地域社会からのフィードバックもあり、今後はセコムの事業を通じた地域社会への貢献につなげていきたいと考えています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大により、企業と地域社会との関わりについても再考が必要になっています。セコムは、お客様のご要請や異常信号に対して、いち早く臨場することを使命としていますが、災害支援では、県外からの人的対応を控える要望が出ているほか、子ども安全教室を中心とした地域コミュニティ活動は、開催自体を自粛せざるを得ない状況です。

今後、行政や地域のNPOとの連携を深め、セコムの情報系のサービスも取り入れた新たな災害支援の在り方を考え、地域コミュニティ活動ではウェブなどのメディアの活用により、非対面でのプログラム提供を検討し、“新常態”における地域社会への貢献を模索していきたいと考えています。

地域コミュニティとの共生 > 防犯意識の啓発活動

防犯意識の啓発活動

- 子どもに伝える「安全・安心」
- 女性に伝える「安全・安心」
- シニアに伝える「安全・安心」

「安全・安心」をさらに社会に広め、地域社会の発展に貢献することもセコムの使命と考え、さまざまな危険から身を守るための防犯教室・セミナーの開催やウェブサイト、書籍を通じて、子どもや女性に対する防犯意識の啓発活動を行っています。

子どもに伝える「安全・安心」

2005年に、子どもを持つセコムの社員が中心となって発足した「セコム・子を持つ親の安全委員会」では、親と安全のプロの立場から、子どもの危険回避や自己防衛の方法を啓発するために、防犯教室の開催、ウェブサイトの運営、書籍の発行などさまざまな活動を行っています。

■ セコム子ども安全教室

2006年7月から、セコムが独自に作成した教材を使って、子どもを対象とした安全啓発活動を実施しています。

この安全教室は、保護者、PTA、学校などからの要請を受けて開催しているもので、幼稚園から高校までの学校やイベント会場などで、子どもとその保護者、学校関係者などを対象とし、セコムの社員が先生役となって、子どもが犯罪に巻き込まれないためのポイントを説明しています。

2019年度の実績 開催数：116回／参加者数合計：約1.5万人

■ 子どもの安全ブログ

基盤技術の研究をしているIS研究所で、セキュリティに関するコンサルティングやセミナーの講師をしている研究員によるブログです。

子どもの防犯を身近な問題として考えていただくために、身のまわりで実際に起きている事例などを交えながら、分かりやすく防犯対策を紹介しています。2006年の開設以来、最新の情報を発信し続けています。

2019年度の実績 ブログ更新頻度：2回/月

- 海外での「安全・安心」
- 社会の「安全・安心」に貢献する情報発信

■ 仕事体験テーマパーク「カンドゥー」に協賛

2019年4月、イオンモールキッズドリーム合同会社が運営する仕事体験テーマパーク「カンドゥー」に協賛し、セコムの仕事が体験できるブース「セコム・セキュリティセンター」をオープンしました。

「セコム・セキュリティセンター」では、最先端のセキュリティシステムを駆使したアクティビティを提供し、仕事体験を通じて子どもたちに、社会に「安全・安心」を届ける達成感や喜びを感じてもらおうことを目的としています。



仕事体験テーマパーク「カンドゥー」

女性に伝える「安全・安心」

2007年に、セコムの女性社員を中心に「セコム・女性の安全委員会」を発足しました。女性ならではの視点と安全のプロの立場から、防犯セミナーの開催、防犯に関するウェブサイトの運営、防犯に関する本の監修などを行っています。

■ 女性の防犯セミナー

2008年4月から、セコムが独自に作成した教材を使って女性向けに安全啓発活動を実施しています。

セミナーは、学校や大学、企業などからの要請を受けて開催。セコムの女性社員が講師となり、犯罪の実態や防犯・防災対策についての講義を行っています。

また、防犯セミナーのニーズの広がりを受け、2018年9月以降は、これまで広報部門の女性社員が中心に行ってきたセミナーを全国の女性社員が行えるように体制を整備しました。



女性社員が防犯・防災対策の講義を実施

2019年度の実績 開催数：43回／参加者数合計：4,006人

地域コミュニティとの共生 > 防犯意識の啓発活動

■ 「女性のためのあんしんライフ navi」

「セコム・女性の安全委員会」が開設している女性のための防犯・防災対策情報サイトです。

委員会メンバーによる「女性の防犯・防災対策コラム」や、痴漢・泥棒・ひったくり・ストーカーなどの犯罪の傾向と対策情報、災害への備えから災害発生時の対処方法、セコムが厳選した防犯・防災グッズの紹介など、女性ならではの視点で女性のためのあんしんライフを応援する情報を提供しています。2018年7月にサイト開設10周年を迎えました。

2019年度の実績 コラム更新頻度：2回/月

シニアに伝える「安全・安心」

ウェブサイトではシニアの「安全・安心」な暮らしに役立つ情報を発信しています。

■ 頑張るシニアの応援サイト「おとなの安心倶楽部」

本サイトでは、シニアの方々が「安全・安心」に暮らす上で役立つ情報を発信しており、2010年に開設しました。

シニアのための防犯・防災対策や健康情報など、幅広い情報を提供することでシニアの方々を応援しています。

2019年度の実績 健康お悩み相談室：1回/3カ月

■ セコムの介護応援ブログ「あんしん介護のススメ」

介護のことでお困りの方や、これから介護に向き合う方に、納得のいく介護をしていただくための情報を発信するウェブサイトで、2016年9月に開設しました。

医療・介護・健康・予防サービスを展開するセコム医療システム(株)の経験・ノウハウを生かし、介護に役に立つ情報を発信しています。

2019年度の実績 ブログ更新頻度：4回/月

海外での「安全・安心」

■ 海外での啓発活動

海外のグループ会社でも、現地ご契約先などに防犯意識の啓発活動を行っています。日本とは大きく異なる環境下での活動として、各国の特徴に合わせた安全対策セミナーを実施しています。

また、各地で日本人学校向けの「セコム子ども安全教室」、AEDを用いた心肺蘇生法講習会なども開催しています。



台湾のグループ会社、中興保全科技股份有限公司が企画・開催した山間部の村でのAED講習会(2020年7月)

社会の「安全・安心」に貢献する情報発信

■ 暮らしの安全・安心はセコムにおまかせ

「セコム防犯ブログ」

「安全・安心」のプロであるセコムが、生活者にとって便利で信頼できる安全ガイドとして2013年に開設。「新傾向犯罪・防犯のヒケツ」、「家庭の防犯・防災対策」、「子ども・女性・高齢者等の防犯」、「防災・事故防止」のポイントをご紹介します。

2019年度の実績 ブログ更新頻度：1回/月

■ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用

セコムは、SNSなどを活用し、セコムの防犯・防災に関わる長年のノウハウを活かし、生活に役立つ「安全・安心」な情報を発信しています。



Facebook
「セコムタウン」

住まい、子ども、シニア、女性の安全に関するブログやコラムの更新情報を発信しています。

フォロワー数：約69万人 投稿頻度：2回/週



Twitter
「SECOM_jp」

住まい、子どもや女性の安全に関するブログやコラムの更新情報など、防犯・防災を啓発する情報を発信しています。

フォロワー数：約68万人 ツイート頻度：2回/週

■ 書籍の発行

セコムは、以下のような書籍を発行し、防犯に関わる知識の普及と意識啓発に取り組んでいます。

1. 防犯絵本
『白いおばけのスー』
『わたしをみて、おかあさん!』
『おやこで みにつく あんぜんえほん』シリーズ
2. 防犯のプロが教える『わが子を守る 家族の安全マニュアル』
3. セコム執筆『大切な子どもの守り方』
4. セコム執筆『子どもの防犯マニュアル』
5. 『自分を守る!身近な危険』
6. セコム執筆『防犯・防災 ひとり暮らしのあんしんBOOK』



これまでに発行した防犯に関する書籍

地域コミュニティとの共生 > 次世代育成活動

次世代育成活動

・次世代の育成支援

次世代の育成支援

■ インターンシップ

セコムでは、次世代を担う大学生・大学院生に実践的な経験を通して、セコムという会社の実態や社会で働くことへの理解を深めていただくことを目的として、インターンシップの受け入れを行っています。

2019年度の実績 開催数：26回／参加者数合計：836人

■ ジョブシャドウ

高校1年生を対象にした体験学習プログラムです。企業で働く社員のあとを“影”（シャドウ）のようについて回り、働くとはどのようなことかを学び、将来の職業選択に生かすことを目的としています。

セコムは、その趣旨に賛同し、2004年から地域の高校生に「ジョブシャドウ」の機会を提供しています。

2019年度の実績 開催数：1回／参加者数合計：40人

■ スチューデント・シティ

小学5年生を対象にした体験学習プログラムで、仮想の街をつくり、児童たちが会社員役と消費者役を交互に体験することで、経済のしくみや社会との関わりを学び、将来の職業選択に生かすことを目的としたプログラムです。セコムは、2003年5月から東京・品川の「スチューデント・シティ」に出展。その後、京都市（2007年1月）、福島県いわき市（2014年5月）、仙台市（2014年8月）にも出展し、社員がボランティアで運営を支援しています。

2019年度の実績 開催数：208回／参加者数合計：約23,000人



「スチューデント・シティ」のセコムブースにて

・その他の活動支援・協賛

■ スーパーサイエンスハイスクール

文部科学省が推進する次世代人材育成事業です。セコムは、2015年度から参画し、理数教育に特に注力している中学校・高校が行う科学技術への関心を深める特別講座の開講に協力しています。

2019年度の実績 開催数：5回／参加者数合計：約200人

その他の活動支援・協賛

■ 一般財団法人 世界少年野球推進財団

「正しい野球を全世界に普及・発展させ、世界の青少年に友情と親善の輪を広げよう」という設立趣旨に賛同し、活動を支援しています。理事長は日本を代表する野球人の王貞治氏が務めています。日本やアメリカなどで世界少年野球大会を開催し、国内各地でも少年野球教室など多くの事業を推進しています。

■ キネコ国際映画祭（旧キンダー・フィルム・フェスティバル）

1992年から始まった日本で唯一の子どものための世界映画祭です。毎年夏に開催され、多くの子どもたちに世界の文化や夢、希望、メッセージを伝えています。

映画の上映だけでなく、声優たちがその場で映画を吹き替えるライブ上映や、声優体験などのワークショップといった企画で、映画に親しみ、夢を育む機会を提供しており、セコムは2005年からこの映画祭に協賛し、運営に携わっています。

■ キッズデザイン協議会

「キッズデザイン協議会」は、家庭や街などの生活の場で起きる子どもの事故情報の収集・分析など、さまざまな調査研究を、保護者・病院・企業・自治体・政府と連携・協力して行い、その結果を活用して、子どもの立場に立った製品やコンテンツのデザインの普及・推進を行う団体で、セコムは理事企業としてこの事業の推進に関わっています。

同協議会は、2007年に経済産業省とともに「キッズデザイン賞」を創設し、キッズデザインとして優れた製品や取り組みなどを表彰しています。

地域コミュニティとの共生 > 災害支援活動

災害支援活動

・ 災害支援・防災の活動

災害支援・防災の活動

■ セコムの被災地支援

セコムでは、近年多発する地震や豪雨による広域災害の被災地において、行政・NPO・ボランティア団体とも連携し、さまざまな支援を行っています。

- ・ 2016年4月 熊本地震被災地…仮設住宅の談話室・集会所にAED提供およびAED講習会の実施、仮設住宅・みなし仮設住宅の居住者に高齢者救急時対応サービス「セコム・マイドクタープラス」の提供、長期避難区域に被災地見守りカメラの提供など
- ・ 2017年7月 九州北部豪雨災害被災地…避難所に私物管理用ダイヤル式ロッカーを設置、仮設住宅の集会所にAED提供およびAED講習会の実施
- ・ 2018年7月 西日本を中心とした豪雨災害被災地…義援金支援、避難所や仮設住宅の談話室・集会所にAED提供、被災された高齢世帯の方向け（見守りを目的として）・被災地支援を行う災害ボランティアリーダー向け（熱中症対策などの安全管理を目的として）に「セコム・マイドクターウォッチ」を用いた支援
- ・ 2019年9月 千葉県を中心とした房総半島台風被災地…義援金支援
- ・ 2020年7月 九州豪雨被災地…大分県の災害支援NPO・熊本県の仮設住宅の集会所にAED提供およびAED講習会の実施

[AED講習会の取り組み]

全国各地でAED講習会による支援を行っています。2016年4月に震度7の地震が立て続けに2回発生した熊本地震で被災した熊本県の仮設住宅団地では、延べ40回の講習会を実施し、息の長い支援を続けています。今後も、地域の方々との信頼関係の上に立った支援を継続し、積極的に講習会を開催することで地域社会への貢献に尽力していきます。



AEDの必要性や心肺蘇生法などの講習会を実施
(2020年1月、熊本県西原村の小森仮設住宅団地)

・ パスコの災害復旧支援活動

■ 消防団活動への協力

地域防災の要となる消防団は、近年全国的に団員数が減少しており、地域防災力の低下が憂慮されています。こういった事態を少しでも改善し、平時から地域の災害対応力を高めていくために、消防団活動に積極的に協力しています。

地域の消防団に所属する社員には、勤務時間中であっても消防団として行う消火活動や訓練、行事などには積極的に参加するように推奨して業務上の配慮も行った結果、全国で130名を超える社員が消防団員として活動に参加しています。

また、セコム本社のほか、複数の事業所が、消防団活動に積極的に協力している事業所として各地の消防本部から「消防団協力事業所表示証」を交付されています。



2019年の杉並消防団消防操法大会で優勝

■ 「道の駅」リレー防災セミナーへの協力

全国の「道の駅」が推進している防災拠点としての機能強化に賛同し、「道の駅」25周年記念地方創生シンポジウムや各地で開催される「リレー防災セミナー」に協力しています。

「道の駅」は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と地方振興を目的に、各市町村が国土交通省に設置申請し登録された施設で、全国1,100カ所以上にあります。24時間無料で利用できる駐車場・トイレといった「休憩機能」、道路・観光情報などの「情報発信機能」、文化・観光施設などの「地域連携機能」に加え、新たに「防災機能」としての役割が期待されています。

「道の駅」リレー防災セミナーはそうした流れを受け、2019年3月から災害を経験した「道の駅」をはじめ全国をリレー方式で開催されているものです。セコムでは新潟県十日町で開催された第1回のセミナーからブースを出展し、防災にまつわる情報発信に努めています。

地域コミュニティとの共生 > 災害支援活動

パスコの災害復旧支援活動

セコムのグループ会社で地理空間情報サービス事業を担う(株)パスコは、空間情報の技術を駆使し、自然災害のリスク評価、防災計画・ハザードマップの作成などの事前対策から、復旧・復興支援まで、さまざまな形で国土強靱化を支援しています。また、大規模自然災害発生時には、人工衛星や航空機などを活用し、迅速に被災状況の把握や解析を行い、災害対策を実施する地方自治体や各省庁など関係機関に情報を提供しています。

2016年の熊本地震災害に際しては、被災状況把握のための航空写真撮影、災害復旧事業などに必要な測地基準点の復旧測量など、関係機関への協力が評価され、2017年4月、国土交通省国土地理院長より災害対策関係功労者として3件の感謝状を受領しました。

また2019年度に発生した台風15号・19号による豪雨災害において、衛星画像の判読による群馬県全域と埼玉県西部山間部の土砂災害状況把握や栃木県・茨城県内の崩壊地の確認など、災害対策支援に寄与したことにより、国土交通省関東地方整備局利根川水系砂防事務所および日光砂防事務所からそれぞれ感謝状を受領しました。

最近の主な活動

- 地震 2016年4月 熊本地震災害
- 台風 2016年8月 台風10号豪雨災害
- 水害 2017年7月 九州北部豪雨災害
- 水害 2017年7月 秋田県豪雨災害
- 火山 2017年10月 霧島山系・新燃岳火山活動モニタリング
- 火山 2018年1月 草津白根山火山活動モニタリング
- 火山 2018年3月 霧島山系・新燃岳火山活動モニタリング
- 土砂 2018年4月 大分県中津市土砂災害
- 水害 2018年7月 西日本豪雨災害
- 地震 2018年9月 北海道胆振東部地震災害
- 水害 2019年8月 九州北部豪雨災害
- 台風 2019年10月 台風19号豪雨災害
- 水害 2019年10月 豪雨災害
- 火災 2019年10月 首里城火災



九州北部豪雨災害
(2019年8月 佐賀県杵島郡大町町下瀧：
六角川左岸の大町町下瀧の浸水箇所)



台風19号豪雨災害
(2019年10月 茨城県
(水戸北IC) 周辺)

© CNES 2019, Distribution Airbus DS



首里城火災
(2019年10月 沖縄県那覇市)



豪雨災害
(2019年10月 JR外房線新茂原駅
より北方の浸水状況)

地域コミュニティとの共生 > スポーツ支援活動

スポーツ支援活動

- スポーツ競技の発展への貢献

スポーツ競技の発展への貢献

セコムは、スポーツ競技への協賛を通じて、競技の発展に寄与するとともに、「安全・安心」が確保されるようにセキュリティ面でも協力しています。

■ 長距離競技（駅伝、マラソン）への協賛

長距離競技でフィニッシュに向かって懸命に走り続ける選手のイメージは、「走り続けるセコム」にふさわしいものと考えており、各種大会への協賛を行っています。

これらの長距離競技のコースの多くは一般道を使用し、沿道に多くの応援者が押し寄せるため、安全な運営が求められており、セコムは協賛を通じてセキュリティ面で「安全・安心」な大会の運営に貢献しています。

[箱根駅伝]

2020年1月の「箱根駅伝」では、延べ1,000人以上の常駐警備員が全区間の警備にあたり、「ウェアラブルカメラ」を活用し、大会の円滑な運営をサポートしました。また、万一の心停止などの事態に備え、AEDの提供も行いました。



箱根駅伝ではコース沿道の警備を担当

[新潟シティマラソン]

セコム上信越(株)は、毎年10月に開催される「新潟シティマラソン」のオフィシャルスポンサーです。大会を盛り上げることはもちろん、「新潟シティマラソン」の沿道の警備などを行い、「安全・安心」で円滑な競技運営をサポートしています。



「新潟シティマラソン」の競技運営をサポート

- 障がい者スポーツの支援

■ ラグビーへの協賛

ラグビーのひたむきに前へと突き進む競技性は、目標に向かって進化し続けるセコムの企業風土と合致しており、「前に進むセコム」のイメージにふさわしいと考え、公益財団法人日本ラグビーフットボール協会にラグビー日本代表のオフィシャルパートナーとして協賛しています。

2014年度から女子日本代表(15人制・セブンズ)、2016年度から男子日本代表(15人制・セブンズ)の活動を支援しています。

さらに、「ラグビーワールドカップ2019™日本大会」にはオフィシャルスポンサー(トータルセキュリティサービス)として協賛しました。



ラグビー男子日本代表



ラグビー女子日本代表

■ 社会人ラグビー部「セコムラガッツ」

「セコムラガッツ」(現在はトップイーストリーグに所属、2003、05、06年度はトップリーグに所属)を会社のシンボリックチームとして認定し、全社を挙げて活動を支援しています。チーム理念「真摯に、紳士たれ。」のもと、選手たちは日々セコム社員として勤務をしながら、夕方や週末は埼玉県狭山市のホームグラウンドでラグビー選手として汗を流しています。



セコムラグビー部「セコムラガッツ」

地域コミュニティとの共生 > スポーツ支援活動

■ セーリングへの協賛

2016年から、セーリングの日本代表チーム「日の丸セーラーズ」のオフィシャルパートナーとして協賛をしています。

日本代表チームは、1996年アトランタ大会で銀メダル、2004年アテネ大会で銅メダルを獲得するなど近年めざましい向上を遂げています。開催地の海を知ることが大きなアドバンテージとなるセーリング競技において、地元開催となる「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」はメダルを勝ち取るチャンスとなっています。

セコムの各種スポーツ競技への協賛・支援については、「走り続けるSECOM」をご覧ください。www.secom.co.jp/sports/

障がい者スポーツの支援

障がいのある人もない人も、安心してスポーツを楽しめる共生社会の実現を目指し、「パラリンアート作品」への協賛、歩行空間における「バリアフリー情報の収集活動」や「パラスポーツ体験」の支援を行っています。

「シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー協定」を締結している東京都渋谷区と連携し、「渋谷パラアートの日」を通じて、障がい者によるアート活動「パラリンアート」と渋谷区内中学生による作品制作活動を2017年より支援しています。3年目となる2019年は、セコム本社での作品発表会に加え、パラリンアート世界大会表彰会場でも取り組みが紹介されました。

バリアフリー情報の収集活動においては、「オリンピック・パラリンピック等経済界協議会」(以下、オリパラ経済界協議会)のメンバーと

して、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」等の会場周辺で、歩行空間におけるバリアフリー情報の収集活動を実施しました。バリアフリー情報収集活動の一部では、グループ会社の(株)パスコと国土交通省が共同開発した歩行空間ネットワークデータ整備ツール(試行版)を活用し、誰もが不安なく生活できる環境整備を目指し取り組んでいます。

また、障がい者スポーツの普及、理解促進に向け、オリパラ経済界協議会や地方法務局と連携して小学生向けに人権教室&ボッチャ体験会を開催しました。全国7カ所で行われた「Office de Boccia」(オフィス デ ボッチャ)では、セコム社員も積極的に参加し、競技理解を深めています。



歩行空間におけるバリア情報(傾斜や段差、幅員等)を測定する様子



沖縄県の小学校で開催した人権教室&ボッチャ体験会を支援するセコムとセコム琉球(株)社員



「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」のオフィシャルパートナー(セキュリティサービス&プランニング)として協賛しています。

1964年の東京オリンピックでは創成期だったセコムが選手村の警備を担当し、社会から高い評価と信頼をいただきました。あの日と変わらぬ想いを胸に、セコムは東京2020大会でも「安全・安心」に貢献します。

地域コミュニティ活動

- 自治体・企業との協働
- ラグビー部「セコムラグッツ」の地域交流

自治体・企業との協働

雇用の創出や地域社会の発展に貢献することもセコムの使命と考え、国や自治体、企業、NGO/NPO等のパートナーと協働し、社会課題の解決を図っています。

■ 自治体との協働

[渋谷区との協定]

本社所在地の東京都渋谷区とは、防災をはじめとするさまざまな社会課題を一体となって解決する「シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー協定」を2016年8月に締結しました。

防災に強い都市づくり、超高齢社会に向けた健康増進支援、多様性社会に向けた啓発活動など広範な分野で協力し合い、「渋谷で暮らす・働く・遊ぶ」など、関係するすべての方々にとって一層魅力的な区になるように地域とともに取り組んでいます。

【2019年度の主な取り組み】

• 渋谷区総合防災訓練「SHIBUYA BOSAI FES」への参画

4年連続でメインスポンサーとしてブースを出展し、地域の防災意識の啓発に貢献しました。

• 来街者向け防災地図作成ワークショップへの参加

来街者向け防災地図「SHIBUYA OK!?! MAP」の作成に関するワークショップに参加しました。

• 渋谷区、セブン-イレブン・ジャパンとAED設置に関する協定を締結

渋谷区およびシブヤ・ソーシャル・アクション・パートナーの一員である(株)セブン-イレブン・ジャパンと「コンビニエンスストアへの自動体外式除細動器(AED)設置による安全・安心なまちづくりの推進に係る協定」を締結しました。本協定に基づき、2020年4月に渋谷区内の67店舗のセブン-イレブンに「セコムAEDオンラインパッケージサービス」を導入し、店舗のスタッフの方々にAED講習会を実施しました。これにより、セブン-イレブンの店舗営業時間内であればいつでもAEDが使用でき、速やかな救命処置が可能になりました。



ロゴ入りのステッカーでAED設置店舗であることを示す

[豊島区との協定]

セコムは、2018年6月、東京都豊島区と「地域による安心・安全のまちづくりに関する協定」を締結し、これまでに区内のファミリーマート61店舗へAEDを導入しました。

豊島区は日本有数のターミナル駅・池袋駅を有しており、今後ますます多くの人々が集まることが予想され、より安心して過ごすことの

• サイバー犯罪防止への取り組み

できるまちづくりが求められています。

豊島区が進める「安全・安心のまちづくり」にセコムが協力し、地域の防犯活動に対する支援、防災訓練やイベントなどにおける応急救護の普及活動などを行っています。2020年度はさらに20台以上のAEDを区内のファミリーマートに導入していく予定です。

[札幌市との協定]

セコムの北海道本部は2018年6月に札幌市と「消費生活サポーター」の覚書を締結しました。

「消費生活サポーター」制度とは、高齢者や障がいのある方を標的とした悪徳商法の早期発見・未然防止を図るために企業や団体、個人をサポーターとして登録し、市と協力して見守りや啓発活動を行うものです。北海道本部は警備業界で初めて正式にサポーターとして登録され、この活動を推進しています。

消費者被害の未然防止のため、社内教育やお客さまへのチラシ配布などを通して啓発活動に取り組んでいます。

■ 企業・法人との協働

[イオンとの災害時相互協力協定の締結]

セコムは、2018年11月、イオン(株)と災害時の相互協力協定を締結しました。

内閣府から指定公共機関[※]に認定されているイオンと本協定を結ぶことにより、災害発生時、迅速に被災地の情報収集ができる体制を整え、復旧・復興に向けてスピーディに対応することで、地域社会へさらに貢献します。

※指定公共機関…災害時に国の要請に応じて、ライフライン復旧や支援物資輸送などを緊急に行う、災害対策基本法に基づいて指定された機関

[国立循環器病研究センターとの協定]

2019年2月、セコムとセコム医療システム(株)は、国立研究開発法人国立循環器病研究センターと健康・医療サービスの向上を図るための包括的連携協定を締結しました。

国立循環器病研究センターは、2019年4月1日、産学が連携して最先端医療・医療技術開発を進める共同研究拠点「オープンイノベーションセンター(OIC)」を開設しました。

本協定は、オープンイノベーションセンターにおける共同研究およびシステム構築に関するもので、同センターが日本はもとより、世界をリードする存在になることを目指し、人々の健康をトータルにサポートする地域医療連携モデルの構築に取り組んでいきます。

セコム医療システムは、2019年度は共同研究内容について検討を進めてきましたが、2020年にセンターへの入居を完了し、第一四半期より研究をスタートさせています。

地域コミュニティとの共生 > 地域コミュニティ活動

ラグビー部「セコムラガッツ」の地域交流

■ ラグビークリニックの開催

セコムのラグビー部「セコムラガッツ」は、復興支援活動の一環として、東北の子どもたちを勇気づけようと2011年から宮城県石巻市で「ラグビークリニック」を開催しています。

小学生から高校生まで幅広い層にラグビーの楽しさ、一体感を体験してもらうもので、2019年7月の開催時には「セコムラガッツ」の選手11名、スタッフ2名が参加し、約30名の高校生と約60名の小学生が集まりました。

また、「セコムラガッツ」のホームグラウンドがある埼玉県狭山市では、地域の方々にセコムラガッツを知ってもらうとともにラグビー体験をしてもらうイベント「ラガッツ・デー」をはじめ狭山市主催のイベントへの参加やラグビー教室の開催など、地域住民の方々とのつな

がりを深めるさまざまな取り組みをしています。

2019年9月には、チームのキャプテンが狭山警察署から一日警察署長に任命され、秋の全国交通安全運動出陣式に参加しました。また、2019年度末には、所沢税務署の納税PRキャラクターとして、選手2名が確定申告と納税のPR活動に協力しました。

2020年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で地域交流活動を実施できていませんが、新しい方法を模索して今後も活動を継続していきます。



東日本大震災被災地で開催した「ラグビークリニック」

2019年度の実績

- ・5月 埼玉県狭山市のセコムラグビーフィールドで「ラガッツ・デー」を開催。参加者：狭山市にお住まいのご家族など約230名
- ・7月 宮城県石巻市で「ラグビークリニック」を開催。参加者：高校生30名、小学生60名
埼玉県狭山市のジュニアリーダークラス初級講習会第3回活動として「ラグビー体験教室」を開催。参加者：小中学生30名
- ・9月 ラガッツのキャプテンが埼玉県狭山市の狭山警察署の一日警察署長に任命される。
- ・1月 さいたま市浦和区高砂小学校で「ラグビー体験教室」を開催。参加者：小学生40名
埼玉県所沢市の所沢税務署の納税PRキャラクターを務める。

サイバー犯罪防止への取り組み

■ 警視庁と連携したサイバー犯罪共同対処

セコムトラストシステムズ(株)は、警視庁とサイバー犯罪の認知、被害防止などに関して相互協力を行う、共同対処協定を2013年6月に締結し、サイバー犯罪の被害実態の早期把握と、被害拡大防止に向け取り組んでいます。

サイバー犯罪は、高度化・複雑化し被害に遭っていることに気づきにくいことや、被害を認識しても専門知識や技術がないと被害実態の把握が難しく、警察への通報が困難で事件化できないため、犯罪防止の障害になっています。

セコムトラストシステムズでは、お客様のサイバー犯罪被害の有無を切り分けるとともに、被害の拡大防止や業務の早期復旧に向けた支援と、犯罪被害に遭わないためのセキュリティ対策強化の支援を24時間365日の業務サービスとして提供しています。

■ サイバー犯罪対策組織

「日本サイバー犯罪対策センター」への参画

セコムは、サイバー空間の脅威に対処するための非営利団体、(一財)日本サイバー犯罪対策センターに参画しています。

日本サイバー犯罪対策センターは、産・学・官それぞれが持つサイバー空間の脅威への対処経験などを蓄積・共有するとともに、警察による捜査権限のより効果的な行使をはじめとする、脅威への先制的・包括的な対応を可能とした、新たな連携の枠組みです。

■ サイバー犯罪の世界的な対策強化のために
インターポールに協力

セコムは、サイバー犯罪の脅威に対抗するため、国際刑事警察機構(インターポール)へ技術支援および社員の派遣などを行っています。

インターポールは2015年、INTERPOL Global Complex for Innovation(以下、IGCI)をシンガポールに設立し、加盟国警察機関へのサイバー犯罪捜査支援、イノベーション活性化、サイバー犯罪への研修・訓練を実施しています。

セコムはIGCIの設立以来、ダークウェブ[※]や暗号資産(仮想通貨)など新分野における犯罪対策に技術支援を行ってきましたが、2018年からは社員を派遣し、AI、IoT、ロボティクスなどの新技術がどのように犯罪に悪用される可能性があるのか、あるいはその予防や検挙に活用できるのかについて調査・研究を行っています。

※ダークウェブ…ネット空間の中で匿名化ソフトを使わないとアクセスできない匿名性と秘匿性が非常に高い空間のことで、違法薬物や銃、偽造IDの違法取引など犯罪者が悪用しているとされている

社外からの評価・表彰

環境

■ CDP からリーダーシップレベルの「A-」評価

イギリスに拠点を置く国際的な環境NGOのCDPが、運用資産総額96兆米ドルを超える525の機関投資家に代わって企業の気候変動への対応に関する調査を実施し、調査報告書「CDP気候変動レポート2019：日本版」を発表。セコムは8段階評価のうち上から2番目の「A-」評価を受けました。

災害支援

■ 「ジャパン・レジリエンス・アワード 2020」最優秀賞を受賞

2020年3月、(一社)レジリエンスジャパン推進協議会が主催する「ジャパン・レジリエンス・アワード(強靱化大賞)2020」において、お客様の災害対策本部に必要な機能をクラウドサービスで提供する「セコム災害ポータルサービス」が「最優秀賞」を受賞。さらに、小規模飲食店向け自動消火装置「トマホークジェット エス」が「優秀賞」を、災害時のガラスの飛散防止やガラスの破断によるケガ防止対策として「SECOMあんしんフィルム」「SECOMあんしんガラス」「SECOMあんしんうち窓」が「優良賞」を受賞しました。



ダイバーシティ

■ 東京都主催「ダイバーシティ TOKYO アプリアワード」最優秀賞を受賞

セコムとIoTベンチャー企業の(株)チカクが協働で開発した「まごチャンネル with SECOM」が、東京都主催の「ダイバーシティ TOKYO アプリアワード」アプリ部門において最優秀賞を受賞しました。同アワードは、東京都が進める第四次産業革命技術(ビッグデータ・AI等)の社会実装を通じて、経済発展と社会的課題の解決を両立させる「Society5.0」の実現に向けた取り組みの一環として開催されています。



ESG インデックス

セコムは、GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が日本企業へのESG投資に採用する4つのESG投資指数^{*}をはじめ、以下のESGインデックスの構成銘柄に組み入れられています(2020年9月時点)。

^{*} 4つのESG投資指数…「FTSE Blossom Japan Index」「MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数」「MSCI日本株女性活躍指数(WIN)」および「S&P/JPXカーボンエフィシエント指数」のこと。



THE INCLUSION OF SECOM CO., LTD., IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF SECOM CO., LTD., BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

第三者意見

セコムのサステナビリティ、そして社会から期待される“あるべき姿”について、有識者の方に第三者の視点からご意見をいただきました。

セコムの企業価値向上に向けて

大和証券(株)顧問 安間匡明氏



安間匡明
(あま・まさあき)

大和証券(株)顧問のほか、一橋大学および福井県立大学の客員教授、(一財)社会変革推進財団エグゼクティブアドバイザー。

20世紀経済学史上で最も輝いた業績をあげたとされるノーベル経済学賞受賞者のケネス・アロー(1921～2017)は、著書『組織の限界』のなかで次のように書いている。

「信頼というものが、非常に重要な実用的価値をもっている…信頼は社会システムの重要な潤滑剤である。それが社会システムの効率を高めることはたいへんなものであって…さまざまな面倒な問題が取り除かれる。しかし不幸にして、信頼とは、非常に容易に購入できる財ではない。もしもそれを買わなければならないとすれば、買入れられた信頼について、すでに若干の疑念が抱かれることになるだろう」(岩波書店・村上泰亮訳)

会社事業のサステナビリティを語るとき、私たちはいつしか当然のように、社会課題の解決を掲げるようになった。しかし、セコムグループの中核事業であるセキュリティ事業において何が大切かと問われれば、何よりも「信頼」であろう。しかも、社会からの信頼の前に、より大事なのはお客様の信頼であるはずだ。それこそが、セコムグループが事業を通じて生み出す付加価値の源泉であろう。

セキュリティ事業を行っていることそのものが、直ちに社会課題解決なのではない。顧客からの信頼が起点となり、セキュリティサービスが高い付加価値を生み出して、「さまざまな面倒な問題が取り除かれる」ようになって「社会システムの効率を高める」ことが社会課題解決であり、それが社会への変化、インパクトと言われるのである。

では、顧客からの信頼は何から生まれるのか。いうまでもなく真摯に日々の業務に勤しむ従業員の地道な取り組みから生まれるのであるが、彼らが安心して仕事に打ち込めるのは、実は従業員自身が会社の経営幹部から大事にされているという安心感があってこそ可能となる。時価総額が2兆円を遙かに超えた超優良企業のセコムがさらに企業価値を高めるためには、「市場では買うことのできない信頼」を惜しげもなく顧客に提供し続けられるかにかかっている。

セコムの発展のために

社外監査役 加藤秀樹



加藤秀樹
(かとう・ひでき)

(一社)構想日本代表を務めるほか、(公財)四国民家博物館理事長、SMBC日興証券(株)社外取締役など。

最近、CSR、SDGs、ESGなどの言葉を頻繁に目にするようになりました。かつてはCSRという「企業の社会貢献」といったイメージがありました。今やこれらは企業経営の核心に関わるものとなりつつあります。

社員に対する姿勢やダイバーシティ、気候変動といった地球規模の問題への取り組みなどは、非財務情報として開示が求められるようになっていきますし、それが金融市場における企業評価にも影響を及ぼすようになりました。近い将来、国際的な会計基準にも含まれるようになるでしょう。企業がいわゆるgoing concern(継続企業の前提)として、時代の変遷を超えてサステナブル(持続可能)な経営を続けていこうとするならば、本来必須の事項です。

では、セコムはどうでしょうか。

創業時、飯田亮、故・戸田壽一の両創業者は「きれいな会社を作ろう」と誓ったと伺いました。飯田最高顧問は「会社は艶っぽさがないといけない」とも語っています。「きれいな」とか「艶っぽい」というのは、大変抽象的です。しかし、これらの言葉には、セコムが目指す普遍的な価値が集約されていると私は思います。それは、世界が目指すSDGsとも通じる価値です。

セコムも創業60年近くになりました。当時とは企業を取り巻く社会の状況もだいぶ変わってきています。時代の要請に的確にこたえるには、「きれいな」とか「艶っぽい」の具体的な中身を今一度セコムの役員・社員みんなが共有し、日々の行動の中で実行していくことが必要でしょう。

同時に、ESG課題への取り組みを進め、社会に分かりやすく説明することも大事です。それは結果として、社会のセコムに対する一般的な理解に留まらず、金融市場や就職市場での評価にも反映されます。

こうやって良い循環ができ、次の10年さらに50年とセコムがますます発展するとともに、役員・社員全員が生きがいを感じ、誇りを共有する会社であり続けることを信じています。

資料・データ

SDGs(持続可能な開発目標)

SDGs(Sustainable Development Goals)とは…

「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現のため、2030年までに達成すべき17の国際目標のこと。2015年9月に国連サミットで採択されました。

- 目標1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 目標2. 飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 目標4. すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
- 目標5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う
- 目標6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 目標7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 目標8. 包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
- 目標9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る
- 目標10. 各国内および各国間の不平等を是正する
- 目標11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する
- 目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 目標14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する
- 目標16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



セコムは国連のSDGsが目指す社会の実現に貢献する事業活動を推進しています。

ESGデータ 環境編

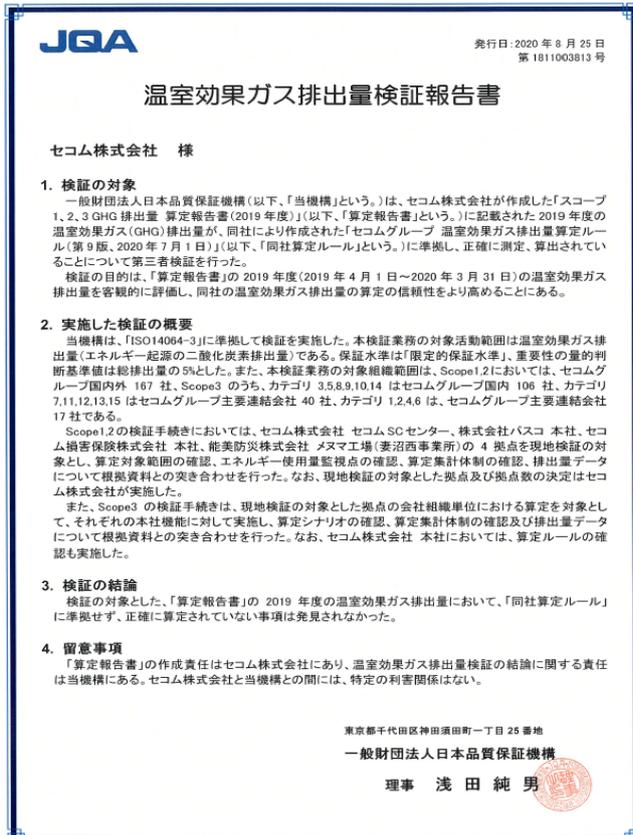
分野	項目	内訳	単位	セコムグループ		
				2017年度	2018年度	2019年度
環境	温室効果ガス (GHG) 排出量	GHG総排出量(スコープ1+2+3)	t-CO ₂ e	-	1,146,829.24	1,533,836.52
		GHG排出量(スコープ1+2)	t-CO ₂ e	176,674.25	180,179.54	173,409.55
		GHG排出量スコープ1(直接排出)	t-CO ₂ e	55,408.15	54,659.63	54,105.43
		うち二酸化炭素(CO ₂)	t-CO ₂ e	54,404.90	53,029.71	52,008.48
		うちメタン(CH ₄)	t-CO ₂ e	45.19	52.76	57.37
		うち一酸化二窒素(N ₂ O)=亜酸化窒素	t-CO ₂ e	909.12	1,218.17	1,226.14
		うちハイドロフルオロカーボン類(HFCs)	t-CO ₂ e	48.93	358.98	813.44
		うちパーフルオロカーボン類(PFCs)	t-CO ₂ e	0.00	0.00	0.00
		うち六フッ化硫黄(SF ₆)	t-CO ₂ e	0.00	0.00	0.00
		うち三フッ化窒素(NF ₃)	t-CO ₂ e	0.00	0.00	0.00
		GHG排出量スコープ2(間接排出)	t-CO ₂ e	121,266.11	125,519.92	119,304.12
		うち二酸化炭素(CO ₂)	t-CO ₂ e	121,266.11	125,519.92	119,304.12
		GHG排出量スコープ3(社外における間接排出)	t-CO ₂ e	-	966,649.70	1,360,426.97
	航空機および自動車等での出張・移動に伴うGHG排出量	t-CO ₂ e	-	6,077.25	7,379.41	
	大気	二酸化炭素(CO ₂)排出量	t-CO ₂	175,671.01	178,549.63	171,312.60
		メタン(CH ₄)排出量	t-CH ₄	1.81	2.11	2.29
		一酸化二窒素(N ₂ O)=亜酸化窒素排出量	t-N ₂ O	3.05	4.09	4.11
		六フッ化硫黄(SF ₆)排出量	t-SF ₆	0.00	0.00	0.00
		窒素酸化物(NO _x)排出量	t-NO _x	12.76	14.94	13.40
		硫黄酸化物(SO _x)排出量	t-SO _x	0.00	0.00	0.00
		揮発性有機化合物(VOC)排出量	t-VOC	0.00	0.00	0.00
		一酸化炭素(CO)排出量	t-CO	0.00	0.00	0.00
		オゾン層破壊物質(ODS)排出量	t-ODS	0.00	0.00	0.00
		粒子状物質(PM)排出量	t	0.29	0.34	0.30
	エネルギー	エネルギー消費量合計(熱量換算)	GJ	3,177,539.84	3,254,562.32	3,252,456.69
	電気・熱	電力使用量	MWh	236,906.34	246,656.56	248,001.32
		うち再生可能エネルギー使用量	MWh	135.16	1,614.30	3,652.73
うち自社発電量		MWh	135.16	114.30	126.85	
冷温水使用量		GJ	688.75	1,022.40	1,087.94	
燃料	石炭・褐炭使用量	千t	0.00	0.00	0.00	
	都市ガス使用量	千m ³	785.55	767.43	759.10	
	LPG使用量	千m ³	83.94	84.19	81.37	
	灯油使用量	千L	390.92	377.64	369.87	
	A重油使用量	千L	244.71	259.60	494.00	
	ガソリン使用量	千L	12,401.50	11,968.61	11,406.85	
	軽油使用量	千L	8,301.08	8,176.73	8,070.90	
	オートガス使用量	千L	9.01	6.55	2.25	
ケロシン系ジェット燃料使用量 ※1	千L	106.88	101.04	94.44		
水	水資源投入量(取得量) ※1	千m ³	1,096.11	1,152.72	1,177.70	
	うち地方自治体水	千m ³	1,051.66	1,114.17	1,142.76	
	うち地表水	千m ³	0.00	0.00	0.00	
	うち地下水	千m ³	40.89	35.60	31.37	
	うち塩水	千m ³	0.00	0.00	0.00	
	うち雨水	千m ³	3.56	2.95	3.57	
	製造使用水量	千m ³	0.00	0.00	0.00	
	リサイクル水量	千m ³	0.00	0.00	0.00	
	リサイクル比率	%	0.00	0.00	0.00	
	水消費量	千m ³	0.00	0.00	0.00	
	排水量 ※1	千m ³	1,096.11	1,152.72	1,177.70	
	液体廃棄物排水量	千m ³	0.00	0.00	0.00	
車両	低燃費車導入率 ※1	%	82.77	85.74	91.66	

ESGデータ 環境編

分野	項目	内訳	単位	セコムグループ		
				2017年度	2018年度	2019年度
環境	資源・廃棄物	資源・廃棄物総排出量	t	9,868.57	12,413.06	12,094.59
		うち有価物量	t	1,290.58	1,499.65	2,130.05
		うちリサイクル量	t	1,088.27	3,208.17	1,531.40
		うち金属リサイクル量	t	772.10	788.25	884.32
		うちプラスチックリサイクル量	t	0.47	14.83	13.99
		うち紙リサイクル量	t	315.70	2,405.09	633.09
		うち産業廃棄物量	t	7,489.73	7,705.23	8,433.15
		うち最終処分量	t	0.05	0.07	0.04
		有害廃棄物量 (PCB含有電気機器)	t	0.00	0.00	0.00
	汚染	有害物質漏洩回数	回	0	0	0
		有害物質漏洩流量	t	0	0	0
	コンプライアンス	環境違法罰金回数	回	0	0	0
		環境違法罰金額	円	0	0	0
	マネジメント	ISO14001 認証サイト	箇所	-	124	123
	ガバナンス	GHG排出量第三者検証スコープ1.2 ※2	-	-	取得	取得
		GHG排出量第三者検証スコープ3 ※2	-	-	取得	取得
	原単位	売上高(百万円)あたりのGHG排出量(スコープ1+2)	t-CO ₂ e/百万円	0.182	0.178	0.164
		売上高(百万円)あたりのCO ₂ 排出量(スコープ1+2)	t-CO ₂ /百万円	0.181	0.176	0.162
		売上高(百万円)あたりのエネルギー消費量	GJ/百万円	3.274	3.210	3.068
		売上高(百万円)あたりの水資源投入量	m ³ /百万円	1.129	1.137	1.111
売上高(百万円)あたりの総廃棄物量		kg/百万円	10.167	12.244	11.409	
従業員1人あたりのCO ₂ 排出量(スコープ1+2)		t-CO ₂ /人	3.215	3.137	2.933	
四輪車両1台あたりのCO ₂ 排出量		t-CO ₂ /台	5.732	5.476	5.220	
1ギガジュールあたりのGHG排出量(スコープ1+2)		t-CO ₂ e/GJ	0.056	0.055	0.053	

温室効果ガス排出量はロケーション基準を用いて算出しています。
 ※1 2019年度に算出方法を変更し、過年度も遡及修正しています。

※2 検証報告書



ESGデータ 環境編

分野	項目	内訳	単位	セキュリティ事業 ※3		
				2017年度	2018年度	2019年度
環境	温室効果ガス (GHG) 排出量	GHG総排出量(スコープ1+2+3)	t-CO ₂ e	534,009.63	-	-
		GHG排出量(スコープ1+2)	t-CO ₂ e	76,750.87	74,946.82	69,939.11
		GHG排出量スコープ1(直接排出)	t-CO ₂ e	44,078.96	43,084.30	41,429.16
		うち二酸化炭素(CO ₂)	t-CO ₂ e	43,105.11	41,972.89	40,372.69
		うちメタン(CH ₄)	t-CO ₂ e	45.19	40.38	45.45
		うち一酸化二窒素(N ₂ O)=亜酸化窒素	t-CO ₂ e	909.12	882.16	908.06
		うちハイドロフルオロカーボン類(HFCs)	t-CO ₂ e	19.54	188.86	102.96
		うちパーフルオロカーボン類(PFCs)	t-CO ₂ e	0.00	0.00	0.00
		うち六フッ化硫黄(SF ₆)	t-CO ₂ e	0.00	0.00	0.00
		うち三フッ化窒素(NF ₃)	t-CO ₂ e	0.00	0.00	0.00
		GHG排出量スコープ2(間接排出)	t-CO ₂ e	32,671.92	31,862.52	28,509.95
		うち二酸化炭素(CO ₂)	t-CO ₂ e	32,671.92	31,862.52	28,509.95
		GHG排出量スコープ3(社外における間接排出)	t-CO ₂ e	457,258.76	-	-
	航空機および自動車等での出張・移動に伴うGHG排出量	t-CO ₂ e	2,567.294	3,059.56	4,589.46	
	大気	二酸化炭素(CO ₂)排出量	t-CO ₂	75,777.03	73,835.41	68,882.64
		メタン(CH ₄)排出量	t-CH ₄	1.81	1.62	1.82
		一酸化二窒素(N ₂ O)=亜酸化窒素排出量	t-N ₂ O	3.05	2.96	3.05
		六フッ化硫黄(SF ₆)排出量	t-SF ₆	0.00	0.00	0.00
		窒素酸化物(NO _x)排出量	t-NO _x	12.76	13.68	12.12
		硫黄酸化物(SO _x)排出量	t-SO _x	0.00	0.00	0.00
		揮発性有機化合物(VOC)排出量	t-VOC	0.00	0.00	0.00
		一酸化炭素(CO)排出量	t-CO	0.00	0.00	0.00
		オゾン層破壊物質(ODS)排出量	t-ODS	0.00	0.00	0.00
		粒子状物質(PM)排出量	t	0.29	0.31	0.28
	エネルギー	エネルギー消費量合計(熱量換算)	GJ	1,276,123.20	1,258,430.50	1,216,423.16
	電気・熱	電力使用量	MWh	63,805.05	63,703.49	61,922.30
		うち再生可能エネルギー使用量	MWh	0.00	1,500.00	3,525.88
うち自社発電量		MWh	0.00	0.00	0.00	
冷温水使用量		GJ	65.42	251.47	219.30	
燃料	石炭・褐炭使用量	千t	0.00	0.00	0.00	
	都市ガス使用量	千m ³	243.93	237.48	201.28	
	LPG使用量	千m ³	35.24	34.34	33.68	
	灯油使用量	千L	371.45	360.41	356.16	
	A重油使用量	千L	17.46	17.04	8.90	
	ガソリン使用量	千L	9,060.55	8,669.52	8,145.71	
	軽油使用量	千L	7,834.50	7,779.99	7,665.85	
	オートガス使用量	千L	9.01	6.55	2.25	
水	ケロシン系ジェット燃料使用量	千L	44.32	31.62	45.70	
	水資源投入量(取得量)	千m ³	198.68	218.16	195.27	
	うち地方自治体水	千m ³	195.12	215.20	191.70	
	うち地表水	千m ³	0.00	0.00	0.00	
	うち地下水	千m ³	0.00	0.00	0.00	
	うち塩水	千m ³	0.00	0.00	0.00	
	うち雨水	千m ³	3.56	2.95	3.57	
	製造使用水量	千m ³	0.00	0.00	0.00	
	リサイクル水量	千m ³	0.00	0.00	0.00	
	リサイクル比率	%	0.00	0.00	0.00	
	水消費量	千m ³	0.00	0.00	0.00	
	排水量	千m ³	198.68	218.16	195.27	
	液体廃棄物排水量	千m ³	0.00	0.00	0.00	
車両	低燃費車導入率 ※1	%	85.53	87.59	93.29	

ESGデータ 環境編

分野	項目	内訳	単位	セキュリティ事業 ※3		
				2017年度	2018年度	2019年度
環境	資源・廃棄物	資源・廃棄物総排出量	t	4,628.95	5,335.49	5,772.65
		うち有価物量	t	922.12	901.50	1,001.27
		うちリサイクル量	t	555.69	714.52	966.43
		うち金属リサイクル量	t	375.36	417.60	527.16
		うちプラスチックリサイクル量	t	0.47	12.32	9.68
		うち紙リサイクル量	t	179.86	284.61	429.59
		うち産業廃棄物量	t	3,151.14	3,719.46	3,804.95
		うち最終処分量	t	0.05	0.07	0.04
		有害廃棄物量 (PCB含有電気機器)	t	0.00	0.00	0.00
	汚染	有害物質漏洩回数	回	0	0	0
		有害物質漏洩量	t	0	0	0
	コンプライアンス	環境違法罰金回数	回	0	0	0
		環境違法罰金額	円	0	0	0
	マネジメント	ISO14001 認証サイト	箇所	39	40	40
	ガバナンス	GHG排出量第三者検証スコープ1,2	-	取得	取得	取得
		GHG排出量第三者検証スコープ3	-	取得	取得	取得
	原単位	売上高(百万円)あたりのGHG排出量(スコープ1+2)	t-CO ₂ e/百万円	0.163	0.157	0.144
		売上高(百万円)あたりのCO ₂ 排出量(スコープ1+2)	t-CO ₂ /百万円	0.161	0.154	0.141
		売上高(百万円)あたりのエネルギー消費量	GJ/百万円	2.713	2.630	2.497
		売上高(百万円)あたりの水資源投入量	m ³ /百万円	0.422	0.456	0.401
		売上高(百万円)あたりの総廃棄物量	kg/百万円	9.843	11.151	11.848
		従業員1人あたりのCO ₂ 排出量(スコープ1+2)	t-CO ₂ /人	2.888	2.777	2.566
		四輪車両1台あたりのCO ₂ 排出量	t-CO ₂ /台	6.720	6.645	6.187
1ギガジュールあたりのGHG排出量(スコープ1+2)		t-CO ₂ e/GJ	0.060	0.060	0.057	

温室効果ガス排出量はロケーション基準を用いて算出しています。
 ※1 2019年度に算出方法を変更し、過年度も遡及修正しています。

※3 セキュリティ事業とは、CO₂排出量削減をKPI(主要業績評価指標)とする以下の27社です。

- | | | |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・セコム株式会社 ・セコム上信越株式会社 ・セコム北陸株式会社 ・セコム山梨株式会社 ・セコム三重株式会社 ・セコム山陰株式会社 ・セコム高知株式会社 ・セコム宮崎株式会社 ・セコム琉球株式会社 ・セコム佐渡株式会社 | <ul style="list-style-type: none"> ・セコムジャスティック株式会社 ・セコムジャスティック上信越株式会社 ・セコムジャスティック北陸株式会社 ・セコムジャスティック山梨株式会社 ・セコムジャスティック山陰株式会社 ・セコムジャスティック高知株式会社 ・セコムジャスティック宮崎株式会社 ・セコムスタティック北海道株式会社 ・セコムスタティック東北株式会社 ・セコムスタティック関西株式会社 | <ul style="list-style-type: none"> ・セコムスタティック西日本株式会社 ・セコムスタティック琉球株式会社 ・セコムテクノ上信越株式会社 ・セコムテック山陰株式会社 ・セコムアルファ株式会社 ・セコム工業株式会社 ・株式会社アサヒセキュリティ |
|---|---|--|

ESGデータ 環境編

2019年度環境会計 — セキュリティ事業 —

1. セコムでは、環境保全に要した投資額・費用と効果を定量的に把握して、より適切な環境保全活動を行うために「環境会計」に取り組んでいます。
 - ・環境省「環境会計ガイドライン(2005年版)」に準拠して、作成しています。
 - ・環境保全効果は、セキュリティ事業における直接的なインプットとアウトプットの合計で、「将来の見なし削減効果」や「製品の省電力化によるお客様ご使用時の削減効果」は含みません。
2. 環境保全費用は前年度より1%減の5.9億円となりました。投資額については前年度より75.5%増の6.7億円となり、セキュリティ固定資産投資額に占める環境関連投資の割合は1.0%でした。
3. 環境保全の経済的効果は、収益が8.3百万円、費用削減効果が6.8億円あり、総額は6.9億円でした。
4. 環境保全効果は、765.5トンのCO2排出量削減があり、物量削減の内訳としては、約17万8千リットルの車両燃料削減効果と、171万kWhの電力削減効果がありました。

○環境保全コスト

(単位:千円)

分類	主な取り組み内容	環境保全コスト	
		投資額	費用額
事業エリア内コスト	①公害防止 —大気汚染、騒音、振動防止等	0	69,841
	②地球環境保全 —温暖化、オゾン層破壊防止等	665,762	42,564
	③資源循環 —資源の効率的使用、リサイクル等	5,432	223,506
上流・下流コスト	グリーン調達、グリーン購入 サプライチェーンへの働きかけ 機器の回収、リペア・リサイクル	0	197,260
管理活動コスト	広告、教育、事業所緑化等	0	15,166
研究開発活動	環境保全に資する製品の研究開発等	774	217
社会活動コスト	地域環境支援、緑化、寄付等	0	922
環境損傷対応コスト	自然修復、損害賠償等	0	0
その他のコスト	排出権取引(東京都CAP & TRADE)ほか	0	1,265
合計		671,968	589,010

○環境保全効果

分類	環境パフォーマンス(単位)	2017年度	2018年度	2019年度
事業活動に投入する資源	総エネルギー投入量(GJ)	1,276,123	1,258,431	1,216,423
	水資源投入量(千m ³)	199	218	195
	紙消費量(t)	515	514	520
事業活動から排出する環境負荷および廃棄物	温室効果ガス排出量(t-CO ₂ e)	76,751	74,947	69,939
	窒素酸化物排出量(kg)	12,762	13,684	12,117
	粒子状物質(PM)排出量(kg)	292	311	280
	排水量(千m ³)	199	218	195
	資源・廃棄物総排出量(t)	4,629	5,335	5,773

<主な温室効果ガス削減活動と効果(当社推定によるCO₂削減量)>

(単位:トン)

主な取り組み内容	2017年度	2018年度	2019年度
車両の低燃費車化	174	396	828
複合機導入	26	22	29
PCのシンクライアント化	7	8	10
空調機入替え	268	251	728
LED照明導入	31	218	67
合計	506	895	1,661

○環境保全対策における経済効果

(単位:千円)

分類	主な取り組み内容	2017年度	2018年度	2019年度
収益	有価物の売却益	9,585	9,310	8,350
費用削減	省エネルギーによる費用削減額	24,200	46,508	91,412
	リサイクルによる機器調達費用の削減額	333,294	304,533	305,000
	電子化に伴う費用削減額	245,846	247,023	281,196
合計		612,925	607,374	685,958

ESGデータ 社会編

分野 (ISO26000の中核主題に沿った分類)	項目	内訳	単位	セコム単体			
				2017年度	2018年度	2019年度	
人権・労働慣行	雇用 及び 雇用関係	従業員人数	人	15,677	15,986	16,153	
		うち男性	人	13,159	13,334	13,403	
		男性比率	%	83.9	83.4	83.0	
		うち女性	人	2,518	2,652	2,750	
		女性比率	%	16.1	16.6	17.0	
		採用者数	人	1,106	1,169	1,432	
		うち男性	人	861	927	997	
		男性比率	%	77.8	79.3	69.6	
		うち女性	人	245	242	435	
		女性比率	%	22.2	20.7	30.4	
		うち新卒採用	人	195	292	283	
		うちキャリア採用	人	911	877	1,149	
		離職者数	人	794	845	832	
		うち男性	人	683	751	732	
		男性比率	%	86.0	88.9	88.0	
		うち女性	人	111	94	100	
		女性比率	%	14.0	11.1	12.0	
		離職率 ※2	%	5.2	5.4	5.2	
		うち男性	%	5.3	5.7	5.5	
		うち女性	%	4.6	3.7	3.8	
		うち入社3年以内(大卒・総合職)	%	19.7	21.9	20.6	
		従業員平均年齢	歳	42.6	42.8	43.0	
		うち男性	歳	43.6	43.9	44.2	
		うち女性	歳	37.2	37.2	37.5	
		従業員平均勤続年数	年	16.1	16.3	16.5	
		うち男性	年	17.0	17.1	17.4	
		うち女性	年	11.8	11.9	12.2	
		管理職人数	人	5,071	5,321	5,333	
		うち男性	人	4,661	4,889	4,864	
		男性比率(全体)	%	91.9	91.9	91.2	
		うち女性	人	410	432	469	
		女性比率(全体)	%	8.1	8.1	8.8	
		女性比率(警備業分野以外)	%	11.0	11.5	11.8	
		障がい者雇用 ※4	障がい者雇用率	%	2.09	2.29	2.25
		社員教育	従業員研修時間	時間	203,699	243,993	289,364
			従業員研修受講延べ人数	人	10,884	11,461	15,884
		社員満足度調査	社員満足度調査回答率	%	83.5	84.2	85.6

ESGデータ 社会編

分野 (ISO26000の中核主題に沿った分類)	項目	内訳	単位	セコム単体			
				2017年度	2018年度	2019年度	
人権・労働慣行	ワーク・ライフ・バランス	育児休業	育児休業取得者数	人	137	138	127
			うち男性	人	10	9	10
			うち女性	人	127	129	117
		育児休業を取得する権利を有していた従業員数	育児休業取得者数	人	544	531	476
			うち男性	人	403	397	359
			うち女性	人	141	134	117
		育児休業復職者数	育児休業復職者数	人	124	121	137
			うち男性	人	8	9	12
			うち女性	人	116	112	125
		育児休業復職率	育児休業復職率	%	93.2	96.0	95.1
			男性	%	88.9	100	100
			女性	%	93.5	95.7	94.7
			12カ月後定着率	%	96.0	98.3	-
	介護休業	介護休業取得者数	人	6	7	6	
		うち男性	人	1	4	4	
		うち女性	人	5	3	2	
	有給休暇	有給休暇取得率	%	50.0	53.3	53.2	
	労働時間	月平均残業時間	時間	25.1	22.5	21.8	
	労働安全衛生	労働災害	労働災害度数率 ※5	-	1.87	1.12	1.27
			労働災害強度率 ※6	-	0.05	0.25	0.05
休業災害度数率 ※7			-	1.69	1.36	1.62	
職業性疾病度数率 ※8			-	0.056	0.054	0.050	
労働災害防止研修受講者数			人	2,015	2,610	2,348	
健康管理		成人健診受診者数	人	9,522	9,772	10,013	
		特定保健指導対象者数	人	2,501	2,609	2,525	
		特定保健指導該当者比率	%	26.3	26.7	25.2	
		睡眠時無呼吸症候群検査実施者数	人	757	302	658	
コミュニティへの参画及び コミュニティの発展	地域社会活動	社会貢献活動費 ※9	百万円	1,583.13	1,800.80	6,197.06	

※1 各事業年度の末日時点の数値
 ※2 当年度中の退職者(定年退職者を含む)÷前年度末の従業員人数
 ※3 2019年度に算出方法を変更し、過年度も遡及修正しています
 ※4 各事業年度の翌年度の6月1日時点の数値
 ※5 労災死傷者数÷延べ実労働時間数×1,000,000
 ※6 延べ労働損失日数÷延べ実労働時間数×1,000
 ※7 休業災害発生件数÷延べ労働時間数×1,000,000
 ※8 職業性疾病休業件数÷延べ実労働時間数×1,000,000
 ※9 セコムグループ全体の数値

ESGデータ ガバナンス編

分野 (ISO26000の中核主題に沿った分類)	項目	内訳	単位	セコム単体		
				2017年度	2018年度	2019年度
組織統治	取締役会の構成 ※1	取締役人数	人	11	10	11
		うち男性	人	11	10	10
		うち女性	人	0	0	1
		女性比率	%	0	0	9.0
		社外取締役(独立役員)人数	人	3	3	4
		社外取締役(独立役員)比率	%	27.3	30.0	36.3
	取締役会開催数 ・出席状況	取締役会開催数	回	12	12	11
		社外取締役(独立役員)出席率 ※2	%	100	100	100
	監査役会の構成 ※1	監査役人数	人	5	5	5
		社外監査役(独立役員)人数	人	3	3	3
		社外監査役(独立役員)比率	%	60.0	60.0	60.0
	監査役会開催数 ・出席状況	監査役会開催数	回	12	13	11
		社外監査役(独立役員)出席率 ※2	%	97.2	100	96.9
	執行役員の構成 ※1	執行役員数(取締役兼執行役員を含む)	人	30	29	30
		うち男性	人	30	29	30
		うち女性	人	0	0	0
		女性比率	%	0	0	0
		取締役兼執行役員数	人	7	6	6
	内部通報システム	利用回数(ほっとヘルプライン、グループ本社ヘルプライン) ※3	回	60	48	56
	ハラスメント防止	eラーニング受講率	%	-	96.8	97.2
情報セキュリティ	自主監査実施率	%	100	100	100	
	eラーニング受講率	%	100	100	100	
	事故件数	件	0	0	0	
配当金 ※4	1株当たりの配当金	円	155	165	170	

※1 各事業年度に係る株主総会開催日(6月末)時点の数値

※2 在任期間中の出席率

※3 セコムグループ全体の数値

※4 各事業年度の配当金

会社概要／主なグループ会社一覧

セコム株式会社

会社名	セコム株式会社 SECOM CO., LTD.
本社所在地	〒150-0001 東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号
設立年月日	1962年(昭和37年)7月7日
代表者	代表取締役会長 中山泰男 代表取締役社長 尾関一郎
従業員数	16,153人(2020年3月末現在)
資本金	664億円(同上)
株式上場	東証一部



セコムグループ現況 (2020年3月末現在)

セコムグループ社員数	64,143人	
2020年3月期 連結決算 (2019年4月1日～2020年3月31日)	売上高 経常利益 親会社株主に帰属する当期純利益	1兆600億7,000万円 1,513億5,600万円 890億8,000万円

主なグループ会社一覧

セキュリティサービス事業	*セコム(株) *セコム三重(株) *セコム琉球(株) *セコムジャスティック山梨(株) *セコムスタティック北海道(株) *セコムスタティック琉球(株) *セコム工業(株) 日本安全警備(株) オーテック電子(株) ホームライフ管理(株) セコム PLC セコム(チャイナ) Co., Ltd. 北京京盾 セコム エレクトロニックセキュリティ Co., Ltd. 福建セコムセキュリティ Co., Ltd. 遼寧セコムセキュリティ Co., Ltd. PT.セコム バヤンカラ セコム テクニカルサービス・ユニットラスト セコム ベトナム セキュリティ サービス JSC セコム アクティブ ギュベンリック ヤトルム A.S.	*セコム上信越(株) *セコム山陰(株) *セコムジャスティック(株) *セコムジャスティック山陰(株) *セコムスタティック東北(株) *セコム佐渡(株) *セコムアルファ(株) 日本原子力防護システム(株) セコム美祿セキュリティ(株) クマリフト(株) スキャンアラーム Ltd. 大連 セコム セキュリティ Co., Ltd.	*セコム北陸(株) *セコム高知(株) *セコムジャスティック上信越(株) *セコムジャスティック高知(株) *セコムスタティック西日本(株) *セコムテック山陰(株) *(株)アサヒセキュリティ (株)メイアン 社会復帰サポート喜連川(株) セコムトセック(株) スキャンアラーム アンド セキュリティシステム(UK) Ltd. 上海 セコム セキュリティ Co., Ltd. 青島セコムセキュリティ Co., Ltd. 四川セコムセキュリティ Co., Ltd. 天津セコムセキュリティ Co., Ltd. 江蘇セコムセキュリティ Co., Ltd. タイセコムセキュリティ Co., Ltd. セコムトレーディング Co., Ltd. ディガードセキュリティ Pte. Ltd. セコム アクティブ エレクトロニック ギュベンリック チョズムレリ A.S.	*セコム山梨(株) *セコム宮崎(株) *セコムジャスティック北陸(株) *セコムジャスティック宮崎(株) *セコムスタティック関西(株) *セコムテクノ上信越(株) (株)ジェイケイシレス セコムウイン(株) セコム喜連川セキュリティ(株) (株)アロバ 広東セコムセキュリティ Co., Ltd. 浙江セコムセキュリティ Co., Ltd. PT.セコム インドネシア セコム オーストラリア Pty. Ltd.	
防災事業	能美防災(株) ノミシステム(株) 四国ノミ(株) 北海道ノミ(株) (株)北海道ニッタンサービスセンター 台湾能美防災Ltd.	(株)イチボウ 岩手ノミ(株) (株)ノミ・テクノ・エンジニアリング 八洲防災設備(株) (株)シェルピーチ ニッタン ヨーロッパ Ltd.	九州ノミ(株) 東北ノミ(株) システムサービス(株) コンシリアム・ニッタンマリーン(株) ニッタン アセアン Co., Ltd. - ベトナムヘッドクォーターズ	千代田サービス(株) 青森ノミ(株) 秋田ノミ(株) ニッタン(株) ニッタンマリーン(株) 上海能美セコムファイアプロテクションイクイップメント Co., Ltd. ニッタン アセアン Co., Ltd. - ベトナムヘッドクォーターズ	能美エンジニアリング(株) 日信防災(株) 福島ノミ(株) ニッタン電子(株) 上海能美セコムファイアプロテクションイクイップメント Co., Ltd.
メディカルサービス事業	セコム医療システム(株) セコムフォート多摩(株) (有)ユーエス・ケミカル タクシャシーラ ホスピタルズ オペレーティング Pvt. Ltd.	(株)マツク (株)アライプメディア セコムメディアファーマ(株)	(株)賛企画 セコムフォート(株) セコム メディカル システム(シンガポール)Pte. Ltd. タクシャシーラ ヘルスケア アンド リサーチ サービス Pvt. Ltd.	(株)健生 セコムフォートウエスト(株)	
保険事業	セコム保険サービス(株)	セコム損害保険(株)			
地理空間情報サービス事業	(株)パスコ 東日本総合計画(株) PT.ヌサンタラ セコム インフォテック	(株)GIS北海道 (株)サテライトイメージマーケティング パスコノースアメリカ Inc.	(株)ミッドマップ東京 パスコ フィリピン Corp.	(株)リック パスコ(タイ)Co., Ltd.	
BPO・ICT事業	セコムトラストシステムズ(株) パリュール コミュニケーション サービス(上海) Inc.	(株)アット東京	(株)TMJ 捷声コミュニケーション サービス(上海) Inc.	(株)パイオス モバイルセレクト(株) TMJP BPO サービス Inc.	
不動産・その他の事業	セコムホームライフ(株) 日本警備保障(株) セコムホームサービス(株) クリアライト・パートナーズ LLC	(株)荒井商店 セコムオートサービス(株) セコムエンジニアリング(株)	(株)アライコーポレーション (株)ワンダードリーム (株)東光クリエート	セコムクレジット(株) セコムビジネスプラス(株) ウェステック・セキュリティ・グループ Inc.	

*本レポートで、「セキュリティ事業」と表示している場合は、上記の27社を意味します。

信頼される安心を、社会へ。

SECOM

セコム株式会社

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号

www.secom.co.jp



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、
より多くの人に見やすく読みまちがえにくい
デザインの文字を採用しています。